

令和6年第3回岩泉町議会定例会
決算審査特別委員会会議録目次

第1号 (9月18日)

出席委員	1
欠席委員	1
委員会に出席した事務職員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	2
委員会日程	3
開会の宣告	5
委員長の互選	5
委員長の挨拶	5
副委員長の互選	5
令和5年度各会計歳入歳出決算の総括説明	6
認定第1号 令和5年度岩泉町一般会計歳入歳出決算	9
散会の宣告	74

第2号 (9月19日)

出席委員	75
欠席委員	75
委員会に出席した事務職員	76
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	76
委員会日程	77
開議の宣告	79
農林水産課長の発言	79
認定第1号 令和5年度岩泉町一般会計歳入歳出決算	79
答弁の保留	98
地域整備課長、消防防災課長の発言	137

散会の宣告	141
-------	-----

第 3 号 (9月20日)

出席委員	143
欠席委員	143
委員会に出席した事務職員	144
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	144
委員会日程	145
開議の宣告	147
認定第1号 令和5年度岩泉町一般会計歳入歳出決算	147
認定第2号 令和5年度岩泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算	183
認定第3号 令和5年度岩泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	193
認定第4号 令和5年度岩泉町介護保険特別会計歳入歳出決算	195
認定第5号 令和5年度岩泉町観光事業特別会計歳入歳出決算	203
認定第6号 令和5年度岩泉町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算	214
認定第7号 令和5年度岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算	216
認定第8号 令和5年度岩泉町水道事業会計決算	218
上下水道課長の発言	218
閉会の宣告	230
署名	231

令和 6 年第 3 回岩泉町議会定例会決算審査特別委員会記録（第 1 号）						
招 集 年 月 日	令 和 6 年 8 月 2 7 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 役 場 大 会 議 室					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開 会	令 和 6 年 9 月 1 8 日 午 前 1 0 時 0 0 分				
	散 会	令 和 6 年 9 月 1 8 日 午 後 2 時 3 8 分				
出席及び欠席委員 出席 12 人 欠席 0 人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	千 葉 泰 彦	○	9	早 川 ケン子	○
	2	佐 藤 安 美	○	10	三田地 和 彦	○
	3	畠 山 昌 典	○	11	合 砂 丈 司	○
	4	畠 山 和 英	○	12	三田地 泰 正	○
	5	(欠 番)		13	八重樫 龍 介	○
	6	三田地 久 志	○			
	7	林 崎 竟次郎	○			
	8	坂 本 昇	○			

正副委員長氏名	委員長	三田地 和 彦	副委員長	合 砂 丈 司
委員会に出席した事務職員	事務局長	中川原 克 彦	主 幹 兼 事務局長補佐	佐々木 剛
	主 査	石 垣 直 美		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町 長	中 居 健 一	副 町 長	三 浦 英 二
	教 育 長	巖 岩 千 裕	総 務 課 長	三 上 義 重
	政策推進課長	佐々木 真	会計管理者兼 税務出納課長	應 家 義 政
	町 民 課 長	佐 藤 哲 也	健康推進課長	三 浦 政 宏
	経済観光交流課長	佐々木 修 二	農林水産課長	佐々木 忠 明
	地域整備課長	日 吉 理	上下水道課長	山 岸 知 成
	消防防災課長	山 崎 幸 助	危機管理課長	佐々木 章
	教 育 次 長	三 上 訓 一		
そ の 他 の 関 係 職 員				
委員会日程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別 紙 の と お り			
議事の経過	別 紙 の と お り			

令和 6 年 第 3 回 岩 泉 町 議 会 定 例 会
決 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

委 員 会 日 程 (第 1 号)

令和 6 年 9 月 1 8 日 (水曜日) 午前 1 0 時 0 0 分 開 会

1. 開 会
2. 委員長の互選
3. 委員長の挨拶
4. 副委員長の互選
5. 付議事件
 - (1) 認定第 1 号 令和 5 年度岩泉町一般会計歳入歳出決算
 - (2) 認定第 2 号 令和 5 年度岩泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
 - (3) 認定第 3 号 令和 5 年度岩泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
 - (4) 認定第 4 号 令和 5 年度岩泉町介護保険特別会計歳入歳出決算
 - (5) 認定第 5 号 令和 5 年度岩泉町観光事業特別会計歳入歳出決算
 - (6) 認定第 6 号 令和 5 年度岩泉町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
 - (7) 認定第 7 号 令和 5 年度岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算
 - (8) 認定第 8 号 令和 5 年度岩泉町水道事業会計決算
6. 散 会

◎開会の宣告

○年長委員（早川ケン子君） ただいまから決算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午前10時00分）

◎委員長の互選

○年長委員（早川ケン子君） これより委員長の互選を行います。

お諮りします。委員長の互選については、本職より指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○年長委員（早川ケン子君） 異議なしと認めます。

したがって、本職より指名することに決定いたしました。

本委員会の委員長には、10番、三田地和彦委員を指名します。

三田地和彦委員長と委員長を交代します。

ご協力ありがとうございました。

〔委員長の交代〕

◎委員長の挨拶

○委員長（三田地和彦君） ただいまご指名をいただきました三田地和彦でございます。

本日から3日間、令和5年度決算審査特別委員会の委員長を務めさせていただきますので、議事進行につきましては、特段のご協力をお願い申し上げます。

座らせていただき、進行いたします。

◎副委員長の互選

○委員長（三田地和彦君） これより副委員長の互選を行います。

お諮りします。副委員長の互選については、本職より指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、本職より指名することに決定いたしました。

副委員長には、11番、合砂丈司委員を指名いたします。

審査に先立ちまして申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードに切り替えるようお願いいたします。暑い方は、上着を脱いで結構です。

◎令和5年度各会計歳入歳出決算の総括説明

○委員長（三田地和彦君） これより審査に入ります。

最初に、令和5年度各会計歳入歳出決算の総括説明を求めます。

應家義政会計管理者兼税務出納課長、どうぞ。

○会計管理者兼税務出納課長（應家義政君） おはようございます。本日から3日間におたります決算審査、よろしく願いをいたします。

それでは、認定第1号 令和5年度岩泉町一般会計歳入歳出決算から認定第7号 令和5年度岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算につきまして一括して説明をさせていただきます。ページ数につきましては、ペーパーのほうのページ数で説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

決算の概要につきましては、令和5年度決算附属資料により説明をさせていただきます。なお、決算附属資料は千円単位で調製をしておりますので、歳入歳出決算書は円単位でありますことから、端数に差異が生じる場合がありますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

それでは、決算附属資料の2ページを御覧願います。この表は、令和5年度の会計別決算総括表で会計区分別に総括したものとなっております。

一般会計からご説明申し上げます。3ページを御覧願います。一般会計決算額比較表の歳入でございます。表の一番下の欄が歳入合計でございます。令和5年度の歳入は、予算現額124億2,495万7,000円に対し、調定額117億9,961万7,000円、収入済額117億6,888万3,000円であり、調定に対する収入済額の割合は99.7%と、前年度と同じ割合となっております。不納欠損額は78万4,000円で、内訳は全て町税の滞納繰越分であります。

また、収入未済額は2,998万5,000円で、内訳は町税、分担金及び負担金の保育料負担金、使用料及び手数料の町営住宅使用料滞納繰越分、財産収入の土地建物貸付収入と物品貸付収入、諸収入の災害援護資金貸付金返還金と奨学資金貸付金返還金及び滞納繰越金であります。詳細につきましては、9ページ、10ページの収入未済額調書、町税不納欠損調書を御覧願いたいと存じます。

次に、4ページを御覧ください。歳出でございます。こちら表の一番下の欄が歳出合計でございます。令和5年度の歳出は、予算現額124億2,495万7,000円に対し、支出済額は108億6,363万9,000円で、予算現額に対する執行率は87.4%と、対前年比では4.7ポイント下回っております。

また、翌年度繰越額は11億4,485万8,000円、不用額は4億1,646万円となっております。一般会計全体として、収入済額から支出済額を差し引いた歳入歳出差引残額は9億524万4,000円になります。

なお、歳入歳出差引残額から繰越明許費の翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は8億1,407万6,000円と黒字になっております。

5ページには一般会計性質別歳出比較表を、8ページには一般会計決算構成比をグラフ化したものを掲載しておりますので、追って御覧いただきたいと存じます。

次に、認定第2号から認定第7号までの特別会計についてご説明をいたします。こちらは、11ページから21ページまで会計ごとに決算額比較表、収入未済額調書、不納欠損調書を掲載しております。

まず初めに、11ページを御覧願います。国民健康保険特別会計事業勘定の決算額比較表になります。歳入の収入済額が11億6,070万2,000円、歳出の支出済額が11億2,844万7,000円で、差引残額は3,225万5,000円となります。

次に、13ページを御覧ください。国民健康保険特別会計診療施設勘定の決算額比較表になります。歳入の収入済額が3,779万5,000円、歳出の支出済額が3,375万4,000円で、差引残額は404万1,000円となります。

次に、14ページでございます。後期高齢者医療特別会計決算額比較表になります。歳入の収入済額が1億2,211万1,000円、歳出の支出済額が1億2,189万6,000円で、差引残額は21万5,000円となります。

次に、16ページをお願いいたします。介護保険特別会計事業勘定の決算額比較表になります。歳入の収入済額が15億7,956万3,000円、歳出の支出済額が14億6,810万5,000円で、差引残額は1億1,145万8,000円となります。

続きまして、18ページを御覧願います。介護保険特別会計サービス事業勘定の決算額比較表でございます。歳入の収入済額が1,170万円、歳出の支出済額が1,121万4,000円で、差引残額は48万6,000円となります。

続きまして、19ページをお願いいたします。観光事業特別会計決算額比較表になります。歳入の収入済額が2億308万8,000円、歳出の支出済額が1億9,238万7,000円で、差引残額は1,070万1,000円となります。

次に、20ページをお願いいたします。公共下水道事業特別会計決算額比較表でございます。歳入の収入済額が3億6,739万円、歳出の支出済額が2億1,383万4,000円で、差引残額は1億5,355万6,000円となります。

なお、残額が大幅に増加しておりますのは、公共下水道事業、本年度、6年度に公営企業会計に移行することから、5年度におきまして運営資金安定化分1億4,800万円を補正してございまして、これが影響してございます。

次に、22ページをお願いいたします。大川財産区特別会計決算額比較表になります。歳入の収入済額が406万5,000円、歳出の支出済額が397万4,000円で、差引残額は9万1,000円となります。

令和5年度の6特別会計の歳入総額でございますが、34億8,641万4,000円、歳出総額は31億7,361万1,000円、歳入歳出差引残額は3億1,280万3,000円で、実質収支も翌年度繰越財源がないことから同額の3億1,280万3,000円で、特別会計の全てで黒字決算となりました。

以上が認定第1号から認定第7号の令和5年度岩泉町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の概要となります。

なお、歳入歳出決算書の303ページ以降に決算附属書類として、財産に関する調書及び定額の資金を運用するための基金調書を掲載しておりますので、御覧願います。

以上で令和5年度歳入歳出決算の総括説明を終わります。ご審査のほど、よろしくお願いをいたします。

○委員長（三田地和彦君） 総括説明が終わりました。

◎認定第1号 令和5年度岩泉町一般会計歳入歳出決算

○委員長（三田地和彦君） 認定第1号 令和5年度岩泉町一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りします。審査の方法については、課ごとに先に歳出から項ごとに、次に歳入を款ごとに審査することとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、審査の方法は課ごとに先に歳出から項ごとに、次に歳入を款ごとに審査することに決定しました。

これより質疑に入ります。会議録調製の関係から、課長等以外が答弁する場合には、総括室長あるいは室長等から答弁させる旨申し出て、委員長の許可を得てから発言をするようお願いいたします。また、発言する際は、マイクを持って発言するようお願いいたします。

次に、委員の皆様申し上げます。説明者に対する質疑はなるべく簡潔明瞭にお願いします。会議録調製の都合から、発言の際は議席番号を言ってから発言をお願いいたします。

議会事務局、監査委員所管の審査を行います。

歳入歳出決算、資料ナンバー1の2ページをお開きください。これから歳出の質疑を行います。1款1項議会費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

2款6項監査委員費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで議会事務局、監査委員所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

次に、総務課、選挙管理委員会事務局所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。なお、歳出は項ごとに審査しますが、人件費のみ款については一括で審議を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、人件費のみの款については一括で質疑を行うことに決定しました。

歳入歳出決算書、資料ナンバー2の18ページをお開きください。1款議会費、人件費のみです。1款一括で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

2款総務費、1項総務管理費、まず18ページから19ページの質疑を行います。質疑はありませんか。

12番、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 一般管理費の中で、数年前から会計年度任用職員という制度が始まっているのですが、この中でいわゆる報酬と給料、それぞれ支払われているのですが、会計年度任用職員の報酬と給料の違いはどのようなことなのか説明をお願いします。

○総務課長（三上義重君） 大森総括室長。

○委員長（三田地和彦君） 大森淳一総括室長、答弁。

○総務課総括室長（大森淳一君） お答えをいたします。

まずは、会計年度任用職員の報酬でございますけれども、これはいわゆるパートタイム会計年度任用職員となりますので、勤務時間がフルタイム7時間45分未満の方が報酬で支払われることとなります。給料につきましては、フルタイムの会計年度任用職員、いわゆる我々と同じ7時間45分、1日フルで勤務する方及び労務職の方も給料で支払われることになっております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 12番。

○委員（三田地泰正君） 当然そうなれば給料も違うわけですが、その報酬を支払われている方と給料を支払われている方の人数をお知らせ願います。

○総務課長（三上義重君） 大森総括室長。

○委員長（三田地和彦君） 大森淳一総括室長、答弁。

○総務課総括室長（大森淳一君） まず、フルタイム会計年度任用職員、給料の部分ですけれども、令和5年度3月31日末時点で41人となっております。パートタイム任用職員につきましては198人ということで区分しております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） ないようですから、質疑なしと認めます。

次に、1項総務管理費の20ページから21ページの質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、1項総務管理費の22ページから23ページの質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、1項総務管理費の24ページから25ページの質疑を受けます。質疑はありませんか。

3番、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） ここで小川地区の複合施設整備事業についてちょっとお伺いしますけれども、これから工事等始まっていくかと思うのですが、資材の高騰だったりとか、あるいは人件費の増額とかで今後事業費が増額する可能性があるのか。あるいは、例えば資材の確保とかで予定どおり、計画どおり進んでいくものなのか、今の時点ではどういうふうなお考えでしょうか。

○総務課長（三上義重君） 佐藤哲夫総括室長。

○委員長（三田地和彦君） 佐藤哲夫総括室長、答弁。どうぞ。

○総務課総括室長（佐藤哲夫君） 小川の複合施設につきましては、現在工事に入ってお

りまして、今いろいろ資材等の準備を始めております。事業費的には、補正予算で増額をお認めいただきまして、それで資材高騰等も含めて措置している状況です。今後長い工事期間、工期になりますので、その中での情勢にもよるかとは思いますが、今のところでは予定どおり今の予算で進めていけるかなというふうに考えております。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、質疑なしと認めます。

2項徴税费、人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、3項戸籍住民基本台帳費、これも人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、4項選挙費、まず26ページから27ページの質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、4項選挙費の28ページから29ページの質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、5項統計調査費、これも人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、6項監査委員費、これも人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、3款1項社会福祉費、30ページから31ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、2項児童福祉費、30から31ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、4款1項保健衛生費、これも人件費のみです。32ページから33ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、5款農林水産業費、これも人件費のみです。32ページから35ページです。5款一括で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、6款1項商工費、これも人件費のみです。ページ34から35ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、7款土木費、1項土木管理費、2項道路橋梁費、5項住宅費ともに人件費のみです。34ページから37ページです。7款一括で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、8款消防費、これも人件費のみです。8款一括で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、9款教育費、1項教育総務費、4項社会教育費、5項保健体育費とも人件費のみです。36ページから39ページです。9款一括で質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、11款1項公債費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

12款1項予備費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。2款地方譲与税、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、3款利子割交付金、2ページから3ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、4款配当割交付金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

5款株式等譲渡所得割交付金、2ページから5ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

6款法人事業税交付金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

7款地方消費税交付金、4ページから5ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、8款環境性能割交付金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

9 款地方特例交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

10 款地方交付税、4 ページから 7 ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

11 款交通安全対策特別交付金、6 ページから 7 ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、13 款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

14 款国庫支出金、6 ページから 7 ページにまたがります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、15 款県支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、16 款財産収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、17 款寄附金、8 ページから 11 ページにまたがります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、18 款繰入金、質疑ありませんか。

4 番。

○委員（畠山和英君） 全然なくて通り過ぎるのもうまくないなと思ひまして、ここで聞きします。

繰入金、ここで全部ですと、財政調整基金等で約9億円ぐらい繰入れしているのですが、これでやって、ただ歳出で見ますと、先ほど出た歳出、積立金が6億6,000万円ありますので、実質的には基金の活用は3億円弱、2億5,000万円ぐらいであります。随分財政運営的には、これを使わないで済むというふうなことかなと思いますが、この要因と申しますか、町債の借入れも9億円と、10億円を下回っているようでありますし、この要因というか、5年度の財政運営でどのようにとこれを思うではなくて、どのようにこれを財政運営は捉えているのか、それをお答えしていただければと思います。

○委員長（三田地和彦君） 三上義重総務課長、答弁。

○総務課長（三上義重君） 基金繰入金から関係します財政運営ということでございますけれども、積立金のほうは、昨日の補正予算でも話をしました法定積立ての部分でございまして、確かに実質繰入れのほうは今年度は2億円ぐらい、3億円だったかと思いません。

昨日の補正予算の段階では、基金が大体総額で60億円ぐらい今残っているのかなと思ってございました。ただし、これはよくお聞きされたときにお答えしているのですけれども、東日本大震災があつて、28年の台風10号があつて、災害対応でずっと災害の復旧のほうにここ十何年も注力といいますか、力を注いでまいりました。ようやく災害復旧も終わり、これからというときには今度はコロナ感染症が拡大しましたので、そちらのほうに今度は力を注いだということでございまして、ようやく本格的な事業展開が今始まると。昨年の5年度から繰り越して、例えば事業費ベースでいけば、きのこ産業のヒートポンプ2億8,000万円、そしてふれあいらんどがトータルで大体6億円の事業費、そしてあとは小川地区の待望の複合施設も大体9億円ぐらいになっています。ですので、トータルでも18億円ぐらいの事業を今組んでいるところでございます。

ですので、これからがハード部分に関しまして大きなものが出てきているというところでございますので、そうであつて、では何もしないかといいますと、通常の道路等、あとは社会教育施設も大きな改修もこなしてございますので、そういったやっぱりハード部分の維持補修的な経費も増えてきておりましたので、これから、残っているのは、あとは庁舎の大きな大規模改造等があらうかと思っておりますので、その辺を見据えていきたいなというのもございます。

ですので、基金が多いのかということによくお話しされますが、庁舎部分もし新たに造るとすれば、隣の葛巻さんを見ればやっぱり30億円、40億円ぐらいになるかと。そうすると、一般の単独分でも大体20億円から30億円になってくるような状況になるかと思えます。ですので、現在は庁舎部分についても大規模改修、県庁とかも今大規模改修に切り替えるような考え方でございますが、そちらのほうの研究も進めていこうかと思っておりましたので、ですので後年度の若い方々に大きな負担が行かないように何とか財政を進めていきたいなと思ってはございました。

ですので、今の基金の分は、ただ国のほうの状況に応じて、現在様々国でも災害対応なり、あとは経済対策なり、新たな手を打っていただきまして、我々地方行政のほうも何とか施策を進めてございますが、これで国が財政構造改革、平成17年から22年にあった集中改革プランのように、これから地方を引締めにかかると、当時の交付税が、今は50億円ぐらい何とか、50億円弱をキープしていますが、これで国が見直しかけて40億円ぐらいにされると、それだけでもうちのような町では厳しくなってしまうので、いつそうなるか分からない部分もございますので、事業のほうは、そういった突発的なといいますか、緊急的な国の対応にも応じられるような形で、ある程度の基金は、まず保持していきたいということがございます。

ただし、基金をためるだけではなくて、ちょうど一般質問でもございましたが、事業の取捨選択を進めながら、本当に町民の皆様からのまzung希望もお聞きしながら、そして必要な事業を議会とも、各議員ともご相談しながら、事業を採択して進めていければと思っておりますので、まずは健全な財政運営には努めてまいりたいと思っております。

○委員長（三田地和彦君） 4番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） まさに健全な財政運営だと思います。総務課担当、人事管理、財政管理、財産管理を担当しています。今出ました人と財政に関しては、個別の質問をしませんでしたが、財産の、今出ました老朽化施設、どんどん出てきます。そして、校舎も今遊休施設にいっぱいなっています。旧校舎等々、それらも含めて、今庁舎の話は出ましたけれども、それは広く議論していただくとして、改修を含めて。これらの橋とか、やっぱり財産管理も十分考えていかなければいけないと思います。橋にしても、建物にしても、これはだんだんかかってくるかと思っておりますので、財産管理について、5年度は

特にはないわけでありませけれども、どのように考えているかお答えください。

○委員長（三田地和彦君） 三上義重総務課長、答弁。

○総務課長（三上義重君） 財産管理に関することについてでございましたけれども、やはり今国をはじめ、時代のほうも、新たな建物というよりは、現在のものを長寿命化という方向性に進んでございますので、うちの町でも道路も新たな道路というところよりは、本当の今ある道路をまた舗装化したり、強靱化といいますか、そういう部分ございますが、そういった部分の今あるものをこれから見直していく部分になろうかと思えます。そちらのほうにやはり経費のほうも厚いことになろうかと思えますし、旧校舎等も、今現在5年度、6年度と新たに企業さんをお願いして活用も進んでございますので、そういった部分で廃校舎、旧校舎ということで残ってはいますが、そちらの活用も町も今関係課連携しながら進めておりますので、まずはそういった財産活用も何とか進めていければと思っております。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、19款繰越金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、20款諸収入、12ページから13ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、21款町債、質疑ありませんか。

12番、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） これは、3目に入りますか、女性専用施設庁舎改修事業というのがあるのですが、現状は配属というか、署員の籍というか、その現状についてどうなっているのかお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 山崎幸助消防防災課長、答弁。

○消防防災課長（山崎幸助君） お答え申し上げます。

現在の女性職員の配置状況でございますが、宮古が5名、山田が4名、新里が3名というふうになってございます。それで、今年度12月までに、そのほかに田老、田野畑、川井、岩泉と、全所属で女性用施設が完成する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、これで歳入の質疑を終わります。

これで総務課、選挙管理委員会所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

それでは、各支所所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。各課審査用資料ナンバー3の4ページをお開きください。2款1項総務管理費、質疑はありませんか。

3番、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） ここでお伺いしますけれども、各地区の現在の課題と申しますか、そういったものは何があるのか。あとは、前にも話題に上がりましたけれども、各種イベント等、例えば地域振興協議会で催すものとか、そういったものの持続可能性のあるものなのか、人材確保について。今までもちょっと各地区の高齢化が目立ってきて、人材確保するのに大変だという話も以前ありましたけれども、このイベントを持続可能なものにしていくために、こういったものが解決すればそういったものになるのかなとか、そういったものがあれば各地区でお答えください。

○委員長（三田地和彦君） それでは、順序をお願いします。

小野寺一徳小川支所長からお願いします。どうぞ。

○小川支所長（小野寺一徳君） お答えいたします。

まず、地域の課題という部分でございますが、まさにその後のイベントとか、地域振興にも絡めた形になりますけれども、課題ということで1点挙げるとすれば、やはり高齢化というお話はそのとおりでございますが、その中でも地域のイベント等を含めた行事等への出席というか、出ていただける年齢層、やはり各自治会の役員の方々もどうしても年々高齢になってきておりますので、そういう運営が厳しいなというふうに感じて

おります。

その中でも、何か方法がないかなということで、近年は運営委員会的な組織をさらに準備立てまして、そこにはできるだけ自治会からも若手といいますか、自治会長とか副会長とかではなくてもいいので、若い世代の方に出ただけけるようにということで、できるだけ何かきっかけづくりに、地域行事とか、そういうイベントの部分にも参加していただけるきっかけづくりになればいいかなというような形の声かけ、お願いをしているところがございます。そういった部分の効果も少しずつ出てきているのかなと、通常の会議に出てきていただく役員のほかに、ふだん会議にもあまり出てもらっていなかった方々も、そういう運営に携わっていただいている部分が少しずつ見えてきているように感じているところがございます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） では次に、田鎖英明大川支所長、お願いします。

○大川支所長（田鎖英明君） 大川地区の課題としては、まず第一に道路整備があるかと思っております。この道路整備については、同盟会を中心にして活動を行っておりますので、順次土木センターのほうからも今年度の道路整備の状況を聞いているところがございます。また、大きく道路改良につきましては、大変な工事費等かかるわけでございますので、今後も要望活動に努めていきたいというところがございます。

また、もう一つは、少子高齢化が最大の課題でもあるのかなと思っているところです。先日は、行政区でやはり1人亡くなり、2人亡くなりということで、その行政かたがもう存続できないような状況にもなっているという状況もあるという中で、有志による少子化を幾らかでも止めようという動きもありますし、そういった有志による事業も拡大しながら、少子高齢化の対策に努めてまいりたいと思っております。

あと、人材確保というところでもありますけれども、大川は魅力あるところなのか、地域おこし協力隊がここ2年で2世帯入っております、4人。さらにまた入ってきたいという方が全部で4人いるところです、2世帯で今4人。そういったところで住宅確保が問題でございますけれども、この方々が入ってきますと、それぞれの地域でいろんな活動の若い人の力というのが出てきておりますので、大変助かっているかなと思っているところです。そういったところで、地域のイベントの事業継続というのを考えたときに

は、やはり高齢化のほうがどうしても先んじて動いていますので、若い人は地域にいないわけではないので、その人たちをどのようにか、やはりその家族の方等々が引っ張り出して、そしてにぎやかなイベントをすることによって地域を活性化していきたいなというところがございます。

以上であります。

○委員長（三田地和彦君） それでは次に、佐々木久幸小本支所長。

○小本支所長（佐々木久幸君） 小本でございます。小本につきましては、まちづくりの中心となる地縁団体、自治会の部分のところ、町全体でいくと高齢化率は低いわけですが、やはり自治会組織がなかなか運営できなくなっているというのが大きな課題となっております。そのため、地域振興協議会を中心として自主防の部分につきましては、この自治会を複数まとめて1つの地区制にして、複数の自治会が協力し合っているところも今現在つくり上げていっているところとなります。

もう一つ、今年度から課題として取り組んでいるのが交通対策でございます。比較的小本はコンパクトで、バス路線等への距離も短いわけですが、やはり免許を返納したりという形で、なかなか自分で運転できなかったり、地域の頼む方もいなかったりという中で、今年度宮古地区を視察いたしまして、小本としてどういう形がいいのかというところを今現在検討しているところとなります。

次に、イベントの持続性に関しまして、小本につきましては大きなところで鮭まつりのところがございます。こちらにつきましては、今現在のサケの不漁等というところもありまして、産業祭りのなところというところで広げていってはどうかというところを今現在考えております。特に小本につきましては、誘致企業さん、または地元の企業さんというところで比較的多く企業の皆さんがいますので、そういうところとも連携した産業祭りのなところも広げていければ、今後小本として広がりができるのかなというところ。

さきに開催した夏まつりにおきましても、地元の若い方々が中心となって出店等をやっていたのですが、その中でもこうした方がいいのではないかという意見等もいろいろいただいておりますので、そういう若い世代と一緒に、青年団というのが今現在ないのですが、そういう組織立てができなくても、そういう広い意見を若い人

たちからいただきながら、イベントの組立て等も行っていきたいなというふうを考えております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） それでは次に、戸来阿紀子安家支所長、お願いします。

○安家支所長（戸来阿紀子君） 安家支所でございます。安家地区の課題としましては、ハード面では県道普代小屋瀬線です。県道普代小屋瀬線は、大雨や台風のたびに冠水しやすい箇所がありまして、その場所が冠水してしまうと孤立という状態になり得る地域もあるものですから、その部分の解消がハード面での一番の課題と捉えております。

ソフト面につきましては、20代から50代の方が地域行事に主体的に参加してもらえるような状況をつくることと捉えております。

安家地区にはいろいろな団体がございます。今年度になって動きが見えてきた団体もございます。1つは、安家産直組合です。平成28年の台風で施設が被災して、その後いろいろ動きはありましたが、今年度やっと菓子製造に取り組めることになりまして、少しずつですが、動きが見えてきているところでございます。

上安家支え合いの会という団体もございまして、こちらは大平、松ヶ沢、坂本の各地区で、月1回程度集まってお茶っこ飲みをしましょうみたいな感じの団体ですが、こちらのほうも5年ぶりに5月から活動を再開しております。

もう一つは、安家元村町内会で盆踊り大会を5年ぶりに開催いたしました。こちらは、町内会、ほかの地区からも参加いただいて100人を超える人数が集まって、5年ぶりの盆踊り大会を皆さんが楽しんだと聞いております。

人材確保は難しい面もありまして、新たな人材というのは難しいのですが、皆さん一人一人ができることを取り組んで、できる規模でイベントを継続していけたらと感じているところでございます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 次に、箱石良彦有芸支所長、お願いします。

○有芸支所長（箱石良彦君） 有芸支所の箱石でございます。今年の4月から有芸支所で勤務をさせていただいております。それで、私の今4月以降の関係ですが、理解している内容でございますけれども、地区の課題としましては確かに人口が少なく、高齢化と

いう問題が一番かなと思います。

あと、道路整備につきましても、いろいろなかなか進捗が目に見えにくいような感じですので、大きな進展はなく、これも課題なのかなと思ってございます。

あと、イベントの持続可能性につきましては、前であれば地域振興協議会でこういうことをやるとかというような形で、単独での事業が多かったのかなと思っておりますけれども、今後は地域振興協議会だけではなくて、社協支部を含めたり、あとは地区の団体は少ないのですけれども、そういう団体も含めての会議をしながら、どれからやれるのかなということを検討しまして、最終的にはどこが主催か分からないかもしれませんが、まず団体、大きく複数の団体でいろんなイベントを進めていきたいと、そういうふうに考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（三田地和彦君） 8番、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） 今のに関連でお願いします。まず、大川地区ですけれども、釜津田まつり、七滝まつりあり、浅内まつりありということで、1集落だけではなくて総合的に元気があるなというのをイメージがあるわけですが、そこで地域おこし協力隊の方が、あと2家族ですか、4人来るけれども、住宅確保が問題だということになると、住宅確保は事前に調査もできたり、ストックもできたりということで、空き家対策も含めて取り組みやすい一つではないかなと思うのですが、そこについての目安というのが立っているのかどうかお願いします。

○委員長（三田地和彦君） 田鎖英明大川支所長、答弁。

○大川支所長（田鎖英明君） お答えいたします。

まず、1家族はお子様をお持ちの家族でありますけれども、3人、そちらにつきましては賃貸といいますか、貸していただけることで話のほうが進んでいるところでございます。また、もう一人の方は、釜津田のほうを中心にとということで、釜津田、大川のところで住宅を探しておるところですけれども、そちらはまだめどが立っていないと。ただ、大川のほうでは、ここであれば貸していただけるのではないかとという一覧表を先に作ってまして、それを差し上げて、こちらからも当たりますし、本人からもあとは直接当たってもらうというふうな方法で進めているところであります。

○委員長（三田地和彦君） 8番、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） 議員と語る会でも、何とか大川に住んでいただきたいというふうな声も大きく聞きましたので、今のように在庫表というか、貸家の在庫表をストックしていただきながら、その人だけではなかなか借りられないと思いますので、地域の人も巻き込んでいただいて、人材確保に努めていただきたいということでお願いしておきます。

それから、もう一点、安家支所長にお伺いしますが、ハード面という、孤立世帯についてはハード面が課題だということというふうにご答弁いただきました。私は、ハード面に加えてソフト面というか、何かそこに住んでおられる方の早め早めの対応と、それから何とかこのままでいいのか、その事業が、改良が進まないと、毎回その人が危険な状態になったり、孤立してしまうということなので、ソフト面からもその人に対する支援というか、動きというのが地域でも必要ではないかと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 戸来阿紀子安家支所長、答弁。

○安家支所長（戸来阿紀子君） 孤立世帯にならないためのソフト面での対策ということは、私も認識しております。今回孤立世帯にはならなかったのですが、高齢者夫婦の方に避難を呼びかけた経緯もございます。地元の議員、自主防会長、駐在の方、親戚の方、支所職員もですが、合計6回ぐらい呼びかけたのですけれども、避難はしない、大丈夫ですということでした。孤立世帯になり得る地域の方たちは、1週間ぐらいの食料はあるから大丈夫という方も中にはいらっしゃいますし、垂直避難で対応できるという方もいらっしゃいますが、昨今の気象状況は予測が難しい状況にありますので、どうやったならば皆さんが自主的に避難しましょうという意識に持っていけるかというのは、私も模索しているところでございます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 12番。

○委員（三田地泰正君） 関連で伺います。それぞれの地域の振興は、まさに支所長さんの全体を見回した企画力が非常に大きいものがある。それで、日夜奮闘している姿が、話がされたような気がしているのですが、そこでこの成果書を見れば、定住対策事業で地域おこし協力隊、今話が出ましたが、10人ほど配置、委嘱したというふううたって

いるのですが、それである支所では協力隊の方々も住んでいると、一方ではまだいない地域もあるかと思うのですが、今の現状でそれぞれの支所管内において、地域おこし協力隊、この方々の配置状況はどうなっているのか、いるのか、いないのか、お知らせをいただきたい。

○委員長（三田地和彦君） これは各地区でおりますか、全部、5地区に。いないところもあるでしょう。この答弁はどっちがいいかな、誰がいいかな。では、小野寺さんから、何人いるか報告してください。

小川支所長さん、よろしく申し上げます。

○小川支所長（小野寺一徳君） では、小川支所でございます。地域おこし協力隊のお話でございます。小川地区でも現在地域おこし協力隊、いろいろ活動をしていただいております。まさに地域振興のテーマの方、それからいろいろ食文化といいますか、雑穀等をテーマにされている方、あとワサビの振興という形も含めておられますが、地域への関わりという部分でもご協力いただいております。地域の行事等にも参加していただいておりますし、イベント等の盛り上げ等も行っております。

住まれているという方ですけれども、4名程度という形でおられますけれども、まず今後も、いずれ地域に関心を持ってもらうということで、いろんな地域行事に積極的に参加いただけるようにお声がけをしていきたいなと考えているところでございます。

○委員長（三田地和彦君） 田鎖大川支所長、お願いします。

○大川支所長（田鎖英明君） 先ほど申し上げた既に住んでいるという方は、すみません、3世帯、5人でございます。そして、今後さらに来たいという方で、貸家ということでお話が進んでいる方が子供を持った1世帯、あと独身の方がもう一人いるというところでございます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 次に、佐々木久幸小本支所長。

○小本支所長（佐々木久幸君） 小本につきましては、配置なしで、居住の部分も確認が取れておりません。ただ、地域おこし協力隊の方々には、小本のお祭り等で出店等ということで呼びかけをしながら、協力をしていっている状況です。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 次に、戸来阿紀子安家支所長、お願いします。

○安家支所長（戸来阿紀子君） お答えいたします。

安家地区には、地域おこし協力隊の方で居住している方はいらっしゃいません。ただ、ワサビで安家地区を圃場にしている方がいらっしゃいまして、こちらの方は、今度秋に安家のイベントがあるのですが、そちらにもご協力いただけるということで連絡をいただいております。

安家地区でも地域おこし協力隊を募集しておりまして、お試しプログラムは何人か参加いただいているのですが、残念ながら着任に至らずというところがございますが、引き続き募集をかけて、情報発信等取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 次に、箱石良彦有芸支所長、お願いします。

○有芸支所長（箱石良彦君） 有芸地区でございますが、ワサビ振興の関係でご夫婦で2人来ておりまして、この間の運動会にも参加していただいて、聞いたら居住のほうは岩泉のほうに住んでいるということで、どうして分かったのと聞いたら、そこの借りている借地の地主さんのほうから運動会はどうかという話をしたら、それで参加をしていたきながら、その後懇親会も含めて参加していただいて、有芸のほうに住んだらというふうに皆さんが声をかけたところなのですけれども、いい返事はなくて、やっぱり岩泉地区のほうがというような、そんな雰囲気ございましたけれども、今後そういう形で地域振興の協力隊の方にもそういうふうな声かけができて、そして地域の行事に参加していただくことによって、地域の方への活性化の一つにもなろうかなと思いつつ、イベント等については幅広く参加をしていただくように進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 12番。

○委員（三田地泰正君） 私が言いたかったのは、まさに有芸支所長と同じで、実はせっかく協力隊の方々が来ているわけで、地元に住んでいる、いわゆる町民の方々は、なかなか地元のよさが分からない部分もあるわけで、そういった意味でよそから協力隊に入った方というのが、新たな視点といいますか、新しい発想なり持っている方もいると思うのです。それで、町中心部ばかりではなくて、町全体の活性化のためには、それぞれ

各支所にも満遍なく配属になればいいかなという感じがして聞いたわけですが、ひとつ偏らないで、いない地域というか、支所もあるようですので、そこにも何とか窓口としては、協力隊を委嘱する際には、ぜひいない支所のほうにも人を入れるような方策も私は必要だと思うので、伺ったわけです。

これからもいろいろ、やっぱりいたといたないでは、それぞれの支所の活性化というか、違う部分が相当あると思うので、人が1人入ったのと欠けたのでは全然違うと思うので、ひとつ委嘱する場合に、あるいはまた採用というか、お願いする場合にも、そこら辺を頭に置きながら、実は先般も小本のほうでも漁業の成り手がないのでというような話も同僚議員からあったのですが、できるだけそういう声を聞きながら、町内平均的に協力隊の配置をするように私はすべきだと思うのですが、見解をお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） 地域おこし協力隊につきましては、ご承知のように年々増えてきております。今各支所長たちが答弁したように、各支所方面、各地区にも入ってきております。地域おこし協力隊につきましては、いろんな様々な分野で募集はかけておりまして、海のほうもかけています。その中で、ご希望の方が来れば、そのマッチングの中で町内全域をいろいろ案内したり、お試しプログラムで2泊3日泊まっていたりしながら、我々と話をしながら定住に向けて進めているわけです。

やはり1つには、おいでになる方が岩泉町を見て、ご希望の場所もあつたりします。それからあと、住まいであったり、住まいの環境も、ペットを連れてくればやっぱりペットを飼って住むところだったりとか、なので来てからまた引っ越しをされたりという動きもあります。そういったところは、皆さん、地域おこし協力隊の方々からもご意見を伺いながら、あとは町のほうでもいろいろそういったのもご案内しながら、うまくマッチングできればいいかなと思っております。引き続き、そういったところも観点に入れながら進めたいと思っております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 12番、よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、3款1項社会福祉費、4ページから7ページにまたがります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、5款1項農業費、6ページから9ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、8款1項消防費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

20款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

これで支所所管の審査を終わります。

ここで換気のため午前11時25分まで休憩します。

休憩（午前11時17分）

再開（午前11時25分）

○委員長（三田地和彦君） 休憩前に引き続き決算審査特別委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより審査に戻ります。政策推進課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー4の6ページをお開きください。2款1項総務管理費、まず6ページから7ページの質疑を受けます。質疑はありませんか。

4番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） 一般管理費のところでお尋ねします。前に説明があった学校の空き校舎の今の活用についてですが、大川中学校の活用についてはその後どのように進んでいるのか、いつ頃通信学校が来るのか、それについてお願いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上政策推進室長。

○委員長（三田地和彦君） 三上高人政策推進室長、答弁。

○政策推進室長（三上高人君） お答えいたします。

大川中学校でございますけれども、昨年国のほうに、内閣府さんに宛てる構造改革特区の認定申請の準備を行いまして、ちょうど9月、今月になるのですけれども、9月に1回提出するところまで行って、内閣さんのほうに提出できそうですということでご相談を差し上げていたところでございます。文科省さんが審査をするわけなのですけれども、ハードルが非常に高く、昨年の今頃だったのですけれども、ちょっとこの内容では同意することはできなさそうだということで、文科省さんからのそういったお話をいただいて、一旦申請は取り下げたという経緯がございます。様々不同意になった理由がございまして、例えばなのですけれども、周辺の、本町も含めた形でどれだけニーズがあるのかとか、そういった具体的な数字を示せみたい非常に厳しいご指摘をたくさんいただいた状況でございました。

運営をする会社さんのほうとも相談のほうを引き続き行っておりまして、今年の6月に熊本県のほうでその運営会社さん、通信制高校を開校しているのですけれども、そこに文科省さんの実地調査が入るといったところで、町としましてはこの実地調査の結果を受けてから、しっかりと運営できる会社なのかといったところを見極めた上で、改めて再チャレンジしよう今準備をしているところでございます。そちらの実地調査の結果も運営会社さんから聞きまして、一応10月までには指摘事項のほうはクリアできそうだといったところで、改めて今現在国のほうに申請をしたいですといったところの申出を行っている状況でございます。

ただ、やはり実地調査、しっかりとクリアされて、指摘事項がクリアされて、学校が

問題なく運営できる体制になってからでないという申請はできないといったような話を文科省さんのほうからいただいておりますので、今回の9月の申請も正直なところ申請できるかどうかといったところが非常に微妙な状況になってございます。

ただ、こちらの構造改革特区の申請、3か月に1回ぐらいの頻度で行われておりますので、引き続き粘り強く内閣府さんと文科省さんと交渉といたしますか、進めていくなから、準備のほうを進めていきまして、仮に今回の9月が無理だった場合、次の12月頃にまた申請があるのですけれども、そちらを目指して申請して、もしそちらが同意いただけたら、来年の中頃になってしまうのですけれども、開校予定というようなイメージになってございます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 4番。

○委員（畠山和英君） 粘り強く引き続きお願いをします。

それで次に、旧二升石の小学校、集学校として今動いているわけですが、自分のことを言ってなんですけれども、パソコンが不具合というか、ちょっと替えましたら、新たに入れたら、ソフトの関係でなかなかうまく動かないことがありまして、何回か行って、お金払って今一生懸命やっていました。ありがたいなと思っていました。これもうまく動いていただければなとは思いますが、まず確認ですが、あそこの財産を貸付けしましたよね。したような気がするのですが、その貸付けの内容について、土地含めてお尋ねします。お答えください。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上室長。

○委員長（三田地和彦君） 三上高人政策推進室長。

○政策推進室長（三上高人君） お答えいたします。

旧二升石小学校でございます。こちら昨年の令和5年4月1日付で、無償で使用貸借、貸付けのほうの契約をさせていただいている状況でございます。財産のほうは、教育財産から普通財産のほうに切替えのほうも終わっておりまして、そういった形で10年間で契約のほうを締結させていただいているという状況でございます。敷地も含めて、校舎も体育館も全てという状況でございます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。

4番。

○委員（畠山和英君） 全て無償ということでの、議会にかかりましたので、無償ということでの貸付けということです。なかなか聞きにくいではありますが、うまく聞いてもらえればと思いますけれども、無償財産を活用して、ほかに有償で貸付けとか、そういうのも何かやるやにも聞こえてはきますけれども、そういうのはどうなのですか。やっぱり大丈夫ですか。大丈夫というか、やれるのですよね。その中身についてお願いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木真政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 今回の旧二升石小学校につきましては、無償でグラウンドから校舎の敷地、あと校舎をお貸ししているという格好です。そこで、事業者さんは当然経営なので、いろいろ収益を上げるということになります。その収益を上げる中で、全てを転貸してどこかにということではなくて、その事業者さんがそこでいろんな使い方をする中で、例えば部屋をどこかの事業者さんにちょっと貸して、そのところの使用料を取るといような、そういったシステムなので、これは問題ないかなと思っておりました。

○委員長（三田地和彦君） 6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） お尋ねしたいのは、岩泉町で公式ラインが始まっていました。現在その登録者数は何人ぐらいでしょうか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 石黒総括室長。

○委員長（三田地和彦君） 石黒総括室長、答弁。

○政策推進課総括室長（石黒保幸君） お答えいたします。

この公式ラインにつきましては、昨年度以前から開設はしてはしておりますが、今年の7月1日から公式の情報配信を開始ということでアナウンスしてスタートしております。基準日としては、7月1日を基準日で申し上げますが、その際は登録者、お友達が131人、残念ですがブロックが49人ということで、情報を受け取れる方は255人ということでした。今現在お友達の数は513人、ブロックが63人、ターゲット、受信できる方は442名ということで、ここ二、三か月で200人ぐらいお友達は増えている状況であります。

ただ、ブロック数を申し上げましたのは、災害情報、特にお盆前後に情報がばあっと流れたときがありまして、多分それをちょっと「ううん」と思った方がいるのだと思うのですが、そのときにブロックが若干増えました。できればブロックではなくて友達解除のほうが、こちらとすれば運用していける、プレッシャーにならないところはあるのですが、今後のブロックを減らすのはちょっと難しいかと思うのですが、友達数を増やしながら運用してまいりたいなと思っております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 人口8,000人弱でスマホの所有者何人か分からないのだけれども、ちょっと数が少ないなと思うので、どんな方法で友達を増やしていくのかということは検討していますでしょうか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 石黒総括室長。

○委員長（三田地和彦君） 石黒保幸総括室長、答弁。

○政策推進課総括室長（石黒保幸君） そのところは担当としても悩んでおりまして、ただ幸い二升石集学校さんがスマホ教室、それからパソコン教室を行っております。その中でライン登録、スマホの使い方もPRしながら友達登録を進めていければ、それで若干増えると。

それから、今後住民の皆さんが、もしくは岩泉に縁がある方が欲しい情報を十分に流していければ、お友達が徐々に増えていくのかなと。そのほかポイント等、いろいろ策はあるのですけれども、まずちょっと始まったばかりですので、様子を見ながらというところもありますし、その辺検討しながら進めていきたいなと思っておりました。

○委員長（三田地和彦君） 6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 私も登録はしているのだけれども、住民にとってはふるさと納税は要らないのかなと、住民はふるさと納税できないし、外からの人を集めようとするのだったらそれはいいでしょうけれども。だから、もっと内容を充実させていくということが、本当に欲しい情報が何なのかということをもっと研究していただいてやっていくしかないのだろうと思うのです。

例えば昨日、降水量の情報が欲しいと、その降水量の情報というのも定時に、例えば

何時に発信しますというような格好にすることで、やみくもにばんばん、ばんばん流すのではなくて、そういうふうな運用の仕方をするとか、あるいは熊の出没情報についても、前にもお話はさせていただいているのですが、どこそこに出ました、あるいは友達の方からここに熊が出たよと写真つきでもらうことで、どういうものが出ているのだということを今度は町民に情報を流すとか、そういうことが双方向でもう少し運用できるような仕組みにしていけば、みんなが関心を持ってライン登録をするのではないかなと思うのですが、いかがでございませうでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） 先ほど石黒のほうから答弁したように、やっぱり広げていくためにはいろいろ模索して、苦勞しているところはあります。今委員おっしゃったような形で、例えば私も宮古市とか盛岡市もライン登録してしまして、宮古市なんかは熊の出没情報が位置情報も含めて流れてくるような格好です。あと防災関係、これは盛岡、宮古もかなり力を入れてどんどん、どんどん流れてくると。多分うちの危機管理課でも、そういったところはもうやぶさかではなくて、どんどん流していく方向では今考えていますが、こういった必要な情報を皆さんが受け取れる、今はぴーちゃんて自宅の中にいれば聞こえますけれども、外にいればもう無理だと、そういうときにスマホのライン登録で全部そういった同じ情報も流れてくると。これをどんどん進めていけば、皆さんに周知すれば、登録をいただけるのではないかなということで、我々もその辺の情報の発信、あと受け取りのほうとか、こういったのをどんどん進めたいなと思っております。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、1項総務管理費の8ページ、9ページの質疑を受けます。質疑ありませんか。
3番。

○委員（畠山昌典君） ここで昨日から、今日も地域おこし協力隊の話題が出ていますけれども、今後の受入れの方向性というか、今までのようにたくさんの人に来てほしい、これは我々もそうですし、皆さんがそう思っていることだと思っておりますけれども、今後

同じような形で進めていくのか、その辺の方向性をお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） 地域おこし協力隊については、委員の皆さんともいろいろ議論を重ねてきていまして、一昨年、昨年、今年と増えてきています。全国的にも地域おこし協力隊の制度を使いながら、移住、定住進めているわけですが、本町においてもこれはどんどん進めたいと。やはり人口減少下において、岩泉町で、ではどういうふうにしてやっていくかとなったときには、そういった外部の人の力も必要なので、これはやっていきたい。その中では、ただ来て、3年いて、すぐ帰ってもらおうということではなくて、できれば我々の思いとすれば、3年後も自ら食べて、自ら仕事をすなりして、ここにいて定住していただきたいというのが1つです。

そうなった場合は、来る方にとってもその後不幸にならないように、やはり来たならば、岩泉町に来てよかった、住んでよかったと思ってもらわなければならないですし、受け入れる側もそこを一生懸命やって、あとは自立してやっていただけるようにしていかなければならないですし、そうなるところでトラブルが起きたり、町民の方との亀裂というか、そういった人間関係というのが出ないようにやっぱりしていきたいと。悪い噂が出たり、そういう発信になってしまうと、負のスパイラルで、どんどん、どんどん岩泉町はという話になるので、そうではなくて今いい方向でいっているの、次の方もまた岩泉町に来てみたい、住んでみたいというふうになるので、ここをやるためには、受入れ態勢も充実させながらやらなければならないので、増やしてはいきたいのですが、そこはやっぱりちょっと一つ一つ皆さんの検証をしながら進めていくという形かなと思っていますので、なので一気に100人、200人とはいかないと思うのですが、着実に定住に向かっていきたいという、そういった思いでございます。

○委員長（三田地和彦君） 3番、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） ぜひそういった、昨日もちょっと伺いましたけれども、住民とのトラブルとか、そんなあつれきとか、そういったものがないような状況で定住していただくというのが私も最善だなというふうに思っております。

もう数年たっておりますので、いろんな分野で来ているわけですが、聞くとところによると、例えばワサビ栽培を今している方が結構いらっしゃるのですが、3

年後ではなかなか自立して生活ができるレベルまで難しいのではないかとっているような方、あるいはもう諦めて協力隊ではなくなった方もいらっしゃいます。ここで、そういった受入れ態勢のほうをもちろん盤石なものにしていくことは当たり前なのですが、一度検証して、本当に3年間でそういった基盤を築けるようになるのかというのは、一度いろんなケースを見て、そういったところもしっかりと検証しながら受入れ態勢を強化していくというのも必要ではないかなと、各分野において。そういったところはどういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木忠明農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木忠明君） ワサビの協力隊の皆さんの状況ですけれども、協力隊の任期も3年間でございます。まさに来年就農しようとする方たちが数名おります。2年目になりますと、ワサビの各農家さんのほうでお勉強したり、あとは自分が3年後に就農するための圃場を探したり、あとはまさしくワサビの苗を定植し始める。あと、就農するために今度は就農計画をつくっていくというのが3年目のワサビの皆さんの計画になってございます。

3年後自立した場合、町のほうでは就農した際の給付金として3年間の150万円のお金を準備しておりますし、国の制度も同じく3年間150万円のお金を準備してございます。あとは、政策推進課のほうで準備している100万円の補助金もございますので、ワサビについては、一応そういった3年後プラス3年後というケアをしながら、ワサビ農家としての自立のほうを支援しているところでございます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） 農林水産課長から、ワサビの対応はそういったところでございます。それ以外にもかなり地域おこし協力隊の方々が来ていますので、お一人お一人毎月聞き取りは担当課においてやっていますけれども、そういったのも聞き取りをしながらですが、できればその検証を全体的にもしたり、あとは町の方々から聞こえてくる声もありますので、そういったのをやりながらやっていくと。

それから、先ほどちょっと定住に向けてという話はしたのですが、もしかすればすぐ町が求めるスキルを持っている方があれば、それを3年間において町に貢献してもら

って、それでお戻りいただくというか、そういったケースも中にはあるかと思いますが、それはケースをいろいろ考えながら進めたいなと思っています。

○委員長（三田地和彦君） 2番。

○委員（佐藤安美君） ただいま農林課長から支援、3年後のまた3年後の支援を考えているという説明でございますけれども、それはそれとしていいと思いますけれども、ワサビの場合は面積がかなり必要だと思います。個々に2年目から探しているというお話でしたけれども、そういった支援、土地を探してやるということはやっているのでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木忠明農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 毎月地域おこし協力隊の皆さんとはお話をさせていただいております。その際、面談しながら圃場の希望をどの辺に希望しているかとか、そういった話もお聞きしながら、地域おこし協力隊の皆さんとは一緒になってワサビの圃場を探したり、あとは経営できる面積をどのぐらい検討されているか、その辺も聞きながら、一緒になって次の3年後の自立に向けて取り組んでいるところでございます。

○委員長（三田地和彦君） 2番、よろしいですか。

6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 委託料、各種6つ必ずこれあるのですが、成果表を見てもなかなか詳しく書いていなかったもので、このお金の検証結果どうだったのか。来年も同じように継続してやろうとしているのかというところをどう判断なさっているのか、これでは少ないからもっと予算を多くしてこういう事業をやりたいとか、多分何かあるのだろうなと思うので、その辺を詳しくではなくてもいいので、総括でも構いませんので、この委託料の使い道に関しての検証結果、どのように捉えているのかというところを教えてください。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） 企画費のところの委託料のところですけども、これ政策的な部分でいろいろ進めさせていただいております。移住については、これは今後力を入れなければならないと思っています。外部のほうに出せるものは出すという方針でいろいろやっていますので、これはもしかすればちょっと厚くしながら、定住に向

けてという考えもございます。

それから、再生可能エネルギー、こういった分野は力を入れるということでこれまで
もご答弁しておりますので、またさらに委託から今度は実際の実行ということになって
いくと思いますので、そういったほうにシフトしていくようなイメージかと思っております。

それから、地域ブランド化とか、こういったのも地域資源を生かすという部分でやっ
ていかなければならないですので、これは検証しながら、今後もいろいろ取り組みたい
と思っております。

インターンシップも定住に向けてやっていきます。

あとマインクラフトは、これは特出しでちょっとやってみましたが、こういったデジ
タル分野についてもいろいろこれは支援を、企業版ふるさと納税とか、そういったのを
もらいながらやっていますので、こういった分野も、教育の分野だったり、町としてデ
ジタルの分野、そういったのには力を入れているというところは出していきたいので、
こういったのも機会があればやっていきたいと思っております。

あと、地域活動についてとか、地域おこし協力隊、こういったのも今後も引き続きや
ってまいります。

これからのところについては、どうしても人口減少の中で、では岩泉町をどういうふ
うに持っていくか。移住、定住もそうですし、これからの新規事業、経済的な部分もそ
うですし、こういったのは新しい事業が出てくる可能性はあると思っております。いろい
ろ考えはあるのですが、その中でやはり限られた人数、人材でやっていかなければなら
ないですので、逆に今度は今の時代に合わない、スクラップしなければならないものと
いうのも一つには考えていかなければならないかなと、並行してと思っておりました。

○委員長（三田地和彦君） 6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） いろんな検証をしながら、次のステップをどう踏んでいくか
ということは、当然我々も検証しながら発言はさせていただきたいと思っております。

次に質問したいのは、地域活性化起業人、これ一般質問もしているのだけれども、こ
の負担金500万何がしというのについての効果の検証というか、どのように思っているの
でしょうか。制度的に同じ企業でもしかしていくのかなと思ったら、今年度は変わった

というところで、何か齟齬はないと思うけれども、これからの見通しというか、どのような判断をなさっているのか、お伝えできればと思います。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） 地域活性化起業人については、非常にいい制度だと思っております。これも財源も確保できますし、今全国的にもちょっとずつ増えてきているかと思っておりました。うちのほうでも、弱い部分にこういった企業のスキル、ノウハウを生かすということで始めています。DXの分野で最初は来ていただいて、そういうデジタルのところとか、あとはいろんなブランディングというか、そういったもの、プロモーション、こういったのもやっていただきました。これについても一つの成果としては、次につながるものは出たかなと思っております。

今年度については、集学校のほうから来ていただいて、それもいろんな学校を回ってITを教えたり、先ほど委員からもちょっとありましたが、パソコン教室だったり、そういった修理対応だったり、こういったのもやっていますし、町のほうに入って、町の今回パソコン購入もしていますけれども、そういったところの分野をいろいろやっていただいたりということで、これは今後も効果としては、検証しながらですけれども、使える制度ではないかなと思っておりました。

○委員長（三田地和彦君） 13番。

○委員（八重樫龍介君） 10目のところでお伺いいたします。17節、ケーブルテレビですけれども、今現在の進捗状況と今後の見通しについてお伺いします。

そして、これはたしか料金3,000円発生したと思うのですが……

〔「そのページじゃない。今は8ページ、9ページ」と言う人あり〕

○委員（八重樫龍介君） 失礼しました。了解。では、もう少し待ちます。

○委員長（三田地和彦君） それでは、13番は除きますので、それでは手挙げていますので、1番、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 地域おこし協力隊なのですが、報酬が増額になるということもお伺いしました。様々な分野で募集案件が出ているわけですけれども、4年目といたしますか、3年後、320万円の手取りが確保できない案件も含まれているのでしょうか、お答え

ください。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） 端的に言えば、なかなかやはりそれをずっと安定してもらえるかといえば難しいという案件もあると思っております。今地域おこし協力隊の方々であるのは、副業的に、1つのものではなくてもう一つ、もう一つという格好でいろいろやられている方もありますし、そういった準備をされている方もあります。あと、卒業してからちょっと違う業態を考えたりというのもあると思いますので、そこは個別に、やっぱりここの岩泉がよくて岩泉に住みたいという気持ちの方がおりますので、そこはそういったところを、では幾ら必要だとかというところよりは、もしかしたらそこに住むために、自分たちが食っていければいいというような考えでやられている方も中にはあるのかなというふうには見ております。

○委員長（三田地和彦君） 1番、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 今多分岩泉町の地域おこし協力隊は、売手市場ではなくなって、買手市場、つまり町のほうにイニシアチブがある状況になっているのだらうと思うのです。よその自治体と比較して、待遇面がいいということがその要因であらうと思うのですけれども、ここでもう一度、例えば試験期間を設定するですとか、募集内容を検討するとか、立て直し、今勢いのあるときにしておくべきかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） やはり地域おこし協力隊初期の頃というのは、自由に、できるだけ来てくださいからのスタートで、いろんなテーマを自分で見つけながらやるという人もおりました。今こうやって入ってきて、我々が求める人材というのも集まるような形になってきていますので、ここからはフリーで、では自由というよりは、町がこれから求めるもの、それがもしマッチングするのであればやれる。あとは、町も単純にこれやってほしいから来てくださいというふうな、そういった使い捨てのような形ではなくて、やっぱりそこには食べていける、岩泉に住んでもらう、皆さんとうまくやっていけるというようなのが望ましいと思いますので、そういったところができるような事業として組み立てながら、募集をかけるというのが必要かなと思いますので、これ

は今後もそういった思いの中で組み立てるといふようなことかなと思っています。

○委員長（三田地和彦君） 1番、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 関連してというか、ちょっと飛躍するかもしれませんが、担い手の不足ということで申し上げますと、技能実習生も選択肢に入る分野もあるのではないかとこのように思いますが、そういった担い手不足の解消の選択肢を検討する余地があるのかどうか、お考えをお答えください。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） 今地域おこし協力隊の制度の過渡期というか、ちょっと切り替わる時期で、事業所の受入れというのが、簡単に言えば厳しくなるのではないかなという組立てに国のほうでなっているようです。その事業所のほうに単純に入って労働作業するというのは、地域おこしというのに向いているのかという議論の中でだと思っておりますけれども、そういった中で1つは担い手ということであれば、最近ですと…1つにはせんだって面接を終わって決定してはいますけれども、炭焼き職人として来るという方があって、その方が後継として今一生懸命研修をして、炭焼きをやりたいということでやっています。こういったのは担い手という部分ではあるかと思っています。

ただ、今の委員がおっしゃったのは、もしかしたら企業の中の担い手ということであれば、そういったのはこれからはあまりない、地域おこし協力隊としてはない可能性はあります。

○委員長（三田地和彦君） 1番、よろしいですか。

それでは、12番。

○委員（三田地泰正君） 7節です。町民アイデア、今の社会状況の中でこのアイデアの件数が何件提案されたのか、まずお伺いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 加藤主事。

○委員長（三田地和彦君） 加藤駿也主事、答弁。

○政策推進室主事（加藤駿也君） お答えいたします。

町民アイデアの提案件数についてでございますが、今年度、令和6年度の提案いただいた件数としましては5件いただきまして、うち審査会議で諮った結果として4件採択ということで、今各団体ごとで動いていただいている段階でございます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 12番、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 5件提案されて、4件、成果表には5件とあるのです、採択されたのが。

〔何事か言う人あり〕

○委員（三田地泰正君） いやいや、今5年度の決算をやっている。もう一回か。

○委員長（三田地和彦君） 待ってください、今。では、修正のほうをお願いします。

○政策推進室主事（加藤駿也君） 大変失礼いたしました。誤って6年度、今年度の分についてお答えしてしまいました。令和5年度につきましては、5団体提案いただきまして、5団体に対して補助金を交付の上、活動していただいたような形になります。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 12番。

○委員（三田地泰正君） それで、これは実践事業なわけだ。全てその実践なり、いわゆるやられたかというのを確認するわけですが、いかがですか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） 採択団体につきましては、そのとおり執行されているということになっておりました。20万円の上限の中での補助金になります。

○委員長（三田地和彦君） 12番、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 非常に関心があるので、その5つの内容についても簡単に、やられている5団体の中身についてもお知らせを願いたい。

○政策推進課長（佐々木 真君） 加藤主事。

○委員長（三田地和彦君） 加藤主事、答弁。

○政策推進室主事（加藤駿也君） お答えいたします。

令和5年度中に採択された町民アイデアの事業内容につきましてですが、まず1つ目としましては毛糸による体験会の開催ということで、手紡ぎの技術を次の世代へ引き継ぐというようなことで、毛糸の体験会等を行って次世代へつなげること、そして認知度の向上であったり、コミュニティーの活性化を図るものというものが、まず1つ目でございます。

2つ目としましては、手作りの雑穀であったり、郷土料理を移動販売するというものでございまして、イベント等に露店出店し、きびだんご等の提供を行うというもので、多くの方が雑穀に触れる機会を提供するとともに、関係人口の拡大を図るものというものでございました。

3点目としましては、町外の若者と考える旧中沢小学校の利活用検討会ということで、旧中沢小学校の利活用を目的とした企画づくりということで、町外の若者を対象としたオンライン勉強会であったり、現地の調査、ワークショップ等を開催し、それらをまとめた上でSNSで発信というようなことを行っております。

4つ目としましては、岩泉のてどのいいクラフト作家の工房紹介であったり、作品の魅力を伝えるハンドブックを作成いたしまして、町内外へ情報発信をし、関係人口の拡大を図るものとなります。

5つ目につきましては、グルメスタンプラリーということで、コロナウイルスの影響で減少した観光客と飲食店の利用者を回復させるために、スタンプラリーを開催したものととなっております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。

現在1項総務管理費の8ページから9ページの審議、ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩（午後 零時04分）

再開（午後 1時00分）

○委員長（三田地和彦君） ただいまから決算審査特別委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより議事に入ります。1項総務管理費の10ページから11ページの質疑を受けます。質疑はありませんか。

11番。

○委員（合砂丈司君） 12節の委託料について聞きます。

安家デマンドタクシーについてですが、成果表を見ますと4年度、5年度からこの乗車率、運行回数が徐々に伸びているのですが、それに加えて町民バスのほうが減っている。これは高齢者が増えて、家庭、うちからやっぱり乗っていききたいという人が増えている表れでないかなと思っています。バス停まで行くにも大変、うちの庭先から乗れるということで好評かなと思いますが、町民バスを減らすというわけにもいかないと思うのですが、何か乗車率の少ないところを、今デマンドタクシーが増えているのを改めるとか、そういう考えに持っていくべきではないかと思うのですが、それについての考え方をお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） デマンドタクシーにつきましても、乗車回数、乗車の人数、こういったのが増えてきているというのは、一つには周知が、皆さんのほうにだんだん知れ渡ってきているのかなというのがあります。それから、利便性を感じて乗っていただいているというのもあると思います。

今の委員おっしゃったように、私どもの考えとしても、できるだけ利便性を高めて皆さんに使っていただくと、そしてそっちのほうにシフトしていったときには、今度は町民バスのほうを削減というか、そこで調整するというのは、これはあると思います。そのためには、できるだけデマンドタクシーについても、利便性をもっと高めて、皆さんに使っていただいて、それで広くやっていくということが大事かなと思っていますので、安家については引き続き今年度も運行していますので、皆さんにまた使っていただいて、それを検証しながら進めたいと思っています。

○委員長（三田地和彦君） 11番。

○委員（合砂丈司君） タクシーだけでなく、個人の車をお願いして利用している方もいるのです。例えば薬王堂に行くにしても、買物をして待ってもらって、そういう方も見受けられます。あるいは、1キロぐらいでも、年金が入ると郵便局にも、それでそういう個人の方を利用している方もいるのです。そういうときにタクシーをどんどん利用するような宣伝もして、やっぱり個人といいますと心配、保険に入っているかなと思ったりして、年を取った人が頼まれて行っている場合も見受けられますので、タクシーだ

とそういうのは安全だと思うので、その辺のというか、そういうように何とかならないかなと思っているのですが、その考え方についてお願いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） 制度としては、法律的なところとすれば今ライドシェアというのがいろいろ検討されています。それについては、通常普通の方が運転をして、そしてそれに乗せて料金を支払うというようなシステムなのですけれども、町内で親戚とか、そういった方に乗せられていって来るというのは、それはあるかと思うのですが、ここに料金が発生してくると、また非常に難しい話にはなってきますけれども、そういったライドシェアとか、こういった制度をできるだけ広げましょうという考えも政府の中にもあるようですので、それは逐一我々も情報は取っていますので、それがこういった過疎地で、今は空白地の有償運送というのもありますので、こういった制度がその地域に合うかというのも調査しながら広げたいと思っております。

○委員長（三田地和彦君） 11番、どうぞ。

○委員（合砂丈司君） 前回は質問していたのですが、デマンドタクシーは安家地区内だけなのです。それを岩泉とか久慈までも、何とか改める考えは再度ないのか、その辺についてお聞きします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） これについては、事例としますと安家ではないのですが、大川のほうでも有償運送をしまして、それを大川は落合まで来るのですが、そこから町内のほうに乗り入れられないということで、何とか乗り入れできないかというご希望があつて、いろんなバス事業者さんとか運輸局とか、様々相談した経緯はございます。バス事業者さんのほうで、いろいろとやっぱりそこ乗り入れについての調整が難しいという面がちょっとあつた事例はございます。安家のほうから町内に来るというパターンが、そういったところがバス事業者さん、運輸局の許認可の関係をいろいろ調べて、可能であれば、これは物理的にはできなくはないということになりますけれども、そういったいろんな関係事業者さんとの絡みがありますので、これは今後も検討材料としてやらせていただきたいと思います。

○委員長（三田地和彦君） 11番、どうぞ。

○委員（合砂丈司君） それと、今久慈行きバスが毎週1回、木曜日に運行しているのですが、今の成果表を見ますと山根バス停留所タクシー運行とありますが、これは山根のバスの運行をしている停留所に止まるということですが、バス会社が小川タクシーがやっているのですが、これはどういう、説明ちょっと私には分からないのですが、この内容をお願いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） 久慈行きバスについては、久慈まで安家の振興協議会で運行しているやつは、料金が町内分はこっちでお支払いして、あと地域で負担するのと個人が負担するのという形になっているので、行くのは一本で久慈まで行っているという形でございます。

○委員長（三田地和彦君） 11番。

○委員（合砂丈司君） これは、久慈行きは直通かなと思ったのですが、山根バス停留所タクシーとあったので、山根バス停留所にも止まることもあり得るということですか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） 久慈行きバスは、病院まで行くのですけれども、途中途中必要なところで寄りながら行っているとは聞いていますので、この案分の関係で、岩泉分、それから久慈まで全部行く分の、これは町分の補助の分をここに載せていますので、行くのはそのまま行っていると思いますし、山根でも止まってだったか、ちょっとそこは定かではないですけれども、ところどころでは止まっているというふうには伺っておりました。

○委員長（三田地和彦君） それでは、13番。

○委員（八重樫龍介君） 18節、町民バスについて、ちょっとルート等についてのご質問をさせていただきます。

今町民バスを利用されている方は、ほとんどの方が済生会病院で降りられまして、そして受診されて、その後各うれいら商店街等に買物に来られます。帰るのに、また済生会病院に買物をした袋を持って歩いて戻るという難儀をしております。そこで、法律上うれいら通りを回れないのであれば、問題があるのであればこれはしようがないのですが、物理的な対応でもし可能なのであれば、ぜひうれいら商店街を町民バスが回りまし

て、そして済生会経由で帰路に就くということは可能であるか、まずお伺いいたします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） 物理的などところでいきますと、制度については運輸局の許認可がまず出ますので、そちらのほうがどうかというのと、あとはバスの大きさによっては公安委員会のほうで大通りを交互通行できるのかということもあるかと思えます。では、一方通行にできますかということもあると思えます。こういったところを調べてみて、可能であれば、そこの物理的などところはクリアするのかもしれませんが、あとはやっぱりバス、これまでバイパスを走っていますが、それを切り替えるということでの利便性、皆さんお使いになる方というところは、いろいろ調査をしながら、ではそっちのほうやっぱりいいと、皆さんそうだとということであれば、乗客のためにバスは走っていますので、そこは検討の余地はあるかなと思えます。

○委員長（三田地和彦君） 13番。

○委員（八重樫龍介君） ぜひ前向きな検討をよろしくお願いいたします。

そこで続きまして、14節、先ほどもちょっと質問しましたが、ケーブルテレビの新規引込み等工事の進捗状況と今後の見通しについてお伺いいたします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 石黒総括室長。

○委員長（三田地和彦君） 石黒保幸総括室長、答弁。

○政策推進課総括室長（石黒保幸君） ケーブルテレビの事業の進捗等についてお答えいたします。

現在まで新規の引込み工事を進めてきておりまして、当初は2028年まで財産処分ができなかった台風災害での補助が入った共聴組合、こちらのほうも前倒しで財産処分をさせてほしいということで総務省に願い出て、承認をいただいて、それらの工事は全部進んでおりました。令和5年度末で56組合、今年度4組合進んで、大体終わっておりますけれども、合わせて60組合、あと残すところが数組合残っておりますが、こちらのほうは設備が新しかったり、それから町のケーブルテレビを利用することはさほどメリットがないという、そういう組合が残っておりまして、ほぼほぼ必要と思われる、もしくは組合のほうで望んでいた引込み工事の分は完了したものと思っております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 13番、どうぞ。

○委員（八重樫龍介君） ありがとうございます。そこで、これたしか1戸当たり3,000円の年会費が発生するというので、今までトラブル等はなくスムーズに来られたのか、その辺もお伺いいたします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 石黒総括室長。

○委員長（三田地和彦君） 石黒総括室長、答弁。

○政策推進課総括室長（石黒保幸君） 整備後に運用してまいりましたが、導入してそんなに年数がたっていないということもありまして、特別大きなトラブルはなく進んでおります。また、利用者のほうも、例えば映らなくなったといった場合は即、できるだけ早く工事をして、映るようになるように対応しておりますので、現状はスムーズに運用しているものと認識しております。

○委員長（三田地和彦君） 4番。

○委員（畠山和英君） 今のに関連しまして、ケーブルテレビであります、ほぼ大体やりたい組合は映るということですが、実は自分のところを言ってなんですが、組合なのですが、大川のテレビ組合、簡単に言えばテレビ組合はNHK共聴なのです。そして、BSも見られるようになっていまして、そして光ケーブルで比較的新しいものから、NHK共聴でありますので、NHKが実質何かあればやると、基本的なものはやるということなものですから、町に経費をかけないで、やっぱりやれるところまではやりたいなということで組合員からは了承を得て、それでいまいしょうということにしています。

ただ、今のところはいいのですけれども、この先やっぱりこれは古くなったり何か出れば、町のケーブルテレビをお願いすると、したいということもあるかと思っておりますけれども、この事業は終わったとかいうことではなくて、あと10年とか何ぼも待ってもらって、もし必要であれば継続してやっていただきたいなと思っておりますが、そのことについてはいかがでしょうか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 石黒総括室長。

○委員長（三田地和彦君） 石黒総括室長、答弁。

○政策推進課総括室長（石黒保幸君） お答えいたします。

特段工事の終期は定めておりませんので、しかも例えば町民、受信したい世帯が出入り、転入等があった場合は、同じように引込み工事をしてやっていますので、継続的に運用していくものという認識でおります。

ただ、例えば200だったり300という世帯の工事は、やはり高額になりますので、大体1世帯当たり10万円ぐらい工事費かかります、機械代含めてですけれども。これ1回の予算で要求するのはなかなか難しいところもありますので、あらかじめ予定したスケジュールがもう決まっているのであれば、ご相談いただければ準備していけるかなと思っております。

○委員長（三田地和彦君） 4番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） よろしくお願ひします。その時点で、前もって数年前から話をし
てとは思っておりますので、よろしくお願ひをします。

それから、もう一点というか、同じ成果表、施策の成果に関する報告書で、4ページでテレビ、ラジオの難視聴解消事業とあるのですが、今の件です。テレビは鋭意やっています、みんなが見られるようになっています。それで、ラジオもここに書いていますけれども、ラジオの難聴の対策のためにケーブルテレビの施設を整備したということなのですが、町としてはラジオについての町内の難聴の区域があるのか、それともやっぱりまだ区域がある、いや、もうこれは全部難聴区域はないのか、そこらについてまずご見解を伺います。

○政策推進課長（佐々木 真君） 石黒総括室長。

○委員長（三田地和彦君） 石黒総括室長、答弁。

○政策推進課総括室長（石黒保幸君） ラジオにつきましては、電波の部分がござい
ますが、こちらのほうはやはり事業者の電波のエリアの拡大というのは、なかなか見込め
ない状況であります。今回ケーブルテレビの通信の中にIBCラジオとNHK放送、この
2チャンネルを流し込んでおりました、こちらをケーブルテレビ利用世帯、ラジオ難聴
の世帯とは同じ認識でございましたので、その世帯はそれを受け取ってラジオを聞くこ
とができるので、十分だとは認識はしてはおりませんが、一定数解消しているものだと思
っております。

○委員長（三田地和彦君） 4番。

○委員（畠山和英君） 私の認識不足でした。そうすれば、このケーブルテレビではFMではなくて、NHKとIBCについては使っている、ケーブルテレビに入っている世帯は聞けるということですか。はい。

すみません、では次の予定したのに移りますが、携帯の伝送路、もう一つが地域情報通信基盤整備の伝送路、岩泉町は2つの光回線で伝送路を整備して住民のサービスをやっています。1つずつ行きます。携帯の伝送路、経費がこのぐらいかかっていますけれども、8,600万円、収入はどのぐらいになっていますか。経費の収支状況についてお答えください。

○政策推進課長（佐々木 真君） 石黒総括室長。

○委員長（三田地和彦君） 石黒総括室長、答弁。

○政策推進課総括室長（石黒保幸君） お答えします。

現在ですけれども、伝送路を使用しているキャリア、ドコモ、ソフトバンク、トークネット等ございまして、早期にKDDI、auが撤退したこともありまして、全体の費用に対してのキャリアの使用率が減っております。こういう現状がございまして、

歳入とすれば、令和5年度、161万5,105円と、これは心線の使用料になります。そのほかの工事が発生した場合、例えば有芸の風力発電等、事業者の都合による移設の場合は全額補償をいただくのですけれども、そうではなく電力塔、NTT等の柱の移設の場合は、これもキャリアに請求することになります。これも心線割合が減っておりますので、若干町の携帯電話伝送路の負担は大きくなっているものと思っております。

○委員長（三田地和彦君） 4番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） そうですか。100万円台だと、どんどん下がっていったと言うけれども、これについての収支を問うつもりはありませんが、当初はかなり数千万円入っていたような気がしますけれども、今そういう状況だということで、それでは地域情報通信基盤、もう一つの伝送路、これについては概要収支等について、まずお願いをします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 石黒総括室長。

○委員長（三田地和彦君） 石黒総括室長、答弁。

○政策推進課総括室長（石黒保幸君） お答えします。

地域情報通信基盤のいわゆるIP告知系だったり、インターネット系、こちらの運用

はしておりますが、この心線のメンテナンス補修等の費用はおおむねN T Tのほうに負担をいただいております。こちらのほうは、ほぼほぼ運用費用はN T Tからの収入をもらっています。

ただし、こちらのほうに、決算書に表示になっていますI P告知系というのはぴーちゃんねっとの運用になりますので、こちらのほうは町の負担での運用というものでございます。

○委員長（三田地和彦君） 4番。

○委員（畠山和英君） ありがとうございます。そうすれば、インターネットの全町をカバーして誰でもつなげるようになったと、すごいことかなと思います。自治体の中でもあまりないかなと思いますが、今インターネットをつないでいる約4,000世帯のうちの、事業所もありますけれども、大体どの程度加入していますでしょうか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 石黒総括室長。

○委員長（三田地和彦君） 石黒総括室長、答弁。どうぞ。

○政策推進課総括室長（石黒保幸君） お答えします。

6年の3月末現在の数字になります。分母の数が若干前の固定電話の加入数を分母にしておりますので、低い数字には見えますが、48.02%。恐らくは、この数字でありますけれども、分母が減っていますので、半分以上、5割以上の世帯がインターネットもしくはひかり電話のサービスを利用しているものと思っております。

○委員長（三田地和彦君） 4番。

○委員（畠山和英君） 思ったよりは入っているのかなと思って、もう少しPRして、入ってもらえればとは思いますが、限度ですか。今大きなぴーちゃんの端末、前から課題となっていることではありますが、この端末がもう更新時期が来ますよと、更新というか、更新するのかどうか分かりませんが、どうなるかというのが大きな課題があるということでもあります。これについては、何だかんだ言いませんが、これについてはどのように、いつ頃、どう考えているのかお答えください。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） ぴーちゃんねっとについては、一般質問での議論の中でもいろいろ答弁させていただいていますが、更新の時期に来ています。このままでは

使っていけないというような状況になってきますので、ではこれの次の機種をどうするかとか、どういったやり方でやっていくかというのを今現在我々のほうで検討しているところです。これについては、結論から申し上げますと、来年度予算のところには何らかの形では組むものが出るかもしれませんので、その際には議会のほうにもその辺の詳細についてご説明を申し上げながら、ご理解をいただいてやっていきたいというふうに考えておりました。

○委員長（三田地和彦君） 8番。

○委員（坂本 昇君） 1点お願いします。先ほどの町民バスの関係で、実は岩泉小学校と総務常任委員会で話し合いをしたときに、お年寄りに優しいまちづくりというもののの中に、バス停で立っておられるお年寄りがいると、何とか椅子を提供できないかということで、私も町の中を歩いたら、協働のまちづくり事業というので、そして地域振興協議会の方々がとても立派な椅子を、雨にも風にも強いような椅子を6個も7個も商店街に置いてくれていました。これと子供たちの提案が一緒になれば、その声が生きるような気がするのですが、その併用というか、活用というか、そういうのは望めないのかどうかお伺いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上総括室長。

○委員長（三田地和彦君） 三上薫総括室長、答弁。

○政策推進課総括室長（三上 薫君） お答えいたします。

協働のまちづくり交付金事業は、各地域振興協議会で事業費を運用しておりますので、例えばそちらのほうで計画として実施する場合に活用していただきますので、子供さんたちがもしそういったところで協議会のほうに提案するなり、話し合いの場を持つなどすれば、そういったアイデアを協議会事業として実施するというので活用することは可能かなと思います。

○委員長（三田地和彦君） 8番、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） そのとおりだと思います。ただ、一般質問でしたように、またここでもお話しするように、何とかそこで縦割りではなくというか、一つの町の事業としてやりながら、子供たちの意見はそうあると、それから町の予算を使いながらそういうのも作られていると、そこがちょっと寄せ合ってもらえば、すぐにでも小学校の子供さ

んの意見が生きてくるとなると、子供たちも自分たちの提案が聞いてもらえることもあるのだなというふうに向きになるかもしれませんので、即答は別として、ぜひ検討していただきたいと思います。

○委員長（三田地和彦君） 要望でいいですか。

○委員（坂本 昇君） よろしくお願ひします。どうぞ、答弁がありそうなので。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） 私も町内、大通りを見てきましたが、立派な椅子がいろいろ準備されているようです。振興協議会の事務局に町民会館のほうの事務局長がおりますので、確認しまして、その事業の内容を確認したら、我々としてもそこはちょっと協議をしてみたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（三田地和彦君） 1番、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） ここで聞いていいのか分からないのですが、三陸鉄道の経営状況について今般いろいろ報道がなされていますが、町の基本的な考え方をお答えください。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三陸鉄道につきましては、本日朝の新聞報道で私もちょっと記事を見ていますけれども、過去最大の経常損失7.1億円ということで出ています。その中で、県と沿線市町村で運行支援というのは交付金を出してしまして、最終的にはそれでも5,000万円弱の赤字になるというふうな見込みが立てられているようでございます。

三陸鉄道につきましては、沿線市町村全体、あと県も当然ですけれども、そこでこういった形でいろいろやっても、やはり定期の乗客の方がない、あとはいろんな経費がかさんでいるということで赤字が膨らんでいるという状況があります。今年度は、県と沿線市町村で専門家を招聘して、その中で、ではこの立て直しというか、経営をどういうふうに持っていくかということの研究というのが始められています。そういったのも踏まえて、今後どうするかということにはなりますが、今の現状を踏まえれば、我々も交付金とか、いろんな手だてをしてこうやってやっていますけれども、非常に厳しい状況はそのとおりだという認識でございます。

ただ、その中で岩泉町単独でどうのこうのということでございませんで、県、沿線市町村、この協議会も様々ありますので、そこで今後も引き続き相談をしていくということかと思えます。

○委員長（三田地和彦君） 1番、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 民間の事業についてということなので、行政事務で理解できるところとらち外のところとあると思っています。そこについては、民間の業者、専門家を招聘してということなので、安心して聞いておりますが、町の事業、そのほかにも民間の企業活動に関するものも、行きがかり上入ってしまっているものもあるように思うのですが、分からないことはきちんと専門家、民間を使うということでご対応できればしていただきたいと思えます。要望です。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 要望ですね。

ほかにございせんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、1項総務管理費の12ページから13ページの質疑を受けます。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、5項統計調査費、12ページから15ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

6款1項商工費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、7款1項土木管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、9款4項社会教育費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、10款1項その他公共施設災害復旧費、14ページから17ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

14款国庫支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

15款県支出金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

16款財産収入、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

17款寄附金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

20款諸収入、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

これで政策推進課所管の審査を終わります。

席替えをお願いいたします。

税務出納課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー5の8ページをお開きください。2款1項総務管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

2項徴税費、まず8ページから9ページの質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、2項徴税費の10ページから11ページの質疑を受けます。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

11款1項公債費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。1款町税、2ページから5ページ、質疑はありませんか。

4番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） 町税等の歳入の確保には鋭意努力されているかと思いますが、敬意は表します。そこで、税金、町税の分で収入未済額が1,900万円弱あります。それから、国保税のほうを足しますと3,000万円を超える収入未済額になります。それで、町の監査委員の審査意見書、3ページにも書いていますが、収入未済額は全体、これは全体の分でありますので、4,500万円、前年度より470万円増加しているというふうなことが書いておまして、これが増えているのかなと思います。やっぱりこれはどんどん今までも減ってきたかなと思っておりませんが、これの5年度の実施した取組、そして今年滞納処分についてどのように取り組んでいるのか伺います。

○委員長（三田地和彦君） 應家義政会計管理者兼税務出納課長、答弁。

○会計管理者兼税務出納課長（應家義政君） 収入未済額についてでございます。委員ご指摘のとおり、令和4年度より増加している状況でございます。収納対策につきましては、今までと同様といいますか、強化しながら進めておりまして、収納率も横ばいみたいな感じで進んでおります。

令和5年の特別な事情としまして、実は大口の個人が税務署の税務指導に入りまして、過去数年間の部分で金額がトータルで1,000万円超えの、その分がございまして、大きく未済額が増えた状況でございます。その個人につきましては、現在納税相談をしております、今も着実に納付をしていただいておりますので、今後は改善するのではないかなと思っております。

また、もう一件が、前々からの部分なのですけれども、大きな滞納を抱えた人がおりまして、その部分につきましては今強制換価の手続を進めるべく動いておりますので、そちらについては最終的に取れないとしても、死亡者でございますので、不納欠損なりなんなりで処理してまいりたいと考えておりますので、そういった面では今後は改善する見込みと捉えてございます。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、13款使用料及び手数料、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

15款県支出金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

20款諸収入、4ページから7ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

これで税務出納課所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

よろしいですか。それでは、町民課、岩泉歯科診療所所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー6の12ページをお開きください。2款1項総務管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、3項戸籍住民基本台帳費、12ページから15ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、3款1項社会福祉費、まず14ページから15ページの質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、1項社会福祉費の16ページから17ページの質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、1項社会福祉費の18ページから19ページの質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

2項児童福祉費の質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、4款1項保健衛生費、18ページから21ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

2項清掃費、20ページから23ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、14款国庫支出金、2ページから5ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、15款県支出金、4ページから9ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、16款財産収入、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、18款繰入金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

20款諸収入、8ページから11ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

これで町民課、岩泉歯科診療所所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

よろしいですか。それでは、健康推進課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー7の10ページをお開きください。2款1項総務管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、3款1項社会福祉費、まず10ページから11ページの質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、1項社会福祉費の12ページから15ページの質疑を受けます。質疑はありませんか。

7番、どうぞ。

○委員（林崎竟次郎君） 配食サービスについて、報告書によると令和4年度が延べ配食数が3,830食、令和5年度が延べ配食数が4,140食となっています。実利用人員が68人から61人と減っているのですが、人数が減っているのに、配食数はそれ相当地に大きく増えているのですが、これはどういうふうなことがあってこうなったのかをお願いします。

○健康推進課長（三浦政宏君） 佐々木長寿支援室長。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木仁長寿支援室長、答弁。

○長寿支援室長（佐々木 仁君） お答えいたします。

こちら配食サービスのほうですけれども、そもそも対象者の方が高齢者で、調理の部分が難しい方に対して訪問して、食事提供をするとともに安否確認を行うというものです。実際登録利用者さんについては、結構ご高齢であったりとか、病気がちだったりとか、いろいろ事情を抱えた方があります。そのために、実際利用の回数が個人差がかなりございます。お一人の方が週に1回利用される方もあれば、週に5回、平日全て利用される方もあるというところでありますので、登録人数の部分はそれぞれ入院等で減ったりだとか、新たに入る人とか、入れ替わりがある中で、食数の変更は様々パターンがありますので、そのような結果になっているところでございます。

○委員長（三田地和彦君） 7番はよろしいですか。

7番、どうぞ。

○委員（林崎竟次郎君） すると特別な事情はなかったということで考えていいのですか。

○健康推進課長（三浦政宏君） 佐々木長寿支援室長。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木長寿支援室長、答弁。

○長寿支援室長（佐々木 仁君） お答えいたします。

そのとおり、やっぱり日々それぞれのケース、パターンがございまして、特に直近でよくあるケースなのですけれども、長期入院されて退院して、在宅に戻られる方に対してのフォロー、もしくは介護申請等を受けたときに、サービスの隙間を配食サービスで補って使うというようにいろいろな事例がございまして。結果のほうは、推移はその年々で集計した結果というところがございますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。

6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 老人クラブの数が4年度に比較して1クラブ減って、その分の50人ぐらい会員数が減っていると。これについては、どのような理由というか、お分かりでしたらお願いいたします。

○健康推進課長（三浦政宏君） 佐々木長寿支援室長。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木長寿支援室長、答弁。

○長寿支援室長（佐々木 仁君） お答えいたします。

老人クラブの減少の内訳の部分からちょっとお話ししますと、まず団体は1団体なくなっただけなのですけれども、こちらの終了したところが実際人数20名ございました。ほかのところ、各クラブのところの会員減が34名ございました。全体的に会員数が減っている、やめられているという傾向が、正直なかなか歯止めが利かなくなっているのが現状でございます。それについては、老人クラブの連合会が、社会福祉協議会さんが事務局をお持ちになっているので、定期的に相談はしているのですけれども、実態は分かるのですけれども、それに対する対応策というのはなかなか何か定まらないというところで、現状としてはそういうふうに捉えているところでございます。

○委員長（三田地和彦君） 6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 例えばやめた方、その方が社会死につながっているとか、そういうことはないものなののでしょうか。1人で高齢者の方々が住んでいて、社会死で実は後から見つかったとか、そういうことは事例等はないものなのでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 三浦政宏健康推進課長、答弁。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

今の委員のお話の件でございますが、今のところ把握していないところが現状でございます。

○委員長（三田地和彦君） 6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） やめられた理由というのがやはり体が思うように動かないとか、あるいは認知症ぎみになったとかということで、自発的にやめたのか、あるいは家族がやめさせたのか、家族が住んでいないということも多分あるのだろうと思います。

そうすると、地域包括支援センターでいろいろな手だて、行って訪問したりなんかということが必要になってくると思われますが、人数だけ見ると相談人数が4年度に比べて5年多くなってきていると。延べ件数については5年度は少ないのですが、これの対応というのは、果たして何人でやっていらっしゃるのかということですが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 三浦政宏健康推進課長。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

地域包括支援センターは、現在は町でやっております。人員というのは、正職員ということで対応はしておりますが、委員おっしゃった今のような案件につきましては、関係機関などと連携しながら取り組んでいるところでありまして、その案件というか、社会的要因というのは様々ありまして、一つの件数にいろいろ諸事情があれば時間を費やします。役場、包括支援センターだけでは対応できず、関係機関と連携を図りながら、時間をかけながら丁寧に対応していかなければならないという状況がございます。

つきましては、件数というのを比較することもあるかとは思いますが、案件的な部分で、かなり複雑な状況、多岐にわたるような社会環境になってきているのが近年の状況でございます。できるだけ一人一人寄り添った形で対応はしているつもりではございますが、若干優先順位等をつけながら、限りある人材で対応しているのが現状でございますので、ご理解をいただければと思います。

○委員長（三田地和彦君） 6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 社会死なんかは把握していないということだったので、安心はしているのですが、これからそういうことが発生するかもしれない。正職員の方が、人

数が私は少ないのではないかなど。一人でも増えれば、またその対応方も違ってくるの
だろうというふうに思うのです。新年度に向けて、その辺も含めて対応すべきではない
かというふうに感じるのですが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 三浦政宏健康推進課長、答弁。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

町のほうでもそれは今頑張っ、そういうふうになるような形で職員等の確保に努め
ているところではあります、状況がそういう状況ではないかなと思っておりました。
若干苦戦しております。

先ほども申したように、その分やっぱり官だけではなく、民の力もお借りするという
ふうな形で、見守りのほうを例えば民間の生協さんとか、民間のクロネコヤマトさんの
見守りを使うとか、社会福祉協議会さんとより強固な連携を図るとか、そういった形に
転換といいますか、補えれば、そういった状況で補完できればなというのが一つの手で
ございまして、何とか十分な職員も確保するように努力はしたいとは思っているのですが、今
の方策とすれば、そういったところで取り組んでいこうかなとも考えているところでご
ざいます。

○委員長（三田地和彦君） 6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 確かにそれはそのとおりだとは思いますが。地域の支え合い活動
なんかも、これも高齢者の皆さん一緒になって、できるだけ横のつながりを持たせよう
という、それがもう孤独、社会死なんかを防ぐ手だてだと思っております。だとすると、そ
のための専門家なりなんなりを配置していただいて、きちんとフォローしてあげるとい
うことが絶対に必要になってきます。民間にやるにしても、どこまでやってもらうのか
と。ただやってちょうだいではない。そういうところをやっていかないと、もうどんど
ん、どんどん高齢化が進んでいって、80、90になって1人で亡くなっていたということが
また増えてくるような気がします。そこらも含めて、さっき言ったように対応するべ
く、新年度に向けて何とか努力をしてもらえればと。要望で終わります。

○委員長（三田地和彦君） 要望ですね。

ほかはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、2項児童福祉費、まず14ページから15ページの質疑を受けます。質疑はありませんか。

3番、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） 18節の在宅子育て支援金、これの内訳といいますか、詳細と、あと今後の考え方というのはどういうふうな形で進めていくのか、それを伺います。

○健康推進課長（三浦政宏君） 中野総括室長。

○委員長（三田地和彦君） 中野慎也総括室長、答弁。

○健康推進課総括室長（中野慎也君） 在宅子育て支援金の中身のところでございますけれども、まずこの制度は令和5年7月、去年の7月から実施しております。保育所の保育料の無償化に合わせたタイミングで、こども園に子供を入れない、在宅での子供に対して給付を行っております。児童1人につき月額1万円を給付しております。本年度の受給者数は22名となっております。支給対象となるのが、生後8週間から小学校就学の始期に達するまでの期間のところ給付をしているところでございます。

内容については以上でございます。

○委員長（三田地和彦君） 3番、よろしいですか。

3番、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） 助かるという声を私も聞いておりますし、これからも続けてほしいなというふうな声も聞いておる中で、その金額が妥当であるのか、そういった検証をしているのか。そして、今後の在り方については、どういうふうにお考えなのかお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 三浦政宏健康推進課長、答弁。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

まず、金額の件でございますが、まだスタートしたばかりの制度ではございます。これは、若干町のほうでは拡充してこの制度を組み込んでおります。町の拡充分というのは、就学前全員ということで取り組んだところでございます。

金額というのが、また金額の話になるのですが、妥当かというのは、もらえてありがたいという話は伺っておりますが、金額が低い、安いという声は、まだ担当課のほうに

は届いていないという状況でございます。そうはいつでも、最近物価高騰あるいはそういった社会情勢等々もありますので、今後ちょっと検討の余地はあるのかなとは思っておりましたが、まだ具体には検討は進めてございません。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 3番、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） もちろん金額は、もらうほうは多ければ多いほどいいというふうな、そういった感覚があるかと思えますけれども、何といたっても子育てをしやすい町という、今年度も給食無償化とか、そういった保育料等々も、子供にかかるお金、無償にしている町長の熱い思いの中で、そういった制度が確立されていますので、ぜひさらに子育てしやすい町というものをPRするためにも、こういったものを拡充したり、あるいは継続したりしていったほしいなと思えますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三田地和彦君） 要望でいいですか。

7番。

○委員（林崎寛次郎君） 後期高齢者健診についてですが、令和4年度では対象者数が1,943人、受けた方が480人、令和5年度が対象者数が減って1,900人、そして受けた方が480人よりも100人以上多い596人となっています。これについては、大きな数字の変化だと思うのですが、なぜこういうふうな数字になったのか、内容はどうだったのかお願いします。

○委員長（三田地和彦君） すみません、今の質問は取り消します、2項ではないものですから。

2項について、どなたか質問ありますでしょうか。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

それでは次に、2項児童福祉費の16ページから19ページの質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、4款1項保健衛生費、まず18ページから19ページの質疑を受けます。質疑はあ

りませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、1項保健衛生費の20ページから21ページの質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、1項保健衛生費の22ページから23ページの質疑を受けます。質疑はありませんか。

ここで、7番、どうぞ。

○委員（林崎寛次郎君） 先ほどは失礼しました。後期高齢者の健診についてですが、令和4年度が対象者が1,943人に対して、受けた方が480人、令和5年度が対象者が1,900人に対して、受けた方が596人となっています。対象者が減っているのに、受けた方が大きく増えているのですが、これについても何か取組とか、大きな変化があったのか、その内容についてお願いします。

○健康推進課長（三浦政宏君） 金澤主査。

○委員長（三田地和彦君） 金澤綾香主査、答弁。

○健康推進室主査（金澤綾香君） お答えいたします。

こちらのほうでアンケート調査等を実施したわけではございませんので、正確な理由として把握しているものではないのですが、令和5年度から健診体制を大きく見直ししております。後期高齢者の健診等の循環器健診と併せて、肺がんと大腸がんの検診を同時に実施するという形で健診を行っております。肺がん検診の受診率が60%近い形で、かなり高い受診率になっておりまして、そちらに受診される方たちに後期高齢者の健診も受診勧奨を進めることで、併せて健診を受けていただくという形で受診者数が増えているものと捉えております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 7番。

○委員（林崎寛次郎君） がん検診の無償化が関係しているのかなと思いましたが、この

点についてはどうでしょうね。

○委員長（三田地和彦君） 三浦政宏健康推進課長、答弁。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、がん検診の無償化も大きな影響を与えていたところではないかなと、この数字を見れば考えるところでございます。

○委員長（三田地和彦君） 7番。

○委員（林崎寛次郎君） がん検診の無償化を始めるときに、ずっと続けるとは言わなかったような気がするのですが、実際やってみると、いいことばかりが出てきているのですが、これをずっと続けていくというふうな、私の捉え方が間違っていたら指摘してください。ずっと続けていくという、そういう決意で進めていってもらいたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 三浦政宏健康推進課長、答弁。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

がん検診の無償化につきましては、恒久的な措置ではないよと答弁した記憶がございます。町のほうといたしましても、今医療、保健、介護の連携というのが非常に重要だなと思っております。そこで、一堂に会する場が、健康づくり推進協議会という協議会を持ちまして年に1回開催して、いろいろな分野の方々からご意見をいただいているところでございます。

毎年毎年の見直しを進めながら、まず予算を組み立てる前に、その協議会でお諮りするとか、ご説明しながら、今後の方向性、あるいはどういうふうな形で医療、介護、保健、検診部分の在り方も含めまして、その部分にお諮りする形で今後の検診事業も見直したり、続けるべきか、個人負担を徴収するべきかというのも併せて協議して、決定してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。

6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 健幸アップポイントの関係なのですが、4年度が登録人数が380人、5年度が500人というふうに120人増えているのは、年代的に若い世代の登録者が増えたということなのでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 三浦政宏健康推進課長、答弁。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

健康アップポイント事業は、たしか3年目ぐらいになるかと思っておりました。いち早く見直しをいたしまして、年齢を拡充といいますか、40歳まで引き下げて実施しているところであります。昨年度の実績でございますが、格下げした部分の40から64歳の利用者、交換人数でございますが、決算はトータルで500人なのですが、この40から64歳は45人と、若干低迷ぎみかなとは捉えておりましたが、ただのトータルの伸びておりますし、またいろいろな話を聞いたり、アンケートを取る中で、やはり健康意識に興味を持っているというふうなご意見を8割程度の方から伺っております、事業を継続すべきだというふうなご意見も多々いただいております。また、いろいろな地区で取り組んで、健康づくり事業あるいは百歳体操、各種教室で取組を始めている方々が、私の感覚で失礼なのですが、増えてきているのではないかなと感じてはいるところでございます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 40代が増えていけばいいなと思って質問でした。やはり60過ぎてから、65過ぎてからでは遅いので、その辺の告知も十分していただきながら、健康で働く環境を発信していただきたい。そして、そうすることで医療費の削減にも多分つながっていくのだらうと思うので、どんどんやってほしいなという要望でございます。

以上で終わります。

○委員長（三田地和彦君） 要望ですね。

13番、どうぞ。

○委員（八重樫龍介君） 少し関連にはなるのですが、今500名ということですが、これは地区別で人数把握できますか。大体でいいのですが、お願いします。

○委員長（三田地和彦君） 三浦政宏健康推進課長、答弁。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

500人の地区別の内訳でございます。500人は交換ベースでございます。岩泉173、小川131、大川43、小本81、安家59、有芸13の内訳になります。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 13番、どうぞ。

○委員（八重樫龍介君） どうしても人口の比例で岩泉は多くなってはいますが、安家が頑張っているのかなとは思っているのですが、これは10年ぐらい前ですか、受診率が全国ナンバーワンの長野県に総務では行ったのですが、やはりなぜ多いのですかと伺いましたならば、県民全体が健康に興味が大変あるのではないかという答弁をいただきました。それで、その頃全く町内、あまり健康に、受診に興味がなかったのですけれども、こういうふうに地区でだんだん盛り上がってくれば、受診率も上がってくると思いますので、非常にこの健幸アップポイントは功を奏しているのではないかなと思っております。私の感想でございました。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） あとはいいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 4番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） 22、23ページでいいですよ。

○委員長（三田地和彦君） はい、22、23。

○委員（畠山和英君） 健康推進課になって2年目かな、3年目、そして無料化が去年から、がん検診の無料化をやりました。まさに町民の健康推進と、それを預かっているわけではありますが、前にもちらっと一般質問かどこかでお聞きしましたけれども、日本で亡くなる死因というか、その3つはがんが1番で、そして心疾患、そしてあとは血液疾患とか老死とかあるようではありますが、4人に1人ががんで亡くなると。やっぱりがん検診は、これは早期発見、早期治療のためにもこれはやらなければというようなことで、検診をいろいろ担当課でやっています。一生懸命やっているのも見えますし、今いろいろ質疑が出ていましたが、無料化もありました。その無料化、無償だから増えたとは思わないのですけれども、要はやっぱりこれを、がんにかかりますよと、みんなにいかにか周知するかと、4人に1人、そしてそれを早くやればなくなるのですよと、その事例がいっぱいあるというふうなことで、担当の方はやっているかと思うのですが。

まず、町の無償化にしてのがんの5つ、そしてこれの率は無償化をやったことによっ

て、そうすれば受診率が上がっているのかな、それについてはどうですか。

○健康推進課長（三浦政宏君） 金澤主査。

○委員長（三田地和彦君） 金澤綾香主査、答弁。

○健康推進室主査（金澤綾香君） お答えいたします。

がん検診の受診率ですけれども、がんの検診の種類によって受診率が上がっているものと下がっているものと、それぞれあるのですけれども、全体を平均しまして、若干受診率は上がっているというところになります。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 4番。

○委員（畠山和英君） 全体聞いてもしょうがないわけですので、5つのがんの傾向はどうでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 金澤綾香主査、答弁。

○健康推進室主査（金澤綾香君） 失礼いたしました。お答えいたします。

がん検診の受診率ですけれども、令和4年度と令和5年度と比較しまして、胃がん検診の受診率は令和4年度が19.5%、令和5年度が20.4%ということで0.9ポイント上昇しております。大腸がんの検診については、令和4年度40.8%、令和5年度40.9%ということで0.1ポイント増加しております。子宮頸がん、乳がんにつきましても、令和4年の乳がん検診が37.2%、令和5年度39.1%ということで1.9ポイント上昇、子宮頸がんが令和4年度29.7%、令和5年度31.9%で2.2ポイント上昇しております。肺がん検診のほうは少し受診率が減少しております。令和4年度61.8%、令和5年度57.2%ということで4.6ポイント減少している状況がございます。これが5つのがんの受診率の推移になります。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 4番。

○委員（畠山和英君） 細かくご答弁いただきました。総じて上がっているということでしょうか。この料金を無料にしたことも影響があるのかどうかは分かりませんが、今さっき話題に出ておりました、質疑で出ておりました健幸アップポイントとか、いろんな皆さんのご努力で上がっているのかなとは思いますが。

もう一つだけ、今度は個々ではなくていいのですが、国の受診率と町の受診率の状況は、傾向だけでいいですから、どんな状況でしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 三浦政宏健康推進課長、答弁。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

大変申し訳ございません。国の数値はなくて県ベースになってしまいます。大変申し訳ございません。岩手県の状況を見ますと、胃がん検診が11.4%、肺がん検診が16.7%、大腸がん検診が14.9%、乳がん検診が18.8%、子宮頸がん検診が14.5%と、いずれも5つのがん検診の県平均を上回っているという状況ではございます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 4番。

○委員（畠山和英君） すみません、細かくありがとうございました。私、何かで見たときに、全国平均よりは大分落ちているような数字見た、これは分母の関係もあるかと思えます、落ちている。それはあれですが、要はこのがん検診を受けてもらうということで、やっぱりこれが皆さん、町民の健康を預かっている担当課として、さらに頑張っただけならばと。そうすれば、亡くなる人も、やっぱり早期発見によって、早期治療によって助かる方もいっぱい出るのかなということでの質疑といいたいでしょうか、これに触れさせていただきました。

そして、もう一つ出ましたが、もう一つはやっぱり脳疾患、心疾患、この3つですのでそれについてのご指導をよろしくお願いします。

終わります。

○委員長（三田地和彦君） 要望ですね。

12番、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 数人の町民から聞いた声なので、それなりに受け取ってもらいたいのですが、いわゆるこの各種検診の事業名、ここにあるとおり胃がんとか子宮頸がんとか、乳がんとか肺がんとか、大腸がん、前立腺、みんな「がん」がついているわけだ。がんの検査に行きたくないという人がいるのです、初めから。この事業名を聞いただけで。だから、いわゆる胃検診とか、肺検診とかというように、「がん」を取っ払ったようにしたならば、非常に違和感がなく、受診する人たちも増えるのではないかという

ようなので、私はなるほどなと思ったの。私はがんでないのに、何でがん検診に行かなければならないのだと、そのような話を、言葉のやり取りだったのですが、ここら辺は、これは全国一律でこういうふうに言っているのだから何か分からないけれども、当町としたら「がん」を取っ払って、端的に胃検診とやったほうが何となく違和感がないような気がするのですが、こういう意見は参考になりませんか。どうですか。

○委員長（三田地和彦君） 三浦政宏健康推進課長、答弁。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、私もちょっと住民の検診の名称を聞きますと、がんがないようにしゃべっている方も一定数いるなど思っていました。胃検診に行ってくるとか、肺検診に行ってくるとかというふうな声はよく聞くところでございます。委員ご存じのとおり、これは国の制度といたしますか、日本的な健康増進法に基づく名称を使っている状況がありまして、その名称をストレートに使った検診の名称で取り扱っているというところでございます。今委員ご提言の件につきましては、もしかすると十分考えられなくもないのかなと思っておりますので、ちょっと研究をさせていただければなと思います。よろしくご理解いただきたいと思います。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。

8番、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） お願いします。今4番委員から脳疾患という疾患が出ました。知り合いの人が脳疾患かなと思って済生会に行きますと、そうするとCTというか、MRIの器械がなくて撮れなかったということになると、疾患予防がちょっと時間差で大きな命に関わることにもつながるのですが、何せ済生会という機関なものですから、町のほうでとやかくは言えないとして、何かその更新というか、機器の設置というか、これについては協議の余地があるのかどうかをお願いします。

○委員長（三田地和彦君） 三浦政宏健康推進課長、答弁。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

今のお話は、私もごもつともな件だなと思っておりました。町の唯一の総合病院の済生会岩泉病院さんの状況を最近私も確認はしたところでございますが、済生会さんにはMRIという器械は今現在はありません。委員おっしゃるとおり、CTという検査器は

あります。若干年数的な部分もございまして、更新時期にも差しかかってきているのかなというふうなところではお聞きはしておりました。

今の医療圏、岩手県のほうでも医療圏の圏域の見直し構想案を立てているところがございますが、先ほど来話題になっておりますがん、脳卒中、心血管疾患、これが3大死因の大きなところだということ、ここの部分を今県のほうで、どういうふうな形で短時間に、より高度な病院に送れるかというふうなことで、医療圏域の見直しという構想も今策定中のようにございます。残念ながらMR Iというのが済生会さんにはないものですから、より精密検査をするには、最寄りのMR Iがある病院に素早く搬送するというふうなことが今現在求められているところなのかなと思っております、当然のごとくここの圏域は県立宮古病院というふうなところで、搬送されている例が多いのかなというところではお聞きしているところではございます。

以上でございます。

○委員長（三田地和彦君） 8番。

○委員（坂本 昇君） ぜひ60過ぎたらCTという、検診のことも私も伺っておりますので、何とかせめてCTをここの地域で受けられるような環境があって、次の病気にかからないような形での環境づくりにご尽力をいただきたいと、これをお願いしておきますので、お願いします。

○委員長（三田地和彦君） 要望ですね。

9番、どうぞ。

○委員（早川ケン子君） 先ほどの健幸アップ事業のことについて、地区の人たちも大変喜んで参加しております。長く続けるようにお願いしたいと思います。参加しなくても、地区のいろんな話の中で、皆さんの健康確認をすることに役立っていると思います。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 答弁は必要ですか。

○委員（早川ケン子君） お願いします。

○委員長（三田地和彦君） お願いします。三浦政宏健康推進課長、答弁。

○健康推進課長（三浦政宏君） 答えいたします。

おかげさまで健幸アップポイント事業、皆さん方から好評を得まして、何とか事業的

にはうまくいった事業の一つになっているのかなと思っておりました。さらにこれをバージョンアップしていくためにも、これからも地域の方々からのご協力も得ながら、よりよい事業にしていきたいと思っておりますので、今後ともご理解、ご協力をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

それでは次に、1項保健衛生費の24ページから25ページの質疑を受けます。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。12款分担金及び負担金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、13款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、14款国庫支出金、2ページから5ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、15款県支出金、4ページから7ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、16款財産収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

18款繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、20款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

これで健康推進課所管の審査を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（三田地和彦君） 本日はこれにて散会します。

なお、明日9月19日木曜日午前10時から再開しますので、定刻までにご参集願います。

（午後 2時38分）

令和 6 年第 3 回岩泉町議会定例会決算審査特別委員会記録（第 2 号）						
招 集 年 月 日	令 和 6 年 8 月 2 7 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 役 場 大 会 議 室					
開 会、開議、散会 延会、閉会の日時	開 議	令 和 6 年 9 月 1 9 日 午 前 1 0 時 0 0 分				
	散 会	令 和 6 年 9 月 1 9 日 午 後 2 時 2 9 分				
出席及び欠席委員 出席 1 2 人 欠席 0 人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	千 葉 泰 彦	○	9	早 川 ケン子	○
	2	佐 藤 安 美	○	1 0	三田地 和 彦	○
	3	畠 山 昌 典	○	1 1	合 砂 丈 司	○
	4	畠 山 和 英	○	1 2	三田地 泰 正	○
	5	(欠 番)		1 3	八重樫 龍 介	○
	6	三田地 久 志	○			
	7	林 崎 竟次郎	○			
	8	坂 本 昇	○			

正副委員長氏名	委員長	三田地 和 彦	副委員長	合 砂 丈 司
委員会に出席した事務職員	事務局長	中川原 克 彦	主 幹 兼 事務局長補佐	佐々木 剛
	主 査	石 垣 直 美		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町 長	中 居 健 一	副 町 長	三 浦 英 二
	教 育 長	巖 岩 千 裕	総 務 課 長	三 上 義 重
	政策推進課長	佐々木 真	会計管理者兼 税務出納課長	應 家 義 政
	町 民 課 長	佐 藤 哲 也	健康推進課長	三 浦 政 宏
	経済観光交流課長	佐々木 修 二	農林水産課長	佐々木 忠 明
	地域整備課長	日 吉 理	上下水道課長	山 岸 知 成
	消防防災課長	山 崎 幸 助	危機管理課長	佐々木 章
	教育委員会 事務局総括室長	佐々木 隆 幸		
	そ の 他 の 関 係 職 員			
委員会日程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別 紙 の と お り			
議 事 の 経 過	別 紙 の と お り			

令和 6 年 第 3 回 岩 泉 町 議 会 定 例 会
決 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

委 員 会 日 程 (第 2 号)

令 和 6 年 9 月 1 9 日 (木 曜 日) 午 前 1 0 時 0 0 分 開 議

1. 開 議
2. 付 議 事 件
 - (1) 認 定 第 1 号 令 和 5 年 度 岩 泉 町 一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算
3. 散 会

◎開議の宣告

○委員長（三田地和彦君） ただいまから決算審査特別委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は12名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午前10時00分）

◎農林水産課長の発言

○委員長（三田地和彦君） ここで発言の申出がありますので、これを許します。

佐々木忠明農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木忠明君） おはようございます。それでは、本日もよろしくお願
いいたします。農林水産課から、本日新聞報道のありました岩泉町森林組合の職員が一
時遭難したことについてのご報告をさせていただきます。

発生日時は9月18日、昨日の午後3時半頃、遭難者は工藤元希さん、40歳、森林組合
に勤務して2年目の方でございます。遭難の経緯でございますが、同僚3人で県有林間
伐事業のための下調べのため、正午に入山、終了後、下山中に滑落したとのことでござ
います。その後、携帯電話がつながる場所まで移動し、森林組合へ連絡して、あとは新
聞報道のとおり7時40分に下山、そのまま宮古病院に搬送されたようでございます。検
査の結果、脳などへの損傷はなく、擦り傷であったためにそのまま帰宅しているよう
です。本日は、通常出勤されていると聞いてございます。

以上で報告を終わります。

◎認定第1号 令和5年度岩泉町一般会計歳入歳出決算

○委員長（三田地和彦君） それでは、審査に入ります。

農業委員会事務局、農林水産課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー8の10ページをお開きください。2款
1項総務管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、4款1項保健衛生費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、5款1項農業費、まず10ページから11ページの質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、1項農業費の12ページから13ページの質疑を受けます。質疑はありませんか。12番、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 13ページね。18節になるのですが、県立農業大学校の後援会の負担金があるのですが、これは窓口というか、どこに納めるわけですか、負担金。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 澤口農業振興室長。

○委員長（三田地和彦君） 澤口農業振興室長、答弁。

○農業振興室長（澤口光治君） お答えいたします。

こちらは、農業大学校さんのほうに事務局がございまして、そちらのほうにお支払いしております。

○委員長（三田地和彦君） 12番、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 町内にも相当卒業生もいるかと思うのですが、何かつながりを持った同窓会の活動のような、いわゆるこの金を納めているだけなのか、それとも年に何回か、何かの形で情報を得ているのか、内容についてお伺いします。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 澤口室長。

○委員長（三田地和彦君） 澤口農業振興室長、答弁。

○農業振興室長（澤口光治君） お答えいたします。

皆さんに還元するとかというような、年1回の何かそういったイベントみたいなものはございまして、この負担金でもって学生さんの、例えば本を買いますとか、そういったものの、現在そこに入られている学生さんの支援のための負担金ということになってございます。

○委員長（三田地和彦君） 12番、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） ちなみに最近の、いわゆる農業大学校に町内から入学している生徒は何人ぐらいいるのかお伺いします。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 澤口室長。

○委員長（三田地和彦君） 澤口室長、答弁。

○農業振興室長（澤口光治君） 最近ですけれども、令和2年度から今年まで町内出身者の方の入学生はおりません。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 12番。

○委員（三田地泰正君） 確かに農業の後継者が少ないという事情もあると思うのですが、せつかくの施設、残念でありませんが。

そこで次に、またこれもよく続けているなど思うのですが、町の農村青年クラブ、これにも補助金ということを出していたようですが、これは現在ほどのぐらいの組織の内容になっているのか、活動等について、人数と併せてお願いします。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 澤口農業振興室長。

○委員長（三田地和彦君） 澤口農業振興室長、答弁。

○農業振興室長（澤口光治君） お答えいたします。

現在の農村青年クラブ、12名ほどだったかと思えますけれども、メンバーの方がいらっしやいまして、若手の農業者の方々に構成されております。そちらの団体の活動に対して助成のほうをさせていただいております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 12番、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） そこで、町からありがたく補助金を出していただいているわけ。私も、当時はこういう活動に関わった一人として、町もやっぱりこれだけの金を補助しているのだから、何か農業に対して、そこにある普及所の職員の皆さんと、それから担当課の皆さんで、このクラブの人たちと年に数回、勉強会というか、交流会というか、そういうのを持って情報交換するのも、非常に私は当時やったのです、キャンプもやったし。そういうのも、忙しいかと思うのですが、やはりやって、ひとつ農業を盛り上げるというか、青年にますます勇気を与えるような、行政としても関わりを持つべきだと

思うのですが、お考えをお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木忠明農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木忠明君） ここ数年、やはり行政とクラブ員の皆さんとの交流というのはなかなか持てなかったのが実情でございます。事務局は、今は農村青年クラブの方がやっていますけれども、以前ですと普及所の方が事務局やったりして、そういった会を催したりしておりました。農業者の皆さんも今若くなってきて、時代の流れとともに、意識とか意欲もいろいろ変わってきている部分もありますが、我々と、あとは農業者の皆さんと、同じ共通の認識の下にいろんな施策を立てていくのはやはり必要かと思いますので、そういった会が持てるように、普及所共々、農村青年クラブの皆さんと一緒に集まる会のほうをちょっと検討させていただきたいと思います。

○委員長（三田地和彦君） 12番、よろしいですか。

6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 畑わさび大規模団地化圃場整備事業委託料、これは計画どおりに全部実行できたものなのでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木忠明農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 団地化のことですけれども、当時大牛内が気候的にも、あとは地形的にも畑ワサビを栽培するに適地であるという考えで団地化を計画して、町のほうで整備を進めさせていただきました。当時は、地域おこし協力隊の方も入ったりとか、あとは建設業者の方が入ったりとかして、当初の計画より若干少ないぐらいの最初の整備を進め、2期工事みたいな形でまたちょっと広げさせていただきました。ただ、ちょっとそこにやはりナラ枯れが発生しまして、ナラ林がどんどん死んでいくというケースが出てきて、当時間伐したより若干日光が入りやすい状況にもなってきたのは事実でございます。ただ、そこで今現在も建設業者の方が入って栽培を続けておりますし、地域おこし協力隊の方が入職して辞めて、退いた部分については、公社のほうは今引き継いでそこを経営しておりますので、当時よりは、計画よりは少ないかもしれませんが、町の栽培振興には寄与しているものと考えてございます。

○委員長（三田地和彦君） 6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 確かに行ってみるとナラ枯れなんかがあって、ちょっとやませ

も入ってこなくなって大変だなという状況では確認はしています。要は、地域おこし協力隊の方々が自分で山も見つけてというところがちょっとネックだろうなと私思っていて、こういうところが、もし条件適地があれば、協力隊の方が自分で探すのではなくて、ある程度用意はしてあげるという方法に変換していかなければいけないのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木忠明農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 委員のお考えと一緒にして、地域おこし協力隊の方が現地を見て、大牛内という場所に圃場をつくりたいという意向がある場合には、町のほうでも支援は考えていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（三田地和彦君） 6番。

○委員（三田地久志君） 別な場所でも考えてくださいということです。大牛内だけではなくて、ではもう少し標高の高いところ、そういったところで適地が多分あるのだろうと思うのです、夏場の平均気温の部分が。そういったところで、急傾斜地ではないところ、作業効率がいいところ、そういうところがもし町有林の中にあったり、あるいは民有地の中にあつたらば、そういう場所を用意しておいて、協力隊の皆さんに、では1町歩ずつとかと分けるような形、そういうこともこれからは考えていかないと、3年ですぐに収入を上げるような、来て、山探して、もう時間どんどん、どんどん過ぎていくわけです。ある程度その圃場が確保できているとなれば、もっとスムーズに定着できるのではないかなと思うのです。そこら辺も考えた計画をこれからしてほしいということです。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木忠明農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 今現在で用意できる場所として、町のほうで押さえているのが大牛内の防風林でございます。そのほか、町内のやはりもうちょっと冷涼な、高さが高いところでの用意、なかなか民有地ですし、町有林ですと、町有林はあまりいい適地というのはそうそうはないところが現状ですので、そういったところは、地域おこし協力隊の皆さんとは毎月一応面談をしながら、自分の意向、あとはそれ以降の経営の構想等も話をしながら、どの辺に圃場が欲しいか、どんなふうな支援が必要かというのも聞いておりますので、そこについてはフォローをしながら、一緒になって考えてい

きたいと思います。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。

次に、13番。

○委員（八重樫龍介君） 18節、ここで山ぶどうワインの生産量、過去3年間の本数をお伺いいたします。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山雄平主任。

○委員長（三田地和彦君） 畠山雄平主任、答弁。

○農業振興室主任（畠山雄平君） お答えいたします。

いわずみ山ぶどうワインの生産量でございますけれども、昨年度の生産本数が480本となってございます。こちらにつきましては、令和5年度は春に霜の被害が大きくございましたので、花芽に被害が生じ、結実が悪く、生産量が大幅に減少したという状況でございます。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。

13番、どうぞ。

○委員（八重樫龍介君） 生産量が減ったというのは分かるのですが、480本に対して何本になっていったのか、生産量が増えてきているのかを、そこを知りたかったわけですし、もし分かるのであればお願いいたします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木忠明農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 生産本数は、過去3年間は右肩下がりというか、本数は減ってきております。本数につきましては、後ほど報告させていただきますので、よろしく申し上げます。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。

13番、どうぞ。

○委員（八重樫龍介君） それで、せっかく岩泉ヨーグルトがこれだけヒットしております。ふるさと納税の返礼品にこれをヨーグルトとセットで、やられているのかもしれませんが、そういうお考えはあるのか。セットで返礼品に使うと、結構ヒットするのではないかなと思っております。そこのお考えをお伺いいたします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木忠明農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木忠明君） そのセット商品につきましては、私のほうでセットでという形でご答弁するのはなかなか難しいと思うのですが、山ブドウにつきましては、やはり町の施策として山ぶどうワインのほうを造ってきておりますので、何とか生産者の皆さんとの意思疎通も取りながら、少しでも生産量を増やしつつ、ワインのほうの本数増につなげていければなというふうに考えてございます。

○委員長（三田地和彦君） 13番、よろしいですか。

12番、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 12節委託料です。未貸付農地保全作業委託料というのがあるのですが、この場所と面積はどれぐらいなのかお伺いします。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 澤口室長。

○委員長（三田地和彦君） 澤口室長、答弁。

○農業振興室長（澤口光治君） お答えいたします。

この委託料の委託の対象が中里、裊野地区でございまして、面積が大体7ヘクタール程度となっております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、1項農業費の14ページから15ページの質疑を受けます。質疑はありませんか。

12番、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 14節の大牛内の育成牧場増築工事、やられたようです。要望もあったので、やったと思うのですが、そこで今度、増築したことによって最大受入れ頭数は何頭になるのか、まずお伺いします。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 三上総括室長。

○委員長（三田地和彦君） 三上総括室長、答弁。

○農林水産課総括室長（三上 智君） 令和5年度9月に入牧管理牛舎増築工事竣工を完了いたしました。これによりまして、6頭分の入牧が可能となりました。これによりまして、育成牧場全体での牛舎での受入れの適正頭数というのを普及サブセンターで検討

いただきまして、適正頭数は191頭ということで現在は進めてございます。

○委員長（三田地和彦君） 12番、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 適正頭数までは分かりましたが、現状は今どのようになっているのかお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 三上智総括室長、答弁。

○農林水産課総括室長（三上 智君） 現在、令和6年の8月末時点での頭数ということでご報告申し上げます。先ほど191頭と申しました適正頭数ですけれども、実際には希望が多くございまして、可能な限り預託は受け入れておるという状況にございます。8月末時点では、全体では208頭預託されてございます。牛舎におります頭数が178頭、それ以外に独房、つなぎの部分に7頭おります。放牧中が23頭という形になってございまして、全体で208棟という受入れでございます。

○委員長（三田地和彦君） 12番、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 当初から育成牧場は、やはり酪農家にとって、いわゆる哺乳時期というか、育成期間を酪農家の方々が非常に難儀をするということで、こういう公の公舎、牧場を造ってもらったというように、今日まで来たように感じているのですが、そこで最近、二、三年前ですか、預けたくても狭くて受け入れられないということで、やむなく自分のうちで飼っていた方もあって、ようやく今度増築してもらって、いいかと思ったのですが、なかなかそれでもまだ思うように預けてもらえないというような、そういう声も聞くのです。そこで、前から話があったように、この育成牧場、非常に老朽化もしているし、建て替えというか、更新というか、そんな話もあったのですが、将来に向けて、育成牧場の牛舎全体について建て替えるというか、更新するというか、そういう見通しというか、構想はあるのか、それともまだ当分考えられないのか、こちら辺の方向性についてお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木忠明農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 育成牧場は、ご存じのとおり広域農業開発事業によりまして、昭和51年に整備された牧場で、もう老朽化というのはそのとおりでございます。育成牧場の果たす役割は、やはり酪農家の皆さんにとっては、一番農業支援の部分では大きなメリットであると町のほうでは認識してございます。近年、雌雄判別精液の利用

によりまして、雌牛の出生率が非常に多くなってきてまして、農家戸数は減少しても、育成牧場に預ける頭数が減るといよりは増えていく傾向にございます。そういったことをいろいろトータル的に考えていきますと、採草地もそうですし、今放牧する場所も、放牧したい頭数を万度に放牧できない部分もございます。あとは、農家さんのほうからも、育成牧場についてはいろんなご意見をいただいているところでございます。町といたしましても、そういったご意見等を伺っておりますので、育成牧場の今後については真剣に検討を考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三田地和彦君） 12番、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） なかなか用地の先行投資は難しいと思うのですが、たしか牛舎の東側ですか、小本の牧野組合の何か土地があるように聞いているのですが、できればあそこを将来に向けて先行取得しておいたほうが、今の環境からいっても、放牧する状況からいっても、あそこもあればいいかなというような現場の声もあるようですので、現地を見ていて、これからのことを考えた場合に、ぜひともこの用地の取得を頭に置いて、先行で進めるべきだと思うのですが、お考えをお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木忠明農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 現在も牧野組合の方からは、用地のほうの一部をお借りして、育成牧場の用地として使わせていただいております。育成牧場のほうといたしましても、その用地については必要な部分であるというふうには認識してございます。ただ、牧野組合の方からは、できれば牧野組合全用地と一緒に購入していただきたいという意向があるやに聞いておまして、あちらこちらに散らばっている用地を町のほうでそこまで一緒に購入できるかというのは、なかなか難しい部分もあるところでございますので、育成牧場の整備等が本格的な形で構想に入りましたらば、そういった用地の部分についても併せて検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。

4番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） ここで、農業振興のところの農作物被害防止対策、いいのですよね。終わっていないですね。についてです。これのまずその制度、多分有害鳥獣を防止するための、これについての制度、そしてこの内容についてご説明ください。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 澤口室長。

○委員長（三田地和彦君） 澤口農業振興室長、答弁。

○農業振興室長（澤口光治君） お答えいたします。

そちらの制度ですけれども、電牧、それから防護網、そういったものの購入費用について助成を行うものでして、果樹、畑ワサビの場合は3分の2、それ以外は半分の購入費用について助成を行っているものでございます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 4番、よろしいですか。

4番。

○委員（畠山和英君） それで、この前の過日の今年度の補正予算でも増額して、追加しておりますけれども、この制度を何か聞きますと、更新は駄目だよとか、新規だけだということではありますけれども、例えばこの20年、30年とかかなり古くなったものもあるようでありまして、そこらについてはこの制度をやっぴり見直すとか、制度設計を考えることも必要ではないかなと思いますけれども、それは四、五年たつてすぐ更新は駄目だと思いますけれども、それについて内容についてお答えください。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木忠明農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 電牧ですよね、主には。以前から電牧の更新について、いろいろご質問いただいたり、ご提言いただいたりしていたと認識してございます。電牧の耐用年数等もやっぱりありますし、年月がたつてくると能力低下、あとは新しいものですと能力向上という部分もいろいろあると思います。そういったのを考えていきますと、やはり単純更新というよりは、能力向上によります更新というところも考えていく必要もあるのかなというふうに考えてございます。いろいろ農家さんの意見、皆さんの意見を聞きながら、新年度で対応できるかどうか分かりませんが、その辺の部分を実面目に検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三田地和彦君） 4番、よろしいですか。

ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なしと認めます。

次に、1項農業費の16ページから19ページの質疑を受けます。4ページにまたがりま
すので、質疑ありませんか。

12番、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 18節について伺います。

この下閉伊北区域農用地総合整備事業、これはたしかグリーンロードを主に欲しくて、
いわゆる農地、田んぼの改変等々をやられた事業だと思うのですが、これはあと何年か
かるわけですか、償還が。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 澤口室長。

○委員長（三田地和彦君） 澤口室長、答弁。

○農業振興室長（澤口光治君） お答えいたします。

令和7年度までの期間となっております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。

ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、2項林業費、まず18ページから19ページの質疑を受けます。質疑はありません
か。

6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） ナラ枯れについてお伺いしますが、成果表だと4年度は結構対
策で使っているけれども、5年度はさほど出ないなというところがあって、今年になっ
てナラ枯れが何かすごくいっぱい出てきて、どういうふうに総括していらっしゃるのか
など。あとは、対策事業で400万円ぐらいたしか出していますよね。ナラ枯れ処理ではな
くて、ナラ枯れ対策事業補助というのが400万円ぐらい5年度は出しているのですが、こ
れはどういうことの事業だったのかと、この2点をお願いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木忠明農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木忠明君） ナラ枯れについての総括というか、町での考えでござ
います。今までナラ枯れが発生した時期は、やはりもうこれ以上北上、あとは西のほう

に向けないように、伐倒薫蒸だったり、いろいろ力を注いできたわけでございますけれども、なかなかそれがナラ枯れの被害のスピードに追いつくことができなくて、今最西端で龍泉洞付近までナラ枯れが発生しているというのを確認しているところでございます。いずれ今最西端の部分は、町のほうで伐倒薫蒸という処理よりは樹幹注入という、なかなか切って薫蒸するところまでできない場所が多いですから、そういったところにそういった樹幹、木の中に薬を注入して虫を殺すという方法に今シフトしてきておりますし、あとは町のほうでも所有者の方に赴いて、伐採の一番のナラ枯れに対する特効薬ではないですが、対策というのは更新伐、どうしても木の若返りが必要だというのが言われておりますので、そのお願いをしながら、やはりここからあまり西のほうに進まないような対策を取っております。

そして、今までナラ枯れになっていた場所が今度は枯れて倒木するおそれがどんどん出てきてございます。県のほうからの情報ですと、455号線沿いのナラ枯れで、倒木しそうなところについては処理をなさるような話も聞いてございますし、町のほうといたしましても、県の補助事業がありまして、民家だったり、あとは公共施設だったり、そういったところに倒木しそうな枯死木があれば、処理のほうを進めていければなというふうには考えてございます。

それから、先ほど補助金の関係がございましたが、あれは環境譲与税を活用して、ナラ被害の最先端地から半径30キロの区域内の更新伐に利用できる事業でございます。今現在岩泉町は、ほぼ全てがこの30キロ圏内に入っておりますので、その補助事業を使いながら、経営体の皆さんでもいいですし、所有者の皆さんでもいいので、ナラ林の更新化をどんどん図っていただきながら、財産を守っていただければなというふうには考えてございます。

○委員長（三田地和彦君） 6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） このぐらい広がってしまうとどうしようもないというのがあって、やはり今の補助事業を使ってもっとPRというか、アナウンスしてもらって、できるだけ伐倒してもらおうということが必要になってくるのだろうと思うのです。あとは、移動をあんまりさせないというようなことも確約してもらって、どこに、どういうふうになっているか分からないので、入って行って維管束が収縮して枯れてしまう前に、

もしかしているかもしれない、どこかにくっついているかもしれないので、移動させないということ、所有者にもそうですし、まきを取っている人たちもそうですし、きちんとこういう状況にはならないように、持ってきたらすぐに燃やすとか、いろんなことをしてくださいというようなことをいろんな方法で町内にアナウンスしてほしいと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木忠明農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 委員のおっしゃるとおりだと思います。やはり移動させることによって被害は拡大していきますし、そうでなくても、虫が飛んでいくことによっても、30キロは軽く飛んでいきますので、それによって被害は拡大をしていきます。県のほうでも移動期間を制限しているガイドラインもありますので、そういった部分についての周知だったり、あとは更新をしていってもらおうという危機感、所有者の皆さんにも危機感等をやっぱり持っていただければなと思っています。春には経営体の皆様を集めて補助事業の説明会をした際に、ナラ枯れがこんなにやっぱり広がっているということをお知らせしていただいて、どんどんこの補助事業を活用しながら、作業道補助も組み合わせながら更新伐を進めていただきたいという願いもしてございます。あわせて、そういった部分を周知、今度広報の記事のほうにも載せたいという考えはございますし、ぴーちゃんのほうでも流せばいいなと思います。そういった形で、所有者の方たち等へ周知はどんどん進めてまいりたいと思っています。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。

6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） その補助事業で、例えば自伐林家の方々も結構岩泉ではまだ活動なさっている方がいらっしゃると思うのですが、その人たちにも補助事業というのは可能なのでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木忠明農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 町のナラ枯れの補助事業につきましては、自伐林家でも大丈夫でございますし、あとは所有者の方でも大丈夫です。チップ化するという最後の処理の部分がありますけれども、どなたでも大丈夫です。

あと、県のほうでもナラ林健全化事業がありまして、町より若干単価が高い補助が出

ております。ただ、そちらについては、県が示しております意欲と能力のある経営体の方、あとは県の入札に参加できる方と制限がありますので、そちらのほうはちょっと経営体の方は限られてきますけれども、町の補助事業についてはそういったものはございませんので、活用いただければなというふうに思っております。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。

2番。

○委員（佐藤安美君） 今担当課長のほうから、ナラ枯れ対策の補助事業について説明がありましたけれども、広がらないようにどんどん切ってもらいたいという説明ですけれども、切った場合に、予算がなくてもどうしようもないと、そういったことがないように、いずれ補正であろうが、何の予算であろうが、取っていただければ、それは春にも補助事業の説明会にもそういう話がありましたけれども、やはり切ってくださいと言っているながら、予算がありませんということがないようにしていただければと思いますので、要望して終わります。

○委員長（三田地和彦君） 要望ですね。

12番、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 鳥獣被害対策について、この林業の中の23ページですか、成果表。ここにも詳しく書いてあるのですが、全くこのとおりなわけだ。いわゆる原野と里山と農地等の、最近その管理が悪いために区別がなくて、野生鳥獣が簡単に侵入してくるということのような中身なわけですが、ただ残念なこの文言が鳥獣被害対策の4行目ですか、「ツキノワグマなどが放任果樹や」とあるのだ。何も放任ではないのだよ。生産者から見れば物すごく、それこそ剪定から何から手入れした挙げ句にやられるわけ。この放任果樹とやられては、汗流して生産している方に私は申し訳ない言葉だと思うので、これはちょっといかがなのかなと思ったので、そこで今実施隊を編成して駆除に本気になっているわけ。そこで、県内あるいは全国でもそういう方向にあるようですが、いわゆる里山と農地を区別するような緩衝帯を設けるのが相当効果があるというようなことを聞いているのです。そこで、この決算を踏まえて、それから実施隊の対応を見て、捕獲してもらうのはもちろんですが、やはり侵入できづらいような環境をそれぞれの集落でつくるということのも非常に大事だと思うのです。

そこで、やっぱり今集落でもこのように非常に高齢化、いわゆる働き手がなかなかいないわけ。ところが、70過ぎても刈り払い機なりチェーンソーなり、皆さんがやれるぐらいの能力があるわけだ。だから、それぞれの自治会に、言ってみれば機械代というか、油代というか、町のほうで助成をして、そして地域で一丸となって、一斉に緩衝帯を設ける日とか、何かそういう動きを出すような活動費をこれから考えてもらいたいと思うのですが、方向性としてはいかがですか。ご答弁をお願いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木忠明農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 有害鳥獣の被害防止には、やはり捕獲圧を強めるというのが一つの手でございます。あと、それもそうですけれども、緩衝帯の草を刈る、木を刈る、山との間隔をつくるというのも効果は高いというふうに我々も聞いてございます。このぐらい被害がどんどん増えてきておまして、今年度特徴的だったのは、家の中にツキノワグマが入ってくるという被害が発生し始めました。それは、やはり山と家との距離というのは非常に近くなってきて、入りやすくなってきている部分もあるのかなというふうに考えてございます。委員がおっしゃるとおり、そういった緩衝帯をつくるというのは、今後鳥獣被害対策においては捕獲と同じぐらいの重要性はあると思いますので、町のほうでもいろいろ考えていきたいと思っております。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。

6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 三、四年前に下岩泉、横道地区で緩衝帯を役場さんから頂戴してやった経過があります。熊も出てこなかったのです。やっぱり非常に効果が高いのだろうなと思います。ある森林組合の理事会でこういう発言がありました。緩衝帯の中にわざとなり物、いわゆる栗だとかブルーベリーだとか、熊が食べるものを植えて、そこにわざと、成木になって実がなったら罾をかけて、そこでもう出てくる前に捕まえたらどうだという、それも手だなと。やってみる価値はあるのではないかなと思うのです。どこか集落を選んでいただいて、そういう意志があるところにはやってみてはどうかと思うのです。沢廻は無理です。例えば二升石地区とかは、非常に有望かなと。線路がまだあるし、その奥のほうを、山側のほうを、日陰の山のほうをやってみたらどうかと思うのですが、そういう事例があるかないかというのはいかがでしょう。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木忠明農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 今委員のご提案のあった内容でございますけれども、まず熊の有害捕獲をできる条件というのは、やはり被害があった、あとは被害のおそれがあるという大前提がありまして、そこにおびき出して捕獲するというのは、有害捕獲の部分からちょっと外れてしまいますので、若干実施は可能ではないなというふうにご覧でございます。同じ考えで、多分県内、そのような事例はないのかなというふうにご覧察しているところです。

○委員長（三田地和彦君） 6番。

○委員（三田地久志君） いや、そこで栽培していたという考えであれば可能なわけです。そこに緩衝帯があつて、幾らかまた木もあつて、田んぼがあつたりとか、果樹園があつたりとかというところで、ではここまで来る前ということ想定すると、トラップではないけれども、そういうこともぜひこれから考えておかないと、今年、私実は山に入りました。そうしたら、ドングリが豊作なのでしょう。すごく太いのがごろごろ、ごろごろ転がっているのです、うんちが。そうすると、頭数が増えるのだらうと、受胎率がまた高くなるのではないかなと思っていました。そうすると、来年また熊が増えて、春先食べ物がないとまた出てくるのだらうと。そういうことを考えると、何らかの対策をしていかないと大変なことになるのではないかなと。被害が起きてからでは遅いと、だから事前の策をどういうところを考えていくか。一つの案として考えて、たくさん案があればいいのしょうから、一つの案としてぜひ検討すべきではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木忠明農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 我々も町民を守る立場といたしまして、委員の気持ちと通ずるものはあるのですが、やはりどうしても法令遵守の部分があつて、なかなか我々が打つ手がないというのはそのとおりです。ただ、これにつきましては、いろんなツキノワグマの対策を取れるように、県を通しながら国等への要望も働きかけていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。

12番、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） いろいろ熊対策、今言ったようになかなか鹿とは違って難しいと思うのです。そこで、今の話があったのはやや同じだと思うのですが、私は場所が集落から離れた、いわゆる非常に場所の悪い、造林もできないような町有林の何か所かを設定して、そこに熊が好きな、今言ったドングリだとか、栗だとか、そういうのを植えて、そこで存分に食べてもらって里に来ないようにというような、そういう発想ならいかがですか、逆に。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木忠明農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 今まで発想になかった発想をいただいたと思っております。山に存分に食べ物があれば、そこで食べる熊は、そのとおりそこで食べて、住宅地のほうには出てこないかもしれませんが、今現在やはり熊の生息地がどんどん市街地のほうに近づいてきて、実際もそこで生活しているというのは事実でございます。ですので、委員からいただいた意見は一つの参考として、今後の検討材料にさせていただきますと思います。

○委員長（三田地和彦君） 3番、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） 19ページの12節委託料で、地域木材活用支援員設置事業委託料があります。これ震災分は、確認ですけれども、いつまでなのか、そしてこれによる成果というものをどういうふうに捉えているのか、それをお伺いします。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山室長。

○委員長（三田地和彦君） 畠山室長、答弁。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

こちらは、復興支援員として林業関係のところで、岩泉フォレストマーケティングのほうで1名雇用していただいております。こちらの復興支援員制度については、令和7年度までは事業が継続するというで聞いております。それ以降については、まだ情報が入っていないという状況でございます。

復興支援員の設置事業という、この目的のところとしては、地域木材の活用ということをいろいろ検討していただいたり、実際に活動していただくということになっておりまして、これまでの実績といたしましては、細かい部分いろいろございますけれども、岩泉町で取得しておりますF S Cの森林認証、こちらの認証材を活用した製品を作って

販売というような、そういう分かりやすい部分から、中学校の技術家庭の教材として、これも認証材なのですけれども、板材を作って、それを教材として提供して、さらにそれに持続可能な地域社会という部分の授業の内容として、今は学ぶ機会を設けなければならないということになっているようでして、そのF S Cの考え方というところがそこにマッチしてくるということで、出前授業を併せて行ったりというようなことで活動しております。また、首都圏のイベントのほうに出展していただいて、岩泉町産の木材であったり、岩泉町が活用しておりますF S Cの森林認証という部分を普及ということでPRしていただいたりとか、そういった活動を様々行っていただいております。内容がかなり多岐にわたって、細かい部分でございますので、全部はご紹介できないというところで大変恐縮でございますが、そういった活動を実施していただいております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 3番、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） そうすると、7年度までということで、その後はこの事業を継続していくのか。そして、認証材の普及啓蒙という部分でも頑張っていらっしゃると思うのですけれども、なかなか普及していかない現実もあるように聞いています。その辺は、今後、来年度まではこの震災分と同じ事業できると思うのですけれども、その後の展開というのはどのようにお考えですか。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山室長。

○委員長（三田地和彦君） 畠山進室長、答弁。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

まず、8年度以降ですか、8年度以降のこの事業については、その復興支援員制度がどうなるかという状況を情報収集しながらということになりますが、岩泉フォレストマーケティングといたしましては、復興支援員制度が終了するということを見据えて、これまででも独自で収益を上げて、社員を雇用していけるようなことを取り組んできております。今現在もそういったことで行っておりまして、今特に認証材の普及という部分と併せて力を入れて取り組んでいるのが、KUMINOという積み木があるのですけれども、こちらは岐阜県の方が作った積み木なのですけれども、特許を取得しているというようなものになっておりまして、そのKUMINOを制作するライセンス契約をいたし

まして、岩泉のほうでも岩泉町産材、F S Cの認証材等を使って制作しております。これが徐々に全国でいろんなところで普及してきておりまして、これでF S Cの普及と、あと収益を上げるというようなところ、そういったそこからのまたさらに広がりということで、今力を入れて取り組んでいるという状況でございます。

ちょっとF S Cからは外れるのですが、小本の一本松が倒れてしまったわけなのですが、そちらをただ廃棄処分されるのではなく、有効に活用したいということで、この岩泉フォレストマーケティングがクラウドファンディングで資金を調達しまして、そのKUMINOという積み木の形にして、岩泉町内、子供園等に寄附したりですとか、あとはこれはちょっと今計画上なのですけれども、友好都市の昭島市のほうにもそれを寄贈して、震災の記憶という、こういったことがあったということ語り継いでいくという、そういうツールに使ってもらいたいということで取り組んでいるというような状況でございます。そういったことで情報収集しながら、あとはフォレストマーケティングとしてもしっかりと考えて、今取り組んでいただいているという状況でございます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 3番、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） 私も、先日その積み木のやつを見まして、クラウドファンディングでもいろいろ出資者を募っているというのは聞きました。来年度までこの震災分で予算があるということですので、独自で、独立して8年度以降も同じような事業ができるような環境をつくるというのが、私は早急にしなければならないのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひそういったところの下支えもしていただいて、8年度以降も独立して、岩泉フォレストマーケティングが独自の事業できるような環境づくりをお願いいたしまして、終わります。

○委員長（三田地和彦君） 要望ですね。

ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

ここで換気のため、11時10分まで休憩いたします。

休憩（午前10時58分）

再開（午前11時10分）

○委員長（三田地和彦君） 休憩前に引き続き決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

◎答弁の保留

○委員長（三田地和彦君） 審査に入る前に、発言の申出がありますので、これを許します。

佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 先ほど13番委員からのご質問について答弁保留がございましたので、ここで回答させていただきます。

山ぶどうワインの直近の3年間の生産本数でございますけれども、令和3年度が1,304本、令和4年度が1,502本、令和5年度が480本となっております。ワインについては、今後もいろんな可能性を研究しながら製造して、生産のほうを進行してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三田地和彦君） 13番、よろしいですか。

○委員（八重樫龍介君） はい。

○委員長（三田地和彦君） それでは、審査に入ります。

次に、2項林業費の20ページから23ページの質疑を受けます。質疑はありませんか。

4番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） 21ページの一番上にバイオマスボイラー設置工事があります。これは4年度からの繰越しですけれども、今もう既に終わっていて、運転した状況とか、効果等々についてご説明していただければと思います。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山室長。

○委員長（三田地和彦君） 畠山室長、答弁。

○林業水産室長（畠山進君） お答えいたします。

こちらは、令和4年度からの繰越事業ということで工事のほうを施工しております、

令和5年の10月末で完成しております。その後、岩泉きこの産業のほうでどのような管理をしていくかというところを、想定どおりできるかというところ、いろいろ町のほうと関わりを持ちながら、実際に稼働させたりとかということで行って来ましたけれども、自動化しているものということではあります、まきストーブが大型化したような、そういったイメージで捉えていただければよろしいかなと思うのですが、やはり廃菌床の乾燥状況とか、そういったところによって燃焼の状況が変わってまいりますので、その操作、あと燃焼をさせていくその流れというところの熟練にちょっと時間を要してしまったというふうな状況があったり、あとは操作の誤りによって循環している水が凍結してしまったりとか、そういったトラブル等もありまして、予定よりちょっと時間がかかってしまっているような状況がございましたので、完全に使って効果を検証していくというのは、この秋から来年春までの冬期間での比較検証ということになってきます。

ただ、いろいろ試験というか、調整しながら行ってまいりました今年3月までの燃料、灯油の消費量の状況、灯油のボイラーも併用していた部分もあったのですが、その状況はやはり減少しているような傾向というのが見られております。単純にちょっと比較するデータというところまでの精度はないデータにはなりますけれども、岩泉きこの産業のほうで確認しているデータとして聞き取りしているところだと、やはり減少しているという傾向が見られておりますので、きちっと本格稼働するこの秋以降は、その効果がより確認できるというふうに見込んでおります。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 4番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） 今ご説明のとおりかとは思いますが、そうしますとこれは実証事業ではなくて、本格的に稼働して、やっぱりバイオマスも灯油とかで削減、あるいはほだとか、それらについてずっとやっていくのですよね、これを使って。それで、今後どのように、どのぐらいの量とか含めて、どんな感じでやるおつもりか、そのところが分かりましたらお願いします。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山室長。

○委員長（三田地和彦君） 畠山進室長、答弁。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

こちらの成果というところに関してはきちっと検証した上で、また今後については計画を立てていくということになるかと思いますが、現状ではバイオマスボイラーを次どこに、どう整備するというようなことの計画まで立っているというふうな段階ではございませんが、その効果を検証しながらということになってくるかと思いますが、まずは、今回導入した部分に関しては、補助事業で導入した部分になりますので、その目標値も設定されておりますので、目標値をクリアできるような形で運用のほうをしっかりとしていきたいということになりますし、あとはヒートポンプエアコンの工事も今行っております。ヒートポンプエアコンの活用というか、使用の仕方としましては、これまでの冷房専用の夏場だけのクーラーというところから、ヒートポンプエアコンに切り替えることで、冬場の暖房としても使うというふうな想定もしております。ここら辺のヒートポンプエアコンを入れたことでの燃料の削減が、灯油の使用量の削減がどの程度できているのかというあたりも検証しながら、バイオマスボイラーというのもやはり初期投資結構かかりますので、その辺の費用対効果というところも見ながら、順次計画を立てていくというふうなことになるかと思いますが。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 8番、はい、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） 関連でお願いします。今ストーブの大きいのことになった場合に、市販のストーブが5万円、10万円とした場合でも、1,700万円ですから、素人の人が管理するには、とてもこの性能を十分に活用できないのではないかなというイメージがあります。ですので、きのこ産業さんに、ボイラーマンという形になるのかどうか分かりませんが、そういう人が若干キノコの作業をしながらも、専門的に見れる人を養成して管理しておけば、この効率も、さっき言った凍結とかというのがなくて済むと思うのですが、そのことを交渉していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山室長。

○委員長（三田地和彦君） 畠山進室長、答弁。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおりだと考えております。これに関しては、資格が必要というようなものではございませんけれども、やはりどのように管理をするかということに関して

は経験とか、あとは知識とか必要になってまいります。そういったことで、当初の試験稼働を始めた段階で、まだその辺が未熟だったというのが実態でございます。その中で、主任的な立場で管理に当たっていただく方を複数名選定しまして、その方を中心にその後管理を行って、順調にボイラーの燃焼温度が上がりまして、お湯を作って温水を回して暖房として使うわけなのですけれども、その温水自体の温度もきちっと上がって、それを安定的に管理することができるというようなところまで到達しております。これが、複人数選定はしているものの、またさらにその方々も異動とか、そういったことも考えられますので、さらに複人数ができるような体制というのは構築していただくように、そこは社内で調整をお願いしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） ボイラーの燃焼材の廃床ほだは、丸々干して投入されているものなのでしょうか。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山室長。

○委員長（三田地和彦君） 畠山進室長、答弁。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

この廃菌床に関しては、特に粉碎とか、そういったことは行わず、丸のまま投入することにはなるのですけれども、やはりハウスから廃菌床として出してすぐの状態というのは、水分量がかなり多い状況となっております。その状態ですと、燃焼状態がやはりよくないということで、予備乾燥的なことが必要となっております。そういったスペースを確保して、一時ストックをして、ある程度ちょっと乾燥したのから投入しているという、そういう流れになっております。その作業を行う際には、当然ローダーとかで切り返すというほどではないのですけれども、多少動かしたりとか、投入したりという段階で碎ける部分は若干あります。あとは、ボイラーにまきストーブの燃える部分というのでしょうか、イメージとしては、そこにスクリーから送り込んで順次流れていく形になるのですが、そのスクリーで送り込むときにやはりちょっと碎けながら投入されるというふうな状況になっております。

なので、実際ボイラーの中に入ってきているのを見ますと、ある程度碎けて入って

きています。あえて粉砕しているということはございません。逆に粉砕し過ぎると、細か過ぎて、もとおが粉ですので、あっという間に燃えて灰になってしまって燃焼カロリーを得られないというふうな状況がありますので、ある程度の大きさというのは逆に必要だということで、この特許技術を応用したものになっておりますけれども、その施工業者ともそういったところで指導といたしますか、そういったのを受けているという、そういう状況でございます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 6番。

○委員（三田地久志君） そうすると、設計カロリーは十分廃床ほだで求められているということなわけですね。例えば補助的にさっきのナラ枯れのチップ化したものを一緒に投入するとか、それでさらにカロリーが上がるのではないかなとか、何らかの補助の燃焼物も必要になってくるのではないかなと思うのです。おが粉だけだと、どうしてもカロリーが不足すると。セルロースも何も砕けてしまっていますから、もう養分も何もなくなっているという中での燃焼なので、もっと効率よくするためには、そういう手だてもあるのではないかと思うのですが、そういう設計にはなっていないものではないでしょうか。いかがでしょうか。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山室長。

○委員長（三田地和彦君） 畠山進室長、答弁。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

こちらのボイラーは、もともと木質のチップボイラーの技術を応用したものになっておりまして、そのチップを燃やすことも可能ではあります。確かに当初想定では、着火するとき、よく乾いているチップを投入して、最初燃焼状態をつくらなければならないのではないかというふうな想定もしておりまして、混ぜることも頭にはあったのですが、着火用の廃菌床は、特に乾いたものをまず最初に投入するというようなことでやりましたらば、特に問題なく着火したというふうなことで、今現状としてチップを投入したりということはしておりませんが、理屈上は同じことですので、チップを燃焼させることも可能ではありますので、その辺りは、今必要な燃焼度、熱量というのは得られてはいるのですけれども、必要に応じてそこら辺は対応していけるという、その対応

自体は可能ということになります。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 12番、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 関連です。このボイラーに1回燃料を入れたときに、何時間ぐらいでなくなるのか、何時間もつのか、この点について伺います。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山室長。

○委員長（三田地和彦君） 畠山室長、答弁。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

廃菌床を投入するコンテナというか、そういったところがございまして、そこに小型のローダーで、バケットで4杯とか、5杯とかというふうな状況で投入いたします。これが容量としては、結構大きな投入する箱状の部分にはなっているのですが、実際にいろいろやっていく中で、あんまり入れ過ぎると重量がかかり過ぎてしまって、うまく入れた廃菌床がこういう箱型のところで下に落ちながらスクリーンで送り出されていくのですが、そこが詰まってしまって、ちょっとうまくないということで、控えめに入れるような形で今運用管理しております。その状況でも燃焼状態をきちっと、フル燃焼というのでしょうか、燃焼させた状態でも半日以上、現状ではもつような状態になっております。ですので、朝に1度投入しまして、午後にまたその状態を確認して、追加で投入をして、さらに帰る前にまた投入をすれば、夜間の燃焼ということも可能な、そういうふうなことで、燃焼させる廃菌床が不足して消えてしまうというふうな状況にはならない設計となっております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 12番。

○委員（三田地泰正君） 設計はそうだが、我々がいわゆるまき風呂で風呂沸かすといっても、二、三十分置きに見るわけ、大きな釜とは言いながら。ちなみにきのこ産業は、夜の当番は誰か、現状どうしているのですか。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山室長。

○委員長（三田地和彦君） 畠山進室長、答弁。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

岩泉きのご産業で夜の作業というのはございませんので、その日の作業が終われば社員は全員帰ってしまうので、そこに残る社員はおりませんので、夜は自動運転の状態で、一定速度で廃菌床が投入されていくというふうな状況になります。委員、今ご指摘のありましたように、まきストーブでも定期的に状態を見てあげなければならないという部分が、この廃菌床ボイラーでも同じような状況があります。ですので、燃料の投入と併せて、必ず最低でも午前1回、午後1回、夕方というふうな形で燃焼状態を確認するという作業は、廃菌床の投入と併せて必要になってきます。人がいない状態での燃焼というのが、やはりちょっと経験が少ない状態の場合には詰まってしまって、そこで廃菌床が送られなくて消えてしまうとか、そういったことも実際起こっておりまして、そういったところを順次こういった程度の速度で廃菌床を送り込んだりというふうなことを調整したりということクリアするような、そういうことをやってきたという状況でございます。なので、やはりその化石燃料、灯油ボイラーのような本当に自動運転、フル自動というふうなところまではいかないというのも、実際に運用してみて分かったところではありますので、その辺りも含めて、今後整備する際にはきちっと計画をする必要があろうかと思っております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。

6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 林業・木材産業雇用安定対策支援補助金についてお伺いしますが、これについての結果はどのように捉えているのか、お伺いいたします。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山室長。

○委員長（三田地和彦君） 畠山進室長、答弁。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

この雇用安定対策に関しましては、令和5年度から行っております事業です。これまでであった事業を見直して、新たなメニューを付け加えた中に、ご質問のところとしては、新規産業従事者の確保という部分だと思っておりますが、この奨励事業というのを新たなメニューとして組み込んで、令和5年度からスタートしているものになります。こちらのほうの実績としましては、3つの林業事業体で計5名の方が新規の従事者として雇用さ

れまして、この事業を活用しております。さらに、今現在の最新の情報ではありませんが、春の段階で、この事業で入った方以外にも、事業の対象にはならないのだけれども、新規に雇用できたりとか、逆に退職してしまったりとかというのがこの事業を活用した事業体でどうなのかという部分を聞き取りいたしました。トータルとしまして、この方々にさらにプラスで、産業従事者を利用している3事業体に関しては確保できているという状況を確認しておりますので、大きな効果があったものと認識しております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 6番。

○委員（三田地久志君） 思い出すと、何人かでここについてはいろいろと発言を、法人だけではなくて、どうのこうのというようなことを、思い出したので、急に質問させていただいたのですが、人数が確保できている。では、これからもこれは継続として何年かは実施をしてみるということよろしいですか。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山室長。

○委員長（三田地和彦君） 畠山進室長、答弁。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

この事業も、森林環境譲与税を活用した事業となっております。森林環境譲与税を活用した事業については、計画を立てて計画的に実施していくということでやっております。その中で、この事業も継続して行うということにしておりますので、一定期間はそのまま継続して実施をいたしまして、あとはその事業の効果とか、林業事業体の要望とか、その都度変わってくる状況はあるかと思っておりますので、そういった情報はきちっと収集した上で、見直しが必要な状況というのが今後出てきた場合には、きちっとそこも検討しながら、いずれこの事業によって新規産業従事者を確保できているという実績がございますので、継続して実施していきたいというふうに考えております。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、3項水産業費、22ページから25ページです。質疑はありませんか。

11番、どうぞ。

- 委員（合砂丈司君）　ここで18節の負担金補助及び交付金ですが、安家地域内水面活性化支援事業補助金100万円ですが、これは単年度の事業ですか。または、継続して支援する事業なのですか、お伺いします。
- 委員長（三田地和彦君）　佐々木忠明農林水産課長、答弁。
- 農林水産課長（佐々木忠明君）　こちら通常、3河川漁業組合の皆様には、組合で行っている放流事業のほうに通常補助事業として補助を差し上げてございます。今般の安家の部分につきましては、安家川の改修工事も終了したということで、1年限りの追加での補助事業という形で実施したものでございます。
- 委員長（三田地和彦君）　11番、どうぞ。
- 委員（合砂丈司君）　そうすると、5年度でもう終わりということですか。さきの台風10号で完全に釣れなかった時期があると思うのです。そこで、安家川も何かの支援をしていかなければならないと思うのですが、1年だけではなくて、もうちょっと支援して、安定するまでは支援というか、支援すべきではないかと思うのですが、その考え方について。
- 委員長（三田地和彦君）　佐々木忠明農林水産課長。
- 農林水産課長（佐々木忠明君）　放流事業につきましては、毎年度予算化して、各組合さんのほうには補助としておあげしているものでございます。ただいま5年度で1年で終了と申し上げましたけれども、すみません、3年間の事業ということで、今年度も予算措置をしておりますので、訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。
- 委員長（三田地和彦君）　11番、どうぞ。
- 委員（合砂丈司君）　ぜひ安定するまでは支援していただきたいと思います。特に今年は、去年から釣りまつりを実施したのですが、2年連続で台風の影響で中止になって、何かやっぱりそういうのがあって活性化につながるのですが、そういうのも少しでも安家川を活性化していかなければならないと思うのですが、ぜひこれは放流事業ばかりではなくて、活性化のために何らかの支援をしていただきたいと思うのですが、その考えをもう一度お願いします。
- 委員長（三田地和彦君）　佐々木忠明農林水産課長、答弁。
- 農林水産課長（佐々木忠明君）　放流事業の追加分として3年間、令和7年まで追加で

実施してまいりたいと考えてございますし、河川漁業さんの事業につきましては、河川漁業組合のほうでいろんな活動もご検討をなされておるかと思っておりますので、もしそういった内容がございましたらば、我々のほうと打合せしながら何ができるか考えてまいりたいと思っております。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。

12番、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 放流事業について関連で伺いますが、ずっと小本川には、いわゆる放流事業をされて今日まで来ているわけですが、ご案内のように災害復旧工事で水質がすごく濁っているの、魚もすみづらいと思うのですが、それでも負けないで、毎年同じぐらいの予算を取って放流しているわけ。聞けば、今年度で小本川の水系の工事も終わるように聞いているのですが、工事が終わったらば、恐らく魚も相当すみやすい環境になるかと思うので、この3魚種、アユ、ヤマメ、イワナ以外に、前にも話があったようにカジカなりウナギ、これは以前にもここに、小本川の水系にいたわけ。やはり漁業の資源の維持なり、確保、増殖を図る意味では、完成した暁には、ぜひ来年度は追加して、今言ったカジカなりウナギなり、以前にもいた魚種についてもやはり私は放すと、魚を放流か、これをぜひ考えてやってみる必要があると思うのですが、方向性についてお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木忠明農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 小本川の漁業権をお持ちなのは、小本川漁業協同組合、あとは下流になれば小本河川漁業協同組合になります。そちらのほう、漁業権を持つための義務といたしまして、放流しなければならぬ、あとは卵を産む場所を設置しなければならぬという、そういった義務づけもあります。それに対して、町のほうで放流に対する補助を今まではしてきました。新たに放流する魚種を増やすという部分につきましては、そういった2河川漁業協同組合の方たちのお考えも聞きながら、その辺については話合いをしていきたいなというふうに思います。

○委員長（三田地和彦君） 12番、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） いわゆる内水面の魚を増やす、維持するという観点から、放流はもちろん大事ですが、清水川沿いの町民から言わせれば、やはり以前は川の中に水草

があって、魚を放すばかりでなくて、いわゆるすみやすいような水草もあったのだと。もしあの工事が終わったら、できればその水草なんかも植えてもらえば非常にありがたいかなというような話もあるのですが、そういうお考え、方向性についてお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木忠明農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 私が答弁していいか、その辺はなかなか不明なところがありますけれども、河川の環境によりまして、やっぱり魚種だったり、魚影というものもまた変わってくるかと思えます。その辺につきましても、町の中でいろいろ情報共有しながら考えてまいりたいと思えます。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、10款3項農林水産施設災害復旧費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。12款分担金及び負担金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、13款使用料及び手数料、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、14款国庫支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、15款県支出金、2ページから5ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、16款財産収入、4ページから7ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、18款繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、20款諸収入、6ページから9ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

これで農業委員会事務局、農林水産課所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

それでは、経済観光交流課、龍泉洞事務所所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー9の6ページをお開きください。2款1項総務管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、6款1項商工費、まず6ページから7ページの質疑を受けます。質疑はありませんか。

13番、どうぞ。

○委員（八重樫龍介君） ここで商工総務費のところですが、結婚支援事業補助金、この内容について伺いいたします。

○委員長（三田地和彦君） 13番、今は6ページ、7ページなものですから、後でお願いします。

ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、6款1項商工費の8ページから9ページの質疑を受けます。質疑はありませんか。

13番、どうぞ。

○委員（八重樫龍介君） 失礼しました。ここで、1目商工総務費のところでは結婚支援事業補助金、この内容についてお伺いいたします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木修二経済観光交流課長、答弁。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） お答えします。

結婚支援事業補助金8万6,355円の内容についてでございますが、結婚相談に関するセンターを設置してございまして、こちらのほうのセンターの運営に関するものとしての事業補助金を執行したものでございます。こちらのセンターのほうの事業の内容でございますが、相談員が集まっての会議、そして出会いの創出支援事業等の事業を行ったり、あるいは相談員の研修等の事業を行っているものでございます。

以上でございます。

○委員長（三田地和彦君） 13番、どうぞ。

○委員（八重樫龍介君） そこで、令和5年度は10組、令和4年度は15組の結婚があったわけですが、この成果というものはどのように検証されているのかお伺いいたします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木修二経済観光交流課長、答弁。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 町民の方の婚姻数につきましては、事業成果報告書のほうでは10組、15組というような形の事業の報告でございますけれども、実質の婚姻届の出ている件数については、それを上回ってございます。これらについては、地域で使う商品券を、10万円を成婚された方に交付しているものでございまして、この事業は新婚生活するに当たっての生活費等に充ててもらいたいというところで、皆さんからは好評をいただいているところでございます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 13番、どうぞ。

○委員（八重樫龍介君） そこで、前までは様々な出会いの場等を創出してきたわけですが、やはり出会いがなければ、成婚まではなかなか結びつかないのではないかな

と思うのですが、担当課ではこの出会いの場の創出等は今後考えられているのかお伺いいたします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木修二経済観光交流課長、答弁。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 出会い創出の関係でございます。これまで過去にはいろいろと取り組んできたところではございますが、近年の状況として、事業の支援メニューも少しいろいろ変えてきているところではございます。昨年、一昨年と、出会い創出支援事業という形で、企業の皆さんの手挙げ方式による企業間同士のマッチングみたいところで、先ほど申し上げたセンターの事業として実施しているところではございます。しかしながら、やはり企業の皆さんにお声がけしても、なかなか出会い創出の場に参加したいという方々が少なくなってきたりとか、ちょっと手を挙げることができなかつたりという状況になってございまして、というのも最近やはりアプリ内でのマッチングのほうに移行しているのかなというふうにも感じているところでございます。ただ、町内あるいは宮古管内での出会い創出の場というのは、いろんな形で引き続き考えていく必要があるだろうなというふうには考えているところでございます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。

6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 確認ですが、8ページ、9ページですよ。

○委員長（三田地和彦君） はい、そうです。

○委員（三田地久志君） 地場産品販路開拓推進事業補助金は、これはどのような成果があったのか、そしてこれからもどのように考えているのかというところが、もしお分かりでしたらお願いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木修二経済観光交流課長、答弁。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） ご質問の地場産品販路開拓の推進事業の補助金でございます。こちらのほうは、令和5年度からこれまでの岩泉町物産振攻会、あるいはまるごと営業本部、あとは誘客対策の協議会、3本の協議会を1本に統合してスタートした、そちらのほうの事業実施に係る補助金という形になってございます。形としては、事務局が一本化ということでございますけれども、昨年は首都圏等とか、いろんな県内

外のイベントに出たりとか、あるいは集客を増加させるための取組に対して事業を実施してきたという状況になってございます。今後の状況につきましても、参加事業者の皆さんの意見を聞きながら進めていく必要があるだろうなというようには考えているところでございます。

○委員長（三田地和彦君） 6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） これは、町内の産物を町外に販売拡大をするということのようなのですが、秋保温泉ご存じかと思うのですが、秋保温泉でかつて秋保の米プロジェクトというのをやったことがあって、今もやっているかどうかは分からないのですが、秋保の温泉旅館全部が参加して、地元で取れた米をお客様に出そうというプロジェクトがありました。考え方としては、岩泉町で取れた米をホテル、旅館、道の駅あるいは食堂の皆さんにも使ってもらおうというようなプロジェクトというのを立ち上げたらどうかなど。この間、課長が龍泉洞のおにぎりがやたら好評だと。ただ、あれは新聞報道で見れば、銀河のしずくを使っていますというような報道だったので、どうせだったら地元のものでやってみませんか。そこにストーリー性を持たせながらやることで、米の確保はちょっと難しいかもしれませんが、可能であれば、ぜひそういうプロジェクトを立ち上げて、米に限らず、他の野菜なんかもそうなのですが、観光施設だったり食堂で使ってもらおうというようなことも考えていく時期ではないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木修二経済観光交流課長、答弁。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） お米に関しましては、地消地産の条例に基づいて、町内の米を給食センターのほうに届けているという状況でございますが、当初地消地産条例の関係で、どのような形で推進するかということを考えた場合には、次は多分ホテル関係のお米を、地場で生産したものを使っていくというのが次なるものかなというふうに考えていたところでございます。

ご質問の内容も、そういった観点から、今後も考えていく必要があるだろうなというふうに思っていますが、現在岩泉特販部の中では、一応外需獲得のための物販の参加、あるいは町外からの観光客を誘致するための集客関係の事業と、2本立てになってございます。これを1本にする形の取組として、例えばホテルで使うものをお土産品で

すとか、あるいはお米や食材とかというものを地場でとにかく使っていこうと、そういったストーリーを持った中で観光客を誘致できないかという取組を、実は今年度の事業で、地域食材を使ったものに対して事業支援をするというメニューもごございますので、これを延長しながら、継続しながら、生産者、流通業者、そして宿泊業者が連携した中でうまく取組をできればなというふうに考えてございます。特販部の中で検討しながら、そして生産者サイドとは、農林水産課もちょっと連携しながら、そこら辺は研究していきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（三田地和彦君） 6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 課をまたがったことプロジェクトにはなると思うのですが、そのことを内部だけでやるのではなくて、きちんと情報を発信して、岩泉に行けば岩泉で取れた野菜、米が食べられるのだというような情報を間違いなく発信していかないと、中だけでやってもなかなかこれ難しいのだろうと。そういうプロジェクトの宿泊プランをつくるとか、そういうようなことをやってもらっていきながら、できるだけ外貨をその業者さんの皆さんに持たせてもらって、その外貨が中に還元させていくというようなお金のきちんとした循環を考えてほしいなと。これは、必ずいい方向に動くと思うので、本気になって、1人担当者、間違いなくこれをやらせるということでやってみたらどうかなと思うのですが、いかがですか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木修二経済観光交流課長、答弁。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 発信については、そのとおり頑張っていきたいなと思ってございます。ホテルと連携してプランをつくるというのが一番の発信のいい方法かなと思いますし、確かにこのプランはホテル主体でつくるものではございますけれども、実際に今の観光事業が物から事の時代が変わってきているというところで、ストーリーがあった上で、人が何をしているかという、そういった様子が非常に重要だなというふうに私も感じてございます。先ほどの米に関しては、やはり米を作っている環境、どのような感じで作っているのか、そういったストーリーを持ったプランを、ストーリーをつくりながらプランができればいいだろうなと思っております。

人員の配置というか、対応については、そこら辺は、現状は多分配置の中で考えていかざるを得ないかなと思ってございますけれども、いろんな方々と連携しながら、あと

生産者の方の本気度が高まっていくような形で何か考えていきたいなというように思っています。

○委員長（三田地和彦君） 6番。

○委員（三田地久志君） 入り口は、動機づけは、最初のプロデューサーは役場でいいと思うのです。段々にそこを民間がやれるような仕組みに移していくというような形を、どのプロジェクトでもそうだと思うのですが、入り口の部分については、最初のプロデューサーは役場でやると。あとは、民間に全部落としていって、民間だけで回るような仕組みというのを考えていく必要があると思うので、そのモデルケースとして、まずは本気で取り組んでほしいなと、来年度からは本気でやってほしいなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木修二経済観光交流課長、答弁。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） ありがとうございます。まずは、今年度いろいろとモデルケースをどのようにつくっていくかというところを皆さんとちょっと協議させていただいて、その可能性について議論を深めていきたいなと思ってございますので、すみませんが、よろしく願いいたします。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 審査途中ではありますが、ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩（午前11時59分）

再開（午後1時00分）

○委員長（三田地和彦君） ただいまから決算審査特別委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

それでは、経済観光交流課、龍泉洞事務所、審査途中で質疑を打ち切ったものですから、1項商工費の8ページから9ページの質疑を続けて受けたいと思います。質疑ありませんか。

12番。

○委員（三田地泰正君） 先ほども地場産品の商品の販路拡大についてのよう意見があったのですが、いわゆる道の駅、指定管理を町がさせているわけだが、利用者から閉店の時間が早いのではないかという声が非常に多いわけ。例えば普通に5時半頃まで勤めて、何か欲しいなと思って行った場合は、もう閉まっていますと。そこで、何とか職場の中で時間調整をして、少なくとも、龍泉洞は6時までやっていると言ったか、やっぱりそこら辺まで何とか時間を少しでも今より遅くしてもらえないかという声が利用者の方々からもいっぱいあるわけだ。そこら辺で指定管理をお願いする場合にも、何かこちらからもそういうお願いというか、できないものかなというようなことで今質問をさせていただきますましたが、よろしくお願ひします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木修二経済観光交流課長、答弁。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） ご質問の道の駅の閉店時間のほうの延長につきましては、管理運営者の主体とちょっと時間を取りながら、協議をさせていただきたいなと思っております。利用者の状況等をつかみながら、協議をさせていただきたいなと思ひます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、1項商工費の10ページから11ページの質疑を受けます。質疑はありませんか。
6番。

○委員（三田地久志君） 三陸ジオパーク推進協議会負担金25万円、これ構成市町村は、皆さん同じような負担なのでございませうか。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 西間観光交流室長。

○委員長（三田地和彦君） 西間太輝観光交流室長、答弁。

○観光交流室長（西間太輝君） お答えいたします。

負担金の額につきましては、市が50万円、町が25万円、村が15万円という負担区分になっておりまして、その他さんりく基金が20万円、青森県が75万円、岩手県が600万円という負担区分になっております。

以上でございます。

○委員長（三田地和彦君） 6番。

○委員（三田地久志君） なるほど、市町村で違うと。ジオサイトの数とか、そういうことではないということなわけですね。その中で、これで十分な活動がなされていると思っていますでしょうか。いかがでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木修二経済観光交流課長、答弁。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 県で事務局を持っております三陸ジオパークの協議会でございますけれども、各自治体の持ち出し等で現状事業計画を単年度で立てまして、見合った事業費を組み立てているという状況でございますし、年数が経過して、その都度事業の内容も当然見直しをかけて、一定の事業を実施しているという状況でございますので、現状の予算で足りているものというふうには思っております。

○委員長（三田地和彦君） 6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） それでは、町の三陸ジオパークの推進協議会の補助金の60万円、これについては活動費としては十分なものなのではないでしょうか。いろんなジオサイトがあっても、最近あんまり、どうも活動が少し落ち着き過ぎてきているのではないかなというように思いますが、どんなものなのでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木修二経済観光交流課長、答弁。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） お答えします。

町のほうの協議会でございます。事業の内容については、平成26年設立後、経過とともにいろんな事業を、メニューを変えながら実施してございますが、現在はジオサイトの環境整備、これは毎年必要ですし、あとはガイド養成に係る費用とか、あるいは研修、全国大会とか、あとは子供さんを対象にした瓦版、ジオストーリーを作ろうですとか、そういったものを活動として実施している状況でございます。スタート時から若干事業が安定化してきている状況でございますので、変化をちょっとつけたいところではございますけれども、やはり教育的な、専門的な知識の部分が大きいために、なかなか身動きが取れないようなところもございますので、いろいろと考えながら、町のジオをPRできるような形で進めていきたいなというふうには思っているところでございます。

○委員長（三田地和彦君） 6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） それこそ説明員の中には、何億年前にどうだこうだという話をなさる方もいらっしゃるけれども、私もその頃は生きていませんし、その方も生きてはいません。なので、本当かな、どこまで本当かなと、推定の域を出ないわけなのですが、それよりもその現状の中でどういうふうにジオと我々が向き合っているのかというストーリー性を持たせたほうが、お客さんにとっては関心が高まるのではないかなと思うのです。三陸のジオの方針もそうなのかもしれませんけれども、もう少し生活に密着した考え方を取り入れたアナウンスをして、観光で来た人たちも取っつきやすい、ジオという、難しそうだからちょっと遠慮しようかなという方々がいるのではないかなと思うので、そこをもっと具体的に、子供に分かるような、子供に分かれば大人ももっと分かりやすいわけですから、そういうことを独自に、町のジオサイトだけは何か違った切り口にすべきではないのかなと。難し過ぎても、あんまり分からないわけです。聞いているほうも、この人、何言っているのだろうという形なので、もう少し分かりやすくという観点で、要望しながら一緒に進めてほしいなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木修二経済観光交流課長、答弁。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） お答えさせていただきます。

このジオについては、我々にとってもやっぱり難しい面があります。でも、江川ドリーネのように、来ていただいた方には、表面的には分かりやすい説明ができるところもございます。観光としての要素は、それなりに結びつけることは可能なかなというふうには思いますけれども、ジオとして、ジオパークとして認定されているものについては、専門家の方が見えますので、そういった方々への対応という意味合いでは、現状をやはり深く知る方々とのいろいろな交流とかという形になるのかなと思っています。したがって、観光利用につきましては、委員ご案内のとおりいろんな変化球をつけながら、少しチャレンジしてはいきたいと思っていますが、現状ではなかなか難しいのかなというふうに思っているところでございます。引き続き、協議会、ガイドの方々とも話をしながら、何か少しでも町のなりわいとか結びつけるものあれば、考えていきたいなと思っています。すみませんが、よろしく願いいたします。

○委員長（三田地和彦君） 6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） ジオの認定で、私も実は龍泉洞を案内したことがあるのですが、
袖洞先生という方だったのですが。そのときに私が話をしたのは、それこそ1億5,000万
年前に古生代、白亜紀どうのこうのという話は一切しません。我々がどう龍泉洞と向き
合って生活をしてきたかということの話をさせていただきました。それで、そのほうが
ずっといいというような話で、岩泉町のジオについては、再認定がそこで決まったよう
な話だったのです。そういうお客さんもいれば、そうではない人もいるのだというこ
とを、ジオのメンバーの方々にも分かっていただいて、どういう話をすればお客さんが、
探りを入れながら、どこまで難しい話ができるのか、しなくてもいいのか、面白い話の
ほうがいいのか、それは話術ですし、コミュニケーション術なので、そういうところも
研修で磨いていただきながら、せつかくこういうふうには予算を使って、皆さんにいろん
な勉強をしてもらってやっているわけですから、それが今度はきちんとお金に変わって
岩泉町に落ちてくるような仕組みというのは、やっぱりつくらなければいけないです。
いつまでもこうやってお金出しているだけではなかなかうまくいかないと思うから、そ
れが、きちんと投資したものが回収できるような仕組みというのは、お互いに、行政が
ただお金を出していれば、あとはやってちょうだいではなくて、そこにどうやって還元
させて、外のお客さんに来てもらえるかというところまできちんと考えたストーリーを
つくってほしいなと思うのです。私は、そういう思いがあるのでございますが、課長、
いかがでございましょうか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木修二経済観光交流課長、答弁。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） ご質問の内容につきまして、一応ご提言がいろい
ろとございました。協議会の委員の皆さん、そしてガイドの皆さんとも、ちょっとお話を
させていただきたいところがございます。投資を回収するスタンスでは、多分ガイド
の皆さんはないと思われます。それを地域にどう波及するかという考え方になってくる
のかなというふうに思っておりますので、そういった今までとちょっと違う視点も協
議会の中でも相談していきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。

3番、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） 12節委託料のところ、ふれあいらんの件についてちょっとお

伺いますけれども、整備については工事着々と進んでいるものと思っております。来年度スタートさせるに当たっては、同じような施設が幾つか県内にもある中で、岩泉のふれあいランドを選んでいただいで来ていただけるというふうな、今度は作戦というか、そういった取組というのが必要になってくるかと思うのですが、そこら辺は今現在どのように考えているのでしょうか。もちろん主体となっていただく会社のほうがしっかりと考えていただくのももちろんなのですが、そこは町としてもバックアップをしなければいけないと思っておりますので、その辺の考え方をお願いします。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 小成総括室長。

○委員長（三田地和彦君） 小成健総括室長、答弁。

○経済観光交流課総括室長（小成 健君） お答えします。

ふれあいランド岩泉の運営に関しましては、今年度いっぱい整備をして、来年度から運用が始まるわけですが、それこそ例えばキャンプ場の部分に関しては、競合する施設がどこにあたりとか、グランピングに関しても今から新しくできてくるというのは運営側も分かっておりまして、短いスパンでの見直しというのは運営側も考えておりまして、提案時からその辺の話をされておりまして、やはり2年、3年スパンでトレンドが変わってきますので、そこは常に切り替えながらといいますか、運営を進めていくというような考えを持っているようです。

また、例えばいわゆるアウトドアブランドと提携した施設等もございますけれども、その辺に関しまして、民間の市場調査の時点で幾つかのブランドとか、ショップとかからもご意見いただいたりとか、運用に刺さらなかったけれども、ちょっと興味があるというような施設もございましたので、その辺は引き続き協力しながら進めていこうと思います。

○委員長（三田地和彦君） 3番、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） もちろんPRに関している部分だったりとか、もうスタートの時点でやらなければいけないことはたくさんあると思います。今おっしゃったように、今度は来ていただくお客さんたちの意見を聞きながら、随時どういったものがニーズがあるのかというものをこちらでも研究して提供していくというのは、持続可能な場所にするためには非常に必要だと思いますので、その辺のところもしっかりと運営会社と意見

交換をしながら進めていってほしいなと思いますので、よろしく願いいたします。

終わります。

○委員長（三田地和彦君） 要望でいいですか。

○委員（畠山昌典君） はい。

○委員長（三田地和彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、14款国庫支出金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、15款県支出金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、16款財産収入、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、18款繰入金、2ページから5ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、20款諸収入、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

これで経済観光交流課、龍泉洞事務所所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

それでは、地域整備課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー10の8ページをお開きください。それでは、3款1項社会福祉費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、5款1項農業費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、2項林業費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、3項水産業費、8ページから11ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、7款1項土木管理費、10ページから13ページです。質疑を受けます。質疑はありませんか。

11番、どうぞ。

○委員（合砂丈司君） 土木総務費のところ、これは県に対する要望かと思うのですが、普代小屋瀬線ですが、さきの台風5号で安家から下流、そして上流が冠水して通行止めになった経緯があります。そこで、流れてきた木材とかごみとか、そういうのは下流、川口方面のほうは撤去されてきれいになっているのですが、安家から上流、特に松ヶ沢付近、1か月以上たっただけでも、いまだにそのままでいるのです、ガードレールに引っかかっていたごみは。それをいつ撤去するのか、特に県に対して要望を強く求めるべきだと思うのですが、その考えについて。

○委員長（三田地和彦君） 日吉理地域整備課長、答弁。

○地域整備課長（日吉 理君） お答えします。

安家支所から下流側の普代小屋瀬線につきましては、そのとおり流木の啓開作業も含めて撤去が進んでいるなと思いましたが、上流側については、ガードレールにまだ流木が引っかかっているような状況が散見されるなと思っておりまして、私も、こちらにつきましても早急に撤去していただいて、スムーズな通行確保ということで、要望してまいります。

○委員長（三田地和彦君） 11番、どうぞ。

○委員（合砂丈司君） 特にも周辺はカーブが多くて、道路も狭い。どうしても通勤とか、土木関係が、朝夕は結構走っているのです。擦れ違うのも大変。これ万が一、ガードレールに引っかかっているからあれだけれども、やっぱり事故でも起きたときは大変だと思いますので、ぜひこれは県に対して強く要望をお願いして終わります。

○委員長（三田地和彦君） 要望ですね。

ほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、2項道路橋梁費、まず12ページから13ページの質疑を受けます。質疑ありませんか。

3番、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） 18節の生活道整備事業補助金について伺いますけれども、今年度の申込みと、そして採択になった件数をまず伺います。

○地域整備課長（日吉 理君） 佐々木寿志主査。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木寿志主査、答弁。

○地域整備室主査（佐々木寿志君） お答えします。

本年度は、9件より申込みがございまして、うち7個が採択されております。

以上でございます。

○委員長（三田地和彦君） 3番、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） 5年度も含めて申込みの件数が増えてきているのではないかなというふうに、これは申請の際の仕組みを少し変えて数年たったことが影響しているのではないかなというふうに考えますけれども、今後もっと増えてきたりとかした場合には、

この予算の金額を上げる、あるいは補正で足していくとか、そういった考え方も必要なのではないかなというふうに思うのですが、その辺はいかがお考えですか。

○委員長（三田地和彦君） 日吉理地域整備課長、答弁。

○地域整備課長（日吉 理君） この生活道補助につきましては、令和4年度から審査会形式ということで、今年度は3年目というふうな状況になっております。申請件数につきましては、多少の幅はありますけれども、今回の9件が3か年の中では一番多かったかなというような状況です。2か年審査してみて、5件ないし6件程度で推移してきたものですから、このぐらいの件数で推移をしていくかなというふうなところだったのですけれども、今年度は若干多かったというふうな状況です。それで、基本的には今の予算の範囲内で進めるというふうなことは、原則にしたいなと思っておりました。ただ、以前から緊急性だとかというふうなものは常々言われておりますので、そちらのほうにつきましては、その審査の中でも当然必要度ということでの緊急性というふうなことで、必要があれば補正なりということで、それは前回のほうでも答弁させていたような記憶はあるのですけれども、いずれ総務課長等も審査委員に入っておりますので、そこら辺は委員さんのほうのご意見を踏まえて、補正がやはり必要だというふうなところであれば、そういった形で対応していければなというふうに思っております。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。

ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、2項道路橋梁費の14ページ、15ページの質疑を受けます。質疑はありますか。

12番、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 12節の委託料についてお伺いします。

前にも話題になっている川崎惣畑間道路の検討業務の委託ですが、これの見通しについて、進捗についてお伺いします。

○地域整備課長（日吉 理君） 吉田地域整備室長から。

○委員長（三田地和彦君） 吉田純也地域整備室長、答弁。

○地域整備室長（吉田純也君） お答えします。

今年度5月から9月にかけて、昨年概略設計を立てたところに係る用地の地権者調査を行ってございまして、筆数的には42筆、地権者さんが34名該当になるというところをつかんでおります。これからその34名の意向調査を行いまして、事業実施に向けた承諾書を頂いたりですとか、進めてまいりたいと考えております。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、3項河川費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、4項都市計画費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、5項住宅費、質疑ありませんか。

12番、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） せっかくですから、18節についてお伺いします。

空き家バンクという言葉はよく聞くのですが、空き地バンクというのもあるのだね。

これはどういう内容になっているのかお伺いします。

○地域整備課長（日吉 理君） 相沢光栄住宅対策室長から。

○委員長（三田地和彦君） 相沢光栄住宅対策室長、答弁。

○住宅対策室長（相沢光栄君） お答えいたします。

空き地バンクというのは、住宅建設ができるような宅地をイメージしてございまして、そちらの宅地を空き地バンクに登録していただくことで、おうちを建てる土地を確保する制度となっております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 12番、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） ちなみに現在までの空き家と空き地バンクの登録状況はどのよ

うになっていきますか。

○地域整備課長（日吉 理君） 相沢室長から。

○委員長（三田地和彦君） 相沢住宅対策室長、答弁。

○住宅対策室長（相沢光栄君） それでは、お答えいたします。

これまでの空き家バンクの登録件数ですけれども、賃貸、売却含めて合計70件、空き家バンクのほうは9件の登録となっております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 12番、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） その中で、今回うたっている成約奨励金ですか、これは何件分ですか。

○地域整備課長（日吉 理君） 相沢室長から。

○委員長（三田地和彦君） 相沢住宅対策室長、答弁。

○住宅対策室長（相沢光栄君） 成約奨励金の件数ですけれども、令和6年度の成約奨励金の件数は、今現在で4件となっております。

○委員長（三田地和彦君） 12番、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） いわゆる登録された案件の中で、なかなか成約がなされない大きな理由は何が考えられますか。

○委員長（三田地和彦君） 日吉地域整備課長、答弁。

○地域整備課長（日吉 理君） 空き家バンクにつきましては、いろいろ周知を重ねてはおりますけれども、当然空き家があって登録をしてくださいというお願いがあって、初めてそのとおりバンクに登録になるということで、登録になれば、比較的スムーズに流動化して、もうあっという間に契約が進んでいるような状況です。どうしてもそういった意味では、戸数、空き家としての登録の件数が伸び悩んでいるというふうな状況です。ですので、この辺をもう少し、使っていないで使ってほしいなという方々の掘り起こしをどういうふうに進めていったらいいのかなというふうなことをこれからいろいろまた研究していかなければならないかなというふうに考えておりました。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 委託料で町営住宅空部屋等管理委託料というのがあるのですが、現在5年度の空き部屋、そして6年度の空き部屋というのは減っているのか、増えているのかというところはいかがでしょうか。

○地域整備課長（日吉 理君） 相沢室長から。

○委員長（三田地和彦君） 相沢住宅対策室長、答弁。

○住宅対策室長（相沢光栄君） お答えいたします。

令和5年度の空き部屋が、老朽化などで募集停止をしている件数も含めまして49件で、今年度若干増えてきているような状況でございます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） その空き部屋の管理というところがどこまで含まれるのか分かりませんが、空き部屋のところの庭がすごく草がぼうぼうだと。同じ住宅に住んでいる方々が苦勞していらっしゃるみたいなのです。そこまで委託料が入っているかどうか、まずはお伺いします。

○地域整備課長（日吉 理君） 相沢室長から。

○委員長（三田地和彦君） 相沢住宅対策室長、答弁。

○住宅対策室長（相沢光栄君） お答えいたします。

空き部屋の管理委託のほうには、空き部屋に係る草刈り業務も含まれております。

○委員長（三田地和彦君） 6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） そうすると、今年、沢廻なのですが、何人かで草刈りをしたということがあるようなので、見回りは適時きちんとやっていただいて、一緒に住宅の中に住んでいる皆さんに負担があまりかからないようなことでお願いをしておきます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、8款1項消防費、16ページから19ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、10款 2 項公共土木施設災害復旧費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、3 項農林水産施設災害復旧費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、11款 1 項公債費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2 ページをお開きください。13款使用料及び手数料、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、14款国庫支出金、2 ページから 5 ページです。質疑はありませんか。

4 番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） 7 ページに入るのか。諸収入……

○委員長（三田地和彦君） 国庫支出金ですよ。2 ページから 5 ページ。

○委員（畠山和英君） 国庫支出金、失礼しました、14款。では、次。

○委員長（三田地和彦君） それでは、ありませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、15款県支出金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、16款財産収入、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、20款諸収入、4ページから7ページです。質疑ありませんか。

4番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） 決算でありますので、ここでこれをお聞きしておきます。

災害援護資金貸付金返還金で、前もあったのかな、これについて内容をお知らせください。お知らせというか、伺います。

○地域整備課長（日吉 理君） 相沢室長から。

○委員長（三田地和彦君） 相沢住宅対策室長、答弁。

○住宅対策室長（相沢光栄君） お答えいたします。

こちらの災害援護資金貸付金の返還金につきましては、2種類ございまして、震災分と台風災害分とございます。震災分につきましては、令和5年度償還中の方が10人いらっしゃって、そのうち償還していただいている方が8人、未償還の2人のうち、1人はまだ償還の据置期間ということで、実質払っていただけていない方が1人おります。それから、台風災害分につきましては、3人の方が貸付けをしております、3人中3人の方に返済をしていただいている状況です。

○委員長（三田地和彦君） 4番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） まず、震災のほうですけれども、そうしますと実質は1人だけと、未収というかになっている方。この方と、あと台風のほうは3人は返還中だというご答弁でありました。そうしますと、この1人の分についてはどのようにというか、かなり厳しいのはあると思うのですけれども、どのような返還を求めているのかお聞きします。

○地域整備課長（日吉 理君） 相沢室長から。

○委員長（三田地和彦君） 相沢住宅対策室長、答弁。

○住宅対策室長（相沢光栄君） お答えいたします。

償還していただいている方については、順調に償還していただいている方と、それから償還してもらいながらも滞納が生じている方がおります。震災分で1人、まだ一回も償還していただけていない方につきましては、引き続き督促を行ったり、あとは連帯保証人に連絡が取れるように、こちらのほうで動いているところでございます。

○委員長（三田地和彦君） 4番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） あんまりはあれですが、この連帯保証人含めてやっているというご答弁でありました。実際この確保、返還金を納めてもらえる見通しは、かなり厳しいですか。頑張るといふことだろうと思いますが、その辺の状況といいましようか、ついてはいかがですか。

○委員長（三田地和彦君） 日吉地域整備課長、答弁。

○地域整備課長（日吉 理君） まず、この援護資金の関係ですけれども、阪神淡路の関係でもいまだにもめているような状況があるような情報をいただいております。岩泉町は比較的、震災からの復旧が早かったことで、返済する時期も早くて、今までは順調に納付していただいた方、なかなか納付に応じていただけない方がありました。県のほうでも昨年度、沿岸部で返済が始まりつつあるということで、これは大きな問題だ、課題だということで、一堂に会して会議も開かれました。それで、阪神淡路の事例をいろいろ提案というか、説明をしながら、どういった対策、工夫があるのかというふうなことで、今現在も勉強中というか、進んでいるような状況です。ですので、いろいろな形で、どのような回収方法がまずあるのか、その辺もこれからまだまだ諦めずに進めていった中で、それで最終的には市町村が、言葉はおかしいかもしれませんが、返済にやむなく応じるというような形を取るのか、それとも国のほうでもう諦めてくれるのか、その辺様々、いろいろと制度設計も見直していただくような形も含めて取り組んでいければなというふうに思っております。

○委員長（三田地和彦君） 4番。

○委員（畠山和英君） すみません、長くなって。今課長がご答弁したとおりに思います。どうするか、国含めて、一般的に言えば不納欠損のようなのとか、何かそれを含めてやらないと、かなり厳しい制度ですので、でもこういうふうな制度で未収が残っているということであれば、国含めて、県含めて、やっぱりこれは何とかしなければならぬのかなと思います。それを含めて、よろしくをお願いします。

○委員長（三田地和彦君） 要望ですね。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、21款町債、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

これで地域整備課所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

それでは、上下水道課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー11の4ページを御覧ください。4款1項保健衛生費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、7款4項都市計画費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、14款国庫支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、15款県支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、20款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

これで上下水道課所管の審査を終わります。

席替えをお願いいたします。

消防防災課所管の審査を行います。

歳出の質疑を行います。資料ナンバー12の4ページを御覧ください。8款1項消防費、まず4ページから5ページの質疑を受けます。質疑はありませんか。

2番。

○委員（佐藤安美君） 報酬についてお伺いしますが、今年度消防操法大会が宮古支部大会までありまして、前であれば何年かに1回、何年かにという感じでやっているように記憶しておりましたけれども、今後におかれましては支部大会は毎年あるのかお伺いいたします。

○委員長（三田地和彦君） 山崎幸助消防防災課長、答弁。

○消防防災課長（山崎幸助君） お答え申し上げます。

操法大会の支部大会は、2年に1回開催ということで、このサイクルは今後も変わらないというふうに考えております。

○委員長（三田地和彦君） 2番、どうぞ。

○委員（佐藤安美君） サイクルは変わらないということをお聞きしましたが、それでこの報酬につきましては、支部大会に出ようが、どこに出ようが、報酬は出ていると思いますが、まず訓練するまでの報酬は出ているのかお伺いいたします。

○委員長（三田地和彦君） 山崎消防防災課長、答弁。

○消防防災課長（山崎幸助君） お答え申し上げます。

その訓練等々に係る報酬は出ております。

○委員長（三田地和彦君） 2番、どうぞ。

○委員（佐藤安美君） 報酬は出ていると。分かりました。

それで、訓練に当たって、今年度は5分団、6分団が岩泉まで、龍泉洞グラウンドまで来て訓練をしたとお伺いしておりますけれども、それに対して消防自動車を使う人数は限られております。それに対して、各自家用車等を使っていると思いますけれども、

それに対しての車賃とか何かという手当ではしているのかお伺いいたします。

○委員長（三田地和彦君） 山崎消防防災課長、答弁。

○消防防災課長（山崎幸助君） お答え申し上げます。

訓練に該当します隊につきましては出ておりますけれども、自家用車で来ていただくというときには、これはついておりません。

○委員長（三田地和彦君） 2番。

○委員（佐藤安美君） 分かりましたが、今後2年に1回、支部大会に行かなければならなくて、これは各分団の持ち回りで支部大会には出ていると思いますが、やはりこういったことも何かの支援をしていかないと、もちろん支部大会に行くときも自家用車なんかを使っていると思います。前であれば、支部大会に行ったときには、町のほうからバスが出て、それに乗っていた話もお伺いしましたけれども、今年はそういったことはしないようでしたが、何らかの手当てをしていかないとその分団が大変だろうし、各部も大変だと思っておりますが、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（三田地和彦君） 山崎消防防災課長、答弁。

○消防防災課長（山崎幸助君） お答え申し上げます。

今年度は、委員おっしゃったようにバスのほうは少し出席者の関係、参加人員を募って確認したのですが、今年度はバスのほうの使用はなかったということで、これにつきましては、次回は大いに検討するべき事項だと考えておりますので、次は分団員の方々に負担をかけないような、そういった取組をしてみたいと考えております。

○委員長（三田地和彦君） 2番。

○委員（佐藤安美君） ぜひそのようにしていただきたいと思います。やはりポンプ操作は、有事の際に初期消火するに当たって、非常に重要な操作だと思っておりますので、それにその報酬も今は個人支給になっていると思いますので、各分団、部が本当に大変だと思っておりますので、その辺を併せてお願いして終わります。

○委員長（三田地和彦君） 要望ですね。

○委員（佐藤安美君） はい。

○委員長（三田地和彦君） 7番。

○委員（林崎寛次郎君） 一般質問でも取り上げましたが、消防演習のときの放水訓練の

ことについてです。まず確認ですが、やっぱり今まで行われてきたのが見返り広場というところですか。私が提案したのが、その対岸の中野地区というのですか、中野の河川敷ということになります。地理的な点からも、それから町民の見るというか、観衆のことを考えてみても、やっぱり中野の河川敷が最適だと考えます。それに代わるものはないと考えています。まず、具体的な内容は別にして、場所についてここが最適だと思っているのですが、この点についての確認をしたいのですが、お願いします。

○委員長（三田地和彦君） 山崎消防防災課長、答弁。

○消防防災課長（山崎幸助君） お答え申し上げます。

放水訓練の会場でございますが、委員おっしゃるとおり、あそこの見返り広場の対岸が一番最高の場所でございます。それで、我々、消防団とも来週協議する場を設けようかなという予定でございます。そこで、分団の方々からも、やっぱりあそこの見返り広場の対岸がどうかして使えないかというような意見もございますので、ここは大いに消防団の皆さんと議論を重ねまして、いい場所があそこしかないということで考えてまいります。

○委員長（三田地和彦君） 7番。

○委員（林崎寛次郎君） 確認できました。それで、あそこに造るためにも、土木センターの理解とか、それから所有者の理解が必要になってきます。土木センターの理解も含めて、これから取り組んでいくわけなのですが、その際に私は消防防災課だけでなく、土木センターと関係がある政策推進課とか、地域整備課とか、それから危機管理課、この方々、課長たちも、やっぱり土木センターと接触する機会があるごとに今の課題について強く要望していただきたいと、そういうふうに考えています。この点について、政策推進課、そして地域整備課、それから危機管理課の課長の認識が一致するかどうか、その点についてお願いします。

○委員長（三田地和彦君） 代表で佐々木真課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） では、私のほうからご答弁申し上げます。

関係課様々あるのですけれども、まず先ほど消防防災課長が答弁したように、消防団と協議をするということでした。そこがやはり物理的に最適な場所だと、できるということになれば、先ほど委員がおっしゃったように今度は地権者さんであったり、土木セ

ンターの工事費を捻出してもらって降りる道路を造るとか、こういったのが次に出てく
ると思います。そういったのをちょっと状況を踏まえまして、当然我々もそういった形
でできれば一番いいという思いはございますので、それを踏まえて進めてまいりたいと
思います。

○委員長（三田地和彦君） 7番、どうぞ。

○委員（林崎寛次郎君） まず、そういう方向でやっていきたいと思いますということを申し上
げて終わりいたします。

○委員長（三田地和彦君） 6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 令和5年度の救急出動で、例えば救急車が到着までの時間、ど
の程度かかって、町内出動した場合に、平均的なところ、あるいは逆に一番かかったの
はどの程度なのか、資料があったら教えていただきたいと思います。

○委員長（三田地和彦君） 山崎消防防災課長、答弁。

○消防防災課長（山崎幸助君） お答え申し上げます。

救急車が現場に到着する所要時間でございますが、これは平均で出しております。平
均で17分でございます、岩泉町の場合でございますが。今度は、搬送の収容時間につ
きましては、平均が81.9分となっております。

○委員長（三田地和彦君） 6番。

○委員（三田地久志君） 17分かかるとということで、通報がこのときに固定電話なのか、
携帯電話なのかというのは分かっていますでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 山崎消防防災課長、答弁。

○消防防災課長（山崎幸助君） お答えいたします。

指令課のほうで、携帯なのか、IPなのか、あとは固定電話なのかというのは把握で
きますが、私どものほうでも記録に残す関係上、後ほど聞いて残しておきます。

○委員長（三田地和彦君） 6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 春先だったか、去年だったか忘れましたが、どこかの県の消防
さんでは、ラインで救急出動要請を119番したと。救急車を要請したと。ラインで画面を
切り替えて、どういう状況かというのも指令の人と、それから電話している人がつない
で、その絵を見せながらどういう処置をしるとか、救命措置が必要なのかどうなのかと

というようなこともやっていました。あるいは、火災が発生したときに、今どういう状況で火が燃えているのか、周辺の環境はどのようなかというようなこともできるというようなことをやっていたのです。広い岩泉だから、17分というのは平均であって、ここから安家とか釜津田に走っていったら、17分では行かないわけです。キャリアの不感地帯もそうそう多くはなくなってきているので、そういういわゆるDXで進めていくということが宮古広域で、宮古広域でも同じことをしゃべりますけれども、署としてはそういうシステムだったら助かる命もあるのではないかと私は思うのですが、署長の見解はいかがでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 山崎消防防災課長、答弁。

○消防防災課長（山崎幸助君） お答えいたします。

私も、多分そのテレビとか報道を拝見した記憶がございます。それで、岩泉の場合は17分時間かかってございますが、そうするとCPAとあって、心肺停止状態になったときに、やはりそのときの状況から見えるわけですので、現場に到着するまでいろんな資機材も準備ができると、救急車の中でも。そして、その対応ができるということで、大変有効なものではないかなと拝見いたしました。あとは、火災の場合もそうです。どこから出火したのか、どこが燃えた、ここから始まったのかというのも最初の段階で分かりますので、現場調査にも大変有意義に使えるというふうに感じております。

○委員長（三田地和彦君） 6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 会議なんかでもそういう話が議会からあったということを伝えていただいて、広域でますます、盛岡に全部通報が行くわけですから、そうするともっと必要になってくるのではないかなと思うので、ぜひ会議なんかで提案をしていただいて、岩泉からの提案だということで進めてもらえればと、要望で終わります。

○委員長（三田地和彦君） 3番、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） ここでお聞きします。消防演習のことなのですが、これは日程的なものは、近隣市町村で調整がされているものと私も認識していますが、岩泉がここら辺で一番遅くて、非常に暑い中の演習になるということと、あと各種いろんな行事と重なって、団員の方々もそっちに行かなければいけないとか、あるいはそれではちょっと格好がつかないからこっちに来てくれ、消防演習出てくれというような、そうい

ったやり取りも毎年行われることなのですけれども、これ前倒してやれる余地があるのか、あるいは検討する、そういったことができるのか、まずはその辺いかがでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 山崎消防防災課長、答弁。

○消防防災課長（山崎幸助君） お答え申し上げます。

まさしく今委員おっしゃられたとおり、最近では気候変動に伴う気温が上昇ということで、大変苛酷な状況で演習に参加いただいているという状況でございます。これまでも分団員の方からの要望というか、意見等いただいておりますが、やはり中総体と重なってしまうということが一番、どっちにも行きたいみたいなのだけれども、どうしたらいいのかというような、そういう意見をいただいております。そこで、今年そろそろ定期的に意見が多くなってきましたので、定期的にいつやったら、開催したらいいのかということで、アンケートを今取っております。そして、今アンケートがまとまりましたので、これを前倒しにするか、今までどおりがいいのか、そういったのを上げていただいていたので、それを来週の放水訓練の件とも併せて、いつ開催するかということも協議してまいりたいと考えております。

○委員長（三田地和彦君） 3番、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） 私が言うまでもなく、検討されているということで、いろんな意見がこれはあるかと思えます。今までやっていた時期を何で早めるのだとか、そういった意見もあるかと思うのですけれども、そこはアンケートを取ったということで、皆さんでしっかりと議論していただきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○委員長（三田地和彦君） 要望ですね。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

ここで換気のため、2時15分まで休憩いたします。

休憩（午後 2時06分）

再開（午後 2時15分）

○委員長（三田地和彦君） 休憩前に引き続き決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

◎地域整備課長、消防防災課長の発言

○委員長（三田地和彦君） 発言の申出がありますので、最初に日吉地域整備課長より報告願います。

はい。

○地域整備課長（日吉 理君） 訂正がございました。地域整備課の歳出、16ページ、17ページの7款土木費、5項住宅費のところがございます。2目の住宅対策費の空き家・空き地バンク成約奨励金30万円の件数ということでご質問いただきましたが、これまでの延べ件数で答弁させていただきましたのを訂正させていただきます。この分、令和5年度は6件の新規の成約というふうなことになっております。6件分でございます。おわびして訂正をお願いします。

○委員長（三田地和彦君） よろしいでしょうか。

引き続き、山崎消防防災課長より発言を許します。

○消防防災課長（山崎幸助君） すみません、先ほどの2番の佐藤委員のご質問にちょっと誤って回答いたしまして、人数が限られていると、隊員以外の方が操法の手伝いに来たりとか、あと火災で自家用車で行ったりとか、自家用車でお手伝いに見えたという場合も、当然出動したということで報酬は出ております。自家用車で来た分も含めて報酬として決められた額を支給しておりますので、先ほど自家用車で駆けつけた方に対しては報酬は出ていないと誤ってお伝えしたかなと思ったので、そこを確認のため、皆さんには出動報告書で出していただければ報酬はつきますので、その辺をご了承ください。すみません。

○委員長（三田地和彦君） 2番、どうぞ。

○委員（佐藤安美君） 分かりましたといいますか、私の質問の仕方が悪かったでしょうが、ポンプ操法の訓練時に岩泉に来る場合、当然公用車、ポンプ車には乗れなくて自家用車で来る、あるいは支部大会に自家用車で団員を乗せていくということがまず今回ありました。そういった場合の話をお聞きしたかったのですが、質問が悪かったです。そ

れに対しても出るということによろしいですね。

○委員長（三田地和彦君） 答弁をお願いします。山崎消防防災課長、答弁。

○消防防災課長（山崎幸助君） そのとおりでございます。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（三田地和彦君） それでは、質疑に入ります。

1 項消防費の 6 ページ、7 ページの質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2 ページをお開きください。13 款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、20 款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

これで消防防災課所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

それでは、危機管理課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー13の 4 ページを御覧ください。2 款 1 項総務管理費、質疑ありませんか。

12 番、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 交通安全対策について。様々啓蒙活動なり、街頭活動なりはされているようですが、具体的に通行していて危険な箇所というか、物理的に、構造的に危険な箇所が何か所かあるかと思うのですが、そこら辺の、いわゆる工事やったような、その成果は何か所かあるのか。具体的に事例があれば、お知らせをお願いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木章危機管理課長、答弁。

○危機管理課長（佐々木 章君） 最近の状況ですけれども、最近も話があったと思うのですけれども、龍泉洞のところの横断歩道につきましては、やはり昨年事故が起きております。そういったことから、担当課のほうから横断歩道の移設の話が出ておりましたけれども、様々な理由がございまして、移設には至っていないという状況でございます。近年ではこういった事例ということで、答弁とさせていただきます。

○委員長（三田地和彦君） 12番、よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、3款1項社会福祉費、4ページから7ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、2項児童福祉費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、4款1項保健衛生費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、8款1項消防費、6ページから9ページです。質疑はありませんか。

13番、どうぞ。

○委員（八重樫龍介君） この1項消防費、5目災害対策費のところでもいいかとは思いますが。今年の1月に議員と語る会を我々開催したわけですけれども、小本地区で意見、要望等が出されまして、震度計の位置に、場所によって数値が低く発表されているように思うと。初期の避難行動のときに影響するので、どうかこの震度計の位置を移設できないかという要望を受けております。これに対して、担当課の対応等をお伺いいたします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木章危機管理課長、答弁。

○危機管理課長（佐々木 章君） 震度計を小本に設置できないかといったお声が議員と語る会であったということで、今年度に入りまして、私、県の防災課、それから盛岡地

方気象台のほうにお邪魔をしまして、設置の考え方につきまして、それから小本地区への震度計設置の可能性につきましてご教示をいただいていたところでございます。結論から申し上げますと、県も気象台も新設の考えはないということでございました。

理由を申し上げます。まず、県におきましては、新規設置には1,000万円以上かかると、維持費も年間数十万円かかると。県内に市町村単独の設置をしているところはないし、全国においてもないと思われる。そして、設置は少なくとも、平成の大合併以前の市町村に1か所、人口が集中しているところに選定をします。これは配置基準というものがあまして、そういうことなのです。それで、役場の議会棟の後ろに設置している理由ですけれども、やはり人口が集中しているというところの点、それから公共の用地に設置している例が多くて、県内でも役場や学校などに設置している例が多いです。それから、岩泉以外にも震度と実際の揺れに違いがあるという声は、県には届いているそうです。

次に、気象台なのですけれども、岩泉町役場があるところは、県内では揺れにくい地域にあるということです。逆に小本支所があるところは、揺れやすい表層地盤になっている。これはなぜかといいますと、小本だけではなくて海側は、いずれも河川による堆積地盤であるから、岩泉と小本での揺れの大きさが違う場合はあるということです。あるといっても、震度が1度と3度ぐらい差があるわけではなくてということです。それから、小本の震度につきましては、田野畑や普代、宮古の震度が参考になるので、そちらを参考にしてほしいということです。それから、気象台のホームページの中では、推計震度分布図というのがあって、若干の震度の違いを色で区別することが確認できるということです。ということで、気象台におきましても、新規の考えはないと。

地震計はそのとおりですけれども、津波対策につきましては、万全を期して津波観測計を沖合に設置しているので、まず皆さんの暮らしといたしますか、防災対策には支障がないという説明を受けてまいりました。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、14款国庫支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、15款県支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、20款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

これで危機管理課所管の審査を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（三田地和彦君） 本日はこれにて散会します。

なお、明日9月20日金曜日午前10時から再開いたしますので、定刻までにご参集願います。

（午後 2時29分）

令和 6 年第 3 回岩泉町議会定例会決算審査特別委員会記録（第 3 号）						
招 集 年 月 日	令 和 6 年 8 月 2 7 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 役 場 大 会 議 室					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開 議	令 和 6 年 9 月 2 0 日 午 前 1 0 時 0 0 分				
	閉 会	令 和 6 年 9 月 2 0 日 午 後 3 時 5 3 分				
出席及び欠席委員 出席 1 2 人 欠席 0 人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	千 葉 泰 彦	○	9	早 川 ケン子	○
	2	佐 藤 安 美	○	1 0	三田地 和 彦	○
	3	畠 山 昌 典	○	1 1	合 砂 丈 司	○
	4	畠 山 和 英	○	1 2	三田地 泰 正	○
	5	(欠 番)		1 3	八重樫 龍 介	○
	6	三田地 久 志	○			
	7	林 崎 竟次郎	○			
	8	坂 本 昇	○			

正副委員長氏名	委員長	三田地 和 彦	副委員長	合 砂 丈 司
委員会に出席した事務職員	事務局長	中川原 克 彦	主 幹 兼 事務局長補佐	佐々木 剛
	主 査	石 垣 直 美		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町 長	中 居 健 一	副 町 長	三 浦 英 二
	教 育 長	巖 岩 千 裕	総 務 課 長	三 上 義 重
	政策推進課長	佐々木 真	会計管理者兼 税務出納課長	應 家 義 政
	町 民 課 長	佐 藤 哲 也	健康推進課長	三 浦 政 宏
	経済観光交流課長	佐々木 修 二	農林水産課長	佐々木 忠 明
	地域整備課長	日 吉 理	上下水道課長	山 岸 知 成
	消防防災課長	山 崎 幸 助	危機管理課長	佐々木 章
	教 育 次 長	三 上 訓 一		
そ の 他 の 関 係 職 員				
委員会日程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別 紙 の と お り			
議 事 の 経 過	別 紙 の と お り			

令和 6 年 第 3 回 岩 泉 町 議 会 定 例 会
決 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

委 員 会 日 程 (第 3 号)

令 和 6 年 9 月 2 0 日 (金 曜 日) 午 前 1 0 時 0 0 分 開 議

1. 開 議

2. 付 議 事 件

- (1) 認 定 第 1 号 令 和 5 年 度 岩 泉 町 一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算
- (2) 認 定 第 2 号 令 和 5 年 度 岩 泉 町 国 民 健 康 保 險 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算
- (3) 認 定 第 3 号 令 和 5 年 度 岩 泉 町 後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算
- (4) 認 定 第 4 号 令 和 5 年 度 岩 泉 町 介 護 保 險 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算
- (5) 認 定 第 5 号 令 和 5 年 度 岩 泉 町 観 光 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算
- (6) 認 定 第 6 号 令 和 5 年 度 岩 泉 町 公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算
- (7) 認 定 第 7 号 令 和 5 年 度 岩 泉 町 大 川 財 産 区 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算
- (8) 認 定 第 8 号 令 和 5 年 度 岩 泉 町 水 道 事 業 会 計 決 算

3. 閉 会

◎開議の宣告

○委員長（三田地和彦君） ただいまから決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立いたしました。

（午前10時00分）

◎認定第1号 令和5年度岩泉町一般会計歳入歳出決算

○委員長（三田地和彦君） それでは、審査に入ります。

教育委員会事務局、学校給食共同調理場所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー14の8ページを御覧ください。2款1項総務管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、9款1項教育総務費、まず8ページから9ページの質疑を受けます。質疑はありませんか。

12番、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 7節の報償費について伺いますが、先生方の働き方改革の一環として部活の外部移行がなされる方向になっているのですが、現在の現況と移行になれる見通しについてお伺いします。

○教育次長（三上訓一君） 根木地教育指導室長。

○委員長（三田地和彦君） 根木地智和教育指導室長、答弁。

○教育指導室長（根木地智和君） お答えいたします。

部活の地域移行につきましては、今年度から1つの部活が地域移行という形で行っております。具体的にはサッカーとなりますので、こちらが今年度から実施しているところ です。

今後の見通しですけれども、こちらについては各学校と意見交換という形を取っておりまして、あと部活動検討委員会の中でもどの部活を移行させるかとかということで話

合いを進めている段階で、来年度どの部活ということまではまだいっていないところでございます。

○委員長（三田地和彦君） 12番、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 国の文科省というか、所管庁の情報によれば、7年度までに終わるような話だったのですが、それまでに間に合うような検討をするのか、それともとも岩泉町は見通しが見つからないのか、その方向についてお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 三上訓一教育次長、答弁。

○教育次長（三上訓一君） ただいま委員ご質問のとおり、国では令和7年度までを移行強化期間ということで定め、地域移行を進めていくべきという提言をされております。町内では、これまで学校の先生方、そしてスポーツ協会の役員さん等とも協議しながら、どういう移行がいいのかというのを協議してきました。やはり移行するに当たっては受皿がなければ、なかなか継続して対応していただけないという部分もございます。そういった中で、今年度からサッカー部が地域移行という形で、今現在地域クラブという形で対応しております。

今年度このサッカーの移行に関しまして、今後なのですけれども、どうしてもやはり指導者を確保するということになれば、それなりにかかる経費も当然出てくると。さらには、保護者さんからもご負担をいただくケースも出てくると、こういう部分もやはり協議していかなければならないなという部分もございますので、国のほうは令和7年度までにと一つの一定の目標値は定めておりますが、それぞれ地域の実情に合った対応という部分も見られますので、我々もこちらにつきましては学校、そして受皿となる指導者、こちらの確保、そしてそこに対する経費負担の在り方というのを今年度からも協議をしていきまして、庁内で地域移行すべき部活動、またはしなくてもいい部活動という部分も整理していきたいと考えております。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、1項教育総務費の10ページから11ページの質疑を受けます。質疑ありませんか。

4番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） 10ページから奨学資金の貸付金につきましてご質問をします。

まず、5年度は1,400万円で、これは何人ぐらいで、高校とか大学とかいろんな種別があるのかとは思いますが、どこかに資料ありましたか。これについて、内容についてお聞きします。

○教育次長（三上訓一君） 根木地教育指導室長。

○委員長（三田地和彦君） 根木地教育指導室長、答弁。

○教育指導室長（根木地智和君） お答えいたします。

奨学資金の貸付状況でございます。令和5年度につきましては、大学が14人、専門学校が6人、高校生が3人という形となっております。

○委員長（三田地和彦君） 4番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） 今年はどういう状況でしょうか。今からか、6年度は。失礼しました。

では、次に行きます。岩泉町の奨学資金の返還金の免除制度、これが5年度は3人というふうな成果報告書ありますけれども、前もこれは多分お聞きしたことがあります、そうしますとこの3人以外に新たに、6年度含めて該当になっている方がもしありましたらお答えください。

○教育次長（三上訓一君） 根木地教育指導室長。

○委員長（三田地和彦君） 根木地智和教育指導室長、答弁。

○教育指導室長（根木地智和君） お答えいたします。

今年度分の返還が10月からとなりますので、これから申請等の受付となります。見込みとしまして、新たに1名町内に就労しておりますので、この方が免除対象になるかと思っておりますので、申請をしていただいて、その次第という形になります。

○委員長（三田地和彦君） 4番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） また1名あるということでもいいことかなと、まだ決まっていますが、いいことかなと思います。国、県、町は今の制度ですけれども、国も今これをいろんな無償化を含めてやっぱりするべきだという意見が多くなっているのですけれども、国がやってもらえればいいわけですから、そうしますと平等に子供さんを育てられると

いうふうなこともあるかなと思います。そうはいつでもまだなっていないので、町はこれやっています。そして、このほかに町内に定住、就職した人以外に、今後の奨学金についても拡充と申しませうか、もう少しやって、どんどん進めるというふうなことにについてはどうのお考えでしょうか。当面これでいくということですか。

○委員長（三田地和彦君） 三上訓一教育次長、答弁。

○教育次長（三上訓一君） 奨学金の貸付けの将来ということですが、現時点では現行制度を継続していくということで、返還も町内就職等あれば免除していくということは、今後も継続していきたいというふうに考えております。

一方、大学進学等も、岩泉高校の例を見ますと、進学率が高まっております。そういった面からも、やはり我々としても町民の方にそういう大学、専門学校等で就業してもらえる環境ということで、この奨学金制度というのは大きな役割を果たすというふうに思っておりますので、この奨学資金の枠としては、やはり高校さんの情報も得ながら、希望される生徒さん、対象となる生徒さんには申請に基づいて決定していくような予算枠というのは要望していきたいというふうに考えております。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、1項教育総務費の12ページから13ページの質疑を受けます。質疑はありませんか。

2番、どうぞ。

○委員（佐藤安美君） ここでお聞きしたらよいかちょっと分かりませんが、ここでお尋ねいたします。

学校管理費ですが、ここに校舎内の草刈り等が入っているのかちょっと分かりませんが、それについてお伺いいたします。旧校舎等、草刈りをやっているわけですが、その作業員は何人でやっているのか、まずお伺いいたします。

○委員長（三田地和彦君） ちょっとお待ちください。今の項が教育総務費のほうなものですから、小学校のほうだと2項になりますので、後でお願いしたいと思います。上段のほうになりますので。

1校の教育総務費のほうでなければ、次にいきたいと思いますが、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

それでは次に、2項小学校費、まず12ページから13ページの質疑を受けます。

それでは、2番、どうぞ。

○委員（佐藤安美君） 大変失礼しました。学校管理で草刈り等をやっていただいている
と思いますけれども、その作業員の人数についてお伺いいたします。

○教育次長（三上訓一君） 佐藤学校教育室長。

○委員長（三田地和彦君） 佐藤育男学校教育室長、答弁。

○学校教育室長（佐藤育男君） お答えします。

まず、作業員の雇用については9款1項2目の事務局費のほうで2名の雇用を行って
おります。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 2番、どうぞ。

○委員（佐藤安美君） 2名ということで、最近になってどんどんと閉校しまして、学校
の管理も大変だと思いますけれども、2名であればちょっと人数的に足りないのではな
いかと思うのですけれども、その辺についてお伺いいたします。

○教育次長（三上訓一君） 佐藤学校教育室長。

○委員長（三田地和彦君） 佐藤学校教育室長、答弁。

○学校教育室長（佐藤育男君） お答えします。

2名ではございますが、できるだけ地元の団体等に委託をかけるような試みを行って
おりまして、今現在国見小、中沢小、大川小、安家小、浅内小のこの5つの学校は地元
の団体に委託をお願いしておりまして、これからも引き続き各方面に交渉したりして相
手先を見つけられればと思っております。それで、何とか今のところは月に1回か2回
程度回れるようなサイクルで、閉校になった学校を作業しに回っております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 2番、どうぞ。

○委員（佐藤安美君） ありがとうございます。今年度作業員がやっている校舎、どうも

手が回らないためでしょうか、草ぼうぼうにして、なかなか作業が進まないような感じに見ておりました、地元からも何でこんなに草ぼうぼうにするのか、今熊もそばまで来ているものですから、これではちょっと熊なり、ハクビシンなり、すぐ家のそばまで来るといふ苦情もありますので、そういった地元の方々を使ってやるのが一番いいのではないかなと思いますので、7年度から釜津田小学校も閉校になりますので、その辺を十分配慮願ひまして、今後やっていただければと思いますので、お願いしまして、要望しまして終わります。

○委員長（三田地和彦君） 要望ですね。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、2項小学校費の14ページから15ページの質疑を受けます。質疑はありませんか。
8番、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） ここの14、15で2目における教育振興費で、教育振興費なので、委員長の許可をいただいて、小学校も中学校も教育振興に係るものですから、一括で小学校、中学校の教育振興についてお伺いしたいのですが、よろしいでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） よろしいです。

○委員（坂本 昇君） それではお伺いします。

最近町の広報とか日報に、小学校、中学校の行事活動が掲載をされています。これは、教育振興のとてもいい傾向だなと思っているものですから、ここでお伺いをさせていただきますが、今日も小本小学校のブロッコリーのニュースが出ておりました。

そこで、学力もさることながら、スポーツ面でも小学校、中学校の子供たちが結構いい記録なりで、当校の子供たちの話をかいま聞くになかなか活動が活発だなというふう
に思っておりますが、教育委員会のほうで押さえている子供たちの教育振興に係る活動
的なので知らしめていただきたい部分があれば、ひとつご教示をお願いします。

○委員長（三田地和彦君） 巖岩教育長、答弁。

○教育長（巖岩千裕君） お答えいたします。

私、この間土日に中学校の新人戦に出かけていったのですが、うちは土曜日全員が、

職員ほとんどがいろんなところに行って子供たちを励まし、いろんなことを聞いていましたが、私は動きたくて全部のところを回ってしまって、そうしたら何とみんな1回戦とか2回戦、予選リーグを突破して、次の日に日曜日まで試合があった。今まであまりなかったことだったので、申し訳ないのですが、出張ではないのに行ってしまいまして、日曜日も行ったらいろいろなのが優勝したり、2位、3位とかになって、本当に子供たちの活躍が目覚ましいなと思っておりました。私もそれを感じていたのですが、夏の頃からのというか、中体連の夏の3年生も含めた形のところから結果のところをお知らせして、私のほうでまた新人戦の結果のほうをお知らせしたいと思いますので、佐藤室長、お願いします。

○教育次長（三上訓一君） すみません、佐藤学校教育室長から。

○委員長（三田地和彦君） 佐藤学校教育室長、答弁。

○学校教育室長（佐藤育男君） お答えします。

まず、教育長は夏あたりからというお話でしたが、ちょっと前に遡りまして、盛岡一周継走から中学校の分をお話しさせていただきます。岩泉中学校が96チーム中60位、小川中学校が96チーム中89位、そして小本中学校が96チーム中91位、これ全て男子の結果です。そして、女子の部で岩泉中学校だけですが、80チーム中68位という結果です。

続きまして、県の中総体の県大会の結果になりますが、岩泉中と小本中の合同チームで女子のバレーボールの大会に出ておりまして、2回戦敗退となっております。あと、卓球男子の団体、岩泉中学校が2回戦敗退、あと小川中学校の剣道個人戦の工藤さんが初戦敗退、あと岩泉中学校の走り幅跳びの佐々木君が8位でありました。それと、中学校通信陸上岩手県大会ですが、岩泉中学校の相沢君が3位、これが走り高跳びです。そして、県大会で東北大会の出場権を得まして、仙台でありました東北大会に出場しまして、17位という結果に終わっております。

あと、小学生の方はおととい宮古市で陸上競技大会がありまして、男子から申し上げますが、5年生の1,000メートルで1位に小川小学校の菊地君、2位に岩泉小学校の工藤君、そして5年生の80メートルジュニアハードルで2位に岩泉の佐藤君、3位に小川小の菊地君、あと5年生のジャベリックボール投げ、小川小で小笠原君が3位、そして6年生の1,000メートルで小本小の箱石君が3位、そして6年生の走り幅跳びで岩泉小学校

の前川君が1位。あと、女子のほうに移りますが、5年生の100メートルで岩泉小学校の藤原さんが3位、5年生の走り高跳びで岩泉小学校の佐々木さんが1位、5年生のジャベリックボール投げで小本小の三浦さんが1位、岩泉小学校の前川さんが2位、6年生100メートル走で岩泉小学校の差畑さんが2位、6年、800メートルで小本小の鈴木さんが2位、6年、80メートルハードル、小本の小成さんが2位、6年生の走り高跳び、岩泉小学校の相沢さんが1位、有芸小学校の崎尾さんが3位というような結果になっておりまして、そして先日行われました、教育長からもお話あったとおり、中学校の新人大会の結果ですが、県大会に出場する者だけ申し上げますと、バレーボール女子が地区大会1位通過で岩泉中学校が県大会で、卓球男子団体、1位通過で岩泉中学校、そして卓球男子個人で相沢君、岩泉中学校が1位通過で県大会、そして4位通過で岩泉中学校の坂下君が同じく卓球男子個人で県大会です。あと、剣道で小川中学校の工藤君が地区大会1位通過で県大会、このような結果となっておりますが、昨日行われました中学校の陸上大会につきましては、まだ結果が届いておりませんので、ちょっとご報告できない状況です。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 8番。

○委員（坂本 昇君） ご丁寧にすみません。逐次報告をしていただきまして、ありがとうございました。

聞きたかったのは、皆さんがそういうふうにして頑張っておられることと、そこに先ほど12番委員が言ったように地域との関わり、そういうふうなことでの支援がうまくいっているのか、それからこの教育委員会の事務点検評価書にも、知徳体に力を入れているというような報告もありました。これらの教育振興部分で、やっぱり力を入れている部分が形としてこういうふうな評価を、子供たちにも表れてきているのかなというふうなのを感じたものですが、その点について、教育長、お願いします。

○委員長（三田地和彦君） 褒岩教育長、答弁。

○教育長（褒岩千裕君） お答えいたします。

先ほど12番の三田地委員さんからもお話あったように、地域指導者、きちんとまだ体系化されてはいないのですが、いっぱいの方が出ていってくださって、さっきのような新

人戦の大会でも、うまく乗ったところは優勝したりなんかしていました。今までなかった部分で、本当に優勝が多くなっているなど思っているのですが、私が着目したのは、バスケットは予選リーグで女子敗退したのですが、あとテニスは惜しくも3位だったのですけれども、地域の指導者がうまく入って、子供たちといい関係をつくりながら、そして学校の先生も一緒に入って、ただ学校の先生は今まで働き方改革があまりうまくいってなくて、指導してがんがんやっていたのですが、地域指導者に任せて、子供たちの心のケアのほうに回っていると、あっ、これいい形だなというところができているのがすごくいいなと思いましたし、バスケットもそうですし、テニスもそう、あとサッカーは今回人数の関係等ありまして3位だったのですけれども、一生懸命地域と学校と、そして子供たちがうまく絡まって、そして学校の校長先生が本当に先生方と一緒にそこをサポートしてくれていますので、とてもいい形ができているので、この体制をきちんとこれからしていきたいなと思っておりますし、あとまた町のほうの生涯スポーツのほうも、何と今年ロードレース大会に最高の人数が登録になっておりますので、そういう部分で全員で体力、そして運動能力も増やしていけばいいなと私は個人的にも、職業的にも思っておりますので、明るい方向に来ているのではないかなというのが一つありますので、ぜひ今後温かく見守っていただければありがたいなと思います。

以上、終わります。

○委員長（三田地和彦君） 8番。

○委員（坂本 昇君） 教育長今お話のように、子供たちの関係で学力でも、スポーツでも、町に及ぼす影響が明るい感じで伝わっていくと思っておりますので、教育基本計画、それから岩泉の教育、それから評価書というふうなものを総合的に網羅していただいて、ぜひ町に対しても明るい情報を提供していただくように要望して終わります。

○委員長（三田地和彦君） 2番、どうぞ。

○委員（佐藤安美君） スクールバスの運行についてお伺いします。

スクールバスは、基本公道から乗ったり降りたりしているかと思いますが、また熊の話になりますけれども、最近は熊が家のそばまで来て、スクールバスに乗るまでも子供はちょっと心配なような状況になっておりますが、そこで可能な場所によっては、庭先から乗れないのかなと思っております。その辺についてお伺いいたします。

○委員長（三田地和彦君） 三上訓一教育次長、答弁。

○教育次長（三上訓一君） ただいまのスクールバスの運行経路の関係というふうに受け止めまして、今年度の実例としましても、公道から家までの区間で熊が出没して危険だというふうなことで、そのときには応急対応ということで、車両が通れるように隣接の草なり木の伐採もお願いしながら一部対応したというところで、ただし熊がもう捕れたということから元に戻したという、まず今年度の経過がございます。

今の話のとおり、家の前までということになりますと、もちろん公道から家までの距離、こういうのと、あとはどういう道路事情かということで、おおむね11人乗りの車を利用してスクールバス運行を業者委託しているのがほとんどですので、そちらのまず対応が可能かどうかというのがやはり今後協議になってくるのかなと。

あとは、一方家の前まで行けば、それはそれで安心分はあるかと思いますが、冬期間ですとやはり形状によってスクールバスが家まで行けるかどうか、あとは車幅の関係とか、この辺も運行委託する場合、前年度の仕様に基づいて契約し、4月当初から運行するという部分もございますので、今の実例の熊だけで運行経路を変更できるかどうかというのは、臨時的な応急対応はできるのですけれども、通常通してということになりますと、業者委託分につきましては相当議論の事前の深掘りというのは必要なのかなと思いますので、現時点で可能、不可能というのは、ちょっと答弁は控えさせていただければというふうに思います。

○委員長（三田地和彦君） 2番、どうぞ。

○委員（佐藤安美君） 実際に熊が出たときには家まで上がってもらいまして、保護者も非常に安心して通学させたと思っております。ただ、今の答弁で熊が捕れたからもうやめましたという答弁でしたけれども、捕れたからといったって、いつ別な熊が来るか、それは分かりませんので、その業者側もあろうかと思っておりますけれども、そういう対応ができるのであれば、ぜひそのようにお願いしたいですので、要望して終わります。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、2項小学校費の16ページから17ページの質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、3項中学校費、まず16ページから17ページの質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、3項中学校費の18ページから21ページまでの質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、4項社会教育費、まず20ページから21ページの質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、4項社会教育費の22ページから25ページまでの質疑を受けます。質疑はありませんか。

6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 成果表で40ページに図書館の4年度と5年度の利用状況というのが記載されていて、人数ベースではさほど増えてはいないのだけれども、冊数では3,000冊ほど多くなっているように見えます。これというのはどういうことなのか、分析等々はしていらっしゃるものでしょうか。

○教育次長（三上訓一君） 八重樫社会教育室長。

○委員長（三田地和彦君） 八重樫社会教育室長、答弁。

○社会教育室長（八重樫昌治君） お答えいたします。

令和4年度から令和5年度に移行するに当たりまして、1人当たりの貸出冊数、この上限を10冊まで増やしたことによるものでございます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君）　そういう理由でしたか。ありがとうございます。

次に、リクエストサービスも30件ほど、30件まで行かないぐらい増えてはいるのです。ただ、今度は図書の購入費というのが、ほぼほぼ毎年昔からこのぐらいの金額で推移していて、リクエストがあるということは、ないからリクエストするので、もう少し選書の段階で、いろんな形で常に皆さんに供給できるようなことというのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○教育次長（三上訓一君）　八重樫社会教育室長。

○委員長（三田地和彦君）　八重樫社会教育室長、答弁。

○社会教育室長（八重樫昌治君）　お答えいたします。

選書の段階については、図書館で行っておりますリファレンスサービスと併せまして、司書補が町立図書館に配備されておりますけれども、そちらの職員と協力しながら行っているところでございます。資料費につきましては、令和4年度、令和5年度、ほぼ同額で推移しておりますが、県内でも高い、県内平均が人口1人当たり241円に対して岩泉町が324円ということで、県平均よりもかなり高い水準を維持しておりますので、今後もリクエストサービス、周知を広く努めまして、選書の段階から図書館と協力して蔵書の充実を図っていきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（三田地和彦君）　6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君）　先ほど来スポーツの話がありました。やっぱりスポーツは集中力が必要です。前頭葉の発達とかというのはスポーツが必要なのですが、やっぱり文字を読むということが、集中力が高まれば読書のほうも進むのだろうなど。ただ、最近子供たちをよく見ていると、ちっちゃい頃からスマホとかタブレットとかでゲームばかりやっている。紙ベースに触れる機会というのをもう少し増やす工夫をしてほしいなど。こども園でも多分やっているのだろうし、小学校でも当然やっているのしょうけれども、紙ベースで本を読むという行為を当たり前にするように、親が言わなくても、先生が言わなくても何とかそこまで持っていければ、投資ではないけれども、非常に経費が安い投資で子供たちの知識というのが増えてくる。そうすると、これが行動につながるということになると思うので、そこら辺を何とか工夫してもらえればと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 三上訓一教育次長、答弁。

○教育次長（三上訓一君） ただいまの図書離れというのは、新聞等を見ましても全国的に、我々身近な部分でもどうしてもデジタル化であったり、実際本を読む、書面に触れるというのは少なくなっているのかなというのは、もうこれは実情だというふうに思っております。そういう中でも、やはり図書の大切さ、本を読むこと、その内容を理解し、自分に置き換えることとか、いろんな個人ごとのプラスになる部分がございます。当然町立図書館もですし、学校には学校図書という部分もございます。やはり学校もいる先生方では補えない部分は、町立図書館の図書館司書も訪問しながら蔵書の件、配置の件、これらを子供たちにとって魅力あるものに、どうしたらいいのかというのも議論しながら、改正できる部分は改正しているというふうに思います。

また、我々としても、やはり立派な図書館ありますので、ぜひ足を運んでもらいたいということで毎月企画展も開催しておりますし、今年度は図書館協議会の委員さんも、学校の先生方だけではなくて、保護者サイドの方の意見をやっぱりより多く入れたいということで、委員もそういう保護者の方を増員しております。やはりそういう人からの意見も踏まえながら、充実した図書館の有効利用というのは今後とも引き続き対応していきたいと思っております。

毎月の企画展もそうなのですけれども、そのとき、そのときでやはり話題性のある部分というのは本当に必要だと思いますので、あらゆる声をできるだけ拾い上げながら、充実した図書館サービス提供できるよう、今後も継続していきたいなというふうに思います。

○委員長（三田地和彦君） 12番、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 7節について、報償費でお伺いしますが、ここで言う天然記念物の調査謝礼というのは、内容についてお伺いします。

○教育次長（三上訓一君） 田鎖総括室長。

○委員長（三田地和彦君） 田鎖総括室長、答弁。

○教育委員会事務局総括室長（田鎖康之君） お答えいたします。

この天然記念物調査謝礼でございますが、こちらはイヌワシの調査の謝礼でございます。

○委員長（三田地和彦君） 12番、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） イヌワシね、ニホンカモシカも天然記念物。やっぱりちゃんと分かるように書いてもらわなければ、漠然と天然記念物では、はて、何だというような感じがするので、具体的に備考の欄に書いてもらえばいいと思う。

そこで、いろいろと民俗資料の項目が、調査の協力とか、寄贈とかいろいろあるわけだが、資料館も新しくなったわけで、その割にはさっぱり資料館の存在が、なかなか町民にPRというか、情報が示されていないような感じが私はするのです。そこで、せっかくの機会だが、まだまだ町内の、田舎と言え失礼ですが、古民家あるいはまた住宅、古くから住んでいる集落の皆さんのうちには、恐らく貴重な民俗資料が眠っているわけ。これをどのようにして資料館とのつながりを持っていくのか、動きが全然見えないわけ。どうしてこれを寄附したらいいとか、あるいは出向いてきて、「ありませんか」とか言われれば、それなりに対応するのだが、恐らく相当あるのです、昔からのいわゆる民俗資料というのが。この際、せっかく新しい資料館を造ったのだから、私は動くべきだと思うのです、担当課は。やっぱり町民の古くからのそれぞれの農林漁業家の皆さんあるわけ。そういう伝統的な民俗資料が眠っているのは、これを生かすべきだと思うので、やっぱりこの際資料館が新しくなったことをきっかけにして、担当課は、収集まではいなくても、どういうのがあって、そしてこれはどのような価値があるか、できれば寄贈してもらいたいとか、そこら辺まで私はこの年はいく、来年度だ、5年度のこの決算終わったら、ぜひ活動すべきだと思うのですが、その方向性について、展開について考えをお伺いします。

○教育次長（三上訓一君） 田鎖総括室長。

○委員長（三田地和彦君） 田鎖総括室長、答弁。

○教育委員会事務局総括室長（田鎖康之君） お答えいたします。

歴史民俗資料館、リニューアルオープンいたしました。そのことによりまして、やはり皆さんが興味を持ちまして、こういったのがあるよとか、家を解体するときに、こういったものがありますからということでの情報提供は、オープン前よりは多くなってきておりました。今現在は資料館の体制につきましては、なかなかそれに対応できないような状態ではございますけれども、委員がお話ししたとおり、まだまだ資料館にある民

俗資料の中でも、収集し切れていない部分もございますので、こちらにつきましてはどうか把握だけでもできるような形、そしてあとは収蔵スペース、こちらもございますので、こちらも見ながら、どうか貴重な資料が散逸しないように努めてまいりたいと思います。

○委員長（三田地和彦君） 11番、どうぞ。

○委員（合砂丈司君） 12番委員との関連で、私も同じ思いですが、特に民俗資料館を拝見しまして、すごくすばらしいなど、昔を懐かしく思っていました。

やっぱり私もかなりあると思うのです。そこで、今安家小学校が閉校になって、先ほど草刈りも民間に委託しているという話を聞いたのですが、そういう安家小学校を利用して、今言った古い農具とか物をそこに集めるというか、そういう方法もありかなと思うのですが、特にも空き家が進んでどんどん家がなくなっていく。多分中には古い農具とかいろんなものがあると思うのです。そういうのを調べて、旧校舎というか、そういうのを活用しておくべきではないかと思うのですが、その考えについてお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 三上訓一教育次長、答弁。

○教育次長（三上訓一君） ただいまの各地区のそういう資料等の保管場所ということで、一つの例で旧安家小学校が出たわけですがけれども、現在は前の資料館のほうに移動して、そういう貴重な資料は保管しているというふうな状況で対応しておりました。ただし、資料に応じて、展示しているものと同じようなものがありますと、預かって、それをまた展示するということまでなかなか結びつかないケースもございますので、そこは貴重な資料とはいえ、全部が全部お受けするということは、やはりそういうものをしっかり確認した中で判断していかなければならないかなと思っております。

先ほど田鎖総括が言ったとおり、そういう資料があるという情報は、やっぱり我々も把握はしていきたいと思えます。

また、先ほど旧安家小学校の例が出ました。ただし、安家地区からも旧安家小学校を使いたいというふうな話もいただいておりますので、この旧校舎の利活用というのを、どうしても保管場所を指定してしまいますと、その利用が上手にできなくなるという部分もございますので、その辺は地域の声も聞きながら対応してまいりたいなというふうに考えております。

○委員長（三田地和彦君） 11番、どうぞ。

○委員（合砂丈司君） 特に安家村俊作の生誕の地でもあると思うのです、安家の川口から。そういう資料も多分あると思うのです、川口の民家にも。そういったのを何とか見せるというか、そういう資料を展示して、少しでも歴史を飾れる場にしてほしいと思うのです。そういうことも考えていただきたいと思いますが、再度お願いします。

○委員長（三田地和彦君） 三上教育次長、答弁。

○教育次長（三上訓一君） ただいまの安家村俊作の資料というのは、本当に貴重な部分で、安家地区だけではなくて、岩泉町のやはりこれまで大変大きな歴史の一つということで受け止めております。旧安家小学校の展示というのが可能かどうかというのは、まだまだ協議の余地ありますけれども、まず基本的には資料館での展示ということを第一に考えながら、実は先ほど来話題もありました図書館も、それぞれの支所にも分室ということで確保しております。そういうところで、そういう文化財の一部展示ということも考えていかなければならないかなというふうに考えたところでございますので、そういう活用も今後可能かどうかちょっと検討してまいりたいなというふうに思います。

○委員長（三田地和彦君） 8番、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） 今の意見の続きになりますが、せっかく開館しました。知らしめるというふうなものも含め、何か町民の方々にも集客というか、そういうふうなものの企画が必要ではないかと思うのですが、現在考えているのがあったらお願いします。

○教育次長（三上訓一君） 田鎖総括室長。

○委員長（三田地和彦君） 田鎖総括室長、答弁。

○教育委員会事務局総括室長（田鎖康之君） お答えいたします。

11月3日でございますが、文化の日でございますけれども、こちらにつきましては旧資料館のほうでも以前に行っておりましたが、資料館まつりということで、民具を実際に触ってみるとか、あとは様々な部分のところでの企画を行っておりました。今回新たな資料館ということで、これからいろんなことをできるか考えているところでございますし、11月3日、そしてその前に昭島市との友好都市の10周年記念ということで、補正のほうでもお認めいただきましたが、アキシマクジラという化石が昭島市から出ております。そして、岩泉町からはモシリユウの化石が出ておりますので、こちらの同じ化石

の展示、コラボ展というのも企画展示として企画しておりますので、こちらの周知も含めて、皆さんに資料館に足を運んでもらうように周知していきたいなと思っております。

○委員長（三田地和彦君） 8番、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） いいのを企画しているようですが、ぜひそのためにも町の人に逐次、広報もあるでしょうし、いろんな手法を使って知らしめていただく。よければ日報関係で、町外からも岩泉町のほうにおいでいただくようなことで啓蒙していただきたいと思っていました。

一つ私も、よかったらばということなのですが、せっかく石碑でしょんでこ節の石碑を造って、広報にも載りました。そして、南部牛追唄の保存会でもしょんでこ節を歌える人が継承しています。かつ、当時の校長先生が、今の小学生のお母さん方かな、その人たちにこのしょんでこ節を教えて、転校された方もおられるようですから、何とか小川小学校を基点にして活動したそういう歴史もあるので、この資料館まつりの中の一つの題材として検討していただきたいと思うのですが、お考えをお伺いします。

○教育次長（三上訓一君） 田鎖総括室長。

○委員長（三田地和彦君） 田鎖総括室長、答弁。

○教育委員会事務局総括室長（田鎖康之君） しょんでこ節でございますけれども、資料館のほうには歌碑、こちらのほうが今設置されてございます。

そして、今委員がお話ししたとおり、旧小川小学校でもしょんでこ節に係る伝承の部分について取り組んだ経緯がございます。今資料館のほうでは、地元の有志による歴史民俗資料館を応援する会「しょんでこの会」というのが立ち上がっておりますけれども、この団体と、そして今話がありました南部牛追唄保存会さんと、こちら協力しながら、資料館でのそういった資料館まつり、あるいはほかのイベント等でも披露できるような形で、今後ちょっと調整を取っていききたいなと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（三田地和彦君） 4番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） ただいまの件につきまして関連して、いろいろ今意見出しました。

そして、確かにあると思います、いろんな貴重なものが。前向きにやります、やりますというお答えでありました。具体的に、今の体制とかいろいろ見ていまして、この報償費もうまく使って、やっぱりやれる人もいると思うのです。いろんなリタイアした人と

かOB、学校の先生のOBとか、そういう人もいますので、できるだけその人たちに動いてもらってやるとか、具体的に、しからばどうこれを今やるかと。お答えは前向きにはやっていますけれども、これまた進むのかなと思って、すごく疑問を持ちながらもお聞きしておりましたけれども、そうしたらこれが進むためにはどうやっていけばいいかというところ、そこを段取って、仕組みをやって動かしていくのが教育委員会の中の担当の方のことかなと思います、トップの教育長をはじめ。

だろうと私は思いますので、やっぱりそのところについては、来年に向けて1人、2人、その学芸員を置くとか、そこら辺かなり厳しい面もあると思いますので、要は結構詳しい方もいると思いますので、この報償費でこのぐらいのお支払いしながら、やりたい人もいると思いますので、そこについてはいかがですか。進めるための具体的なことはどうしたらいいかということで、その辺お願いします。

○教育次長（三上訓一君） 田鎖総括室長。

○委員長（三田地和彦君） 田鎖総括室長、答弁。

○教育委員会事務局総括室長（田鎖康之君） お答えいたします。

現在の体制がなかなか厳しい状況でございますが、この間の補正予算において会計年度任用職員、こちらのほうを1人予算を見てございました。後半戦につきましては、そのお一人を核にしながら事業と、そういった部分について様々な部分を進めてまいりたいなと思っております。

○委員長（三田地和彦君） 4番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） そうであればそうお答えしていただければと思いましたが、いずれ体制、いろいろいっぱいやるのがあって、大変な面もあろうかと思えます。

私も感じていることは、例えばこの前、私は塩の道というか牛追の道、盛岡からずっと全部歩きました。そうしたら、一里塚ですね、盛岡市は旧玉山含めて一里塚、そこに案内板を置いて石柱建てるとか、みんなが分かるようにやっています。岩泉町分も一里塚ありますけれども、何もないです。どこにあるかすら分からない。そういうことを、今一例であります、小本までずっと歩きましたけれども、少しずつやっていきたいなと思えますが、個人的にも。それ一例出しましたけれども、見ていて確かに分かります。分かりますが、ほかと比べることはないのですけれども、やっぱり力が盛岡市のほうが

あるのかなと思って感じるのですが、そういうことも目の前に見ますと、何とかこういう文化面とか、そういう面にも力を入れながら、少しずつやっていければと思います。よろしくをお願いします。これについては、もしご答弁あったらお願いします。

○委員長（三田地和彦君） 答弁をお願いします。

三上教育次長、答弁。

○教育次長（三上訓一君） ただいま委員の質問にもあったとおり、幅広くやらなければならない事例もいっぱいあるという中で、一里塚の一例としてありました。実は今教育委員会以最優先に取り組まなければならない事例としては、岩泉町の近現代史、これを今いる先輩方から聞き取りしなければならないというのを最優先に取り組んでおります。現在専用にその職員を採用しまして、今町内各所に90代の方とかから聞き取りして、それを4年、5年かかってでも取りまとめて、冊子にしたいというのを第一に取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

一方、先ほど来の貴重な資料であったり、今のような一里塚のことということになりますと、やはり全部をとということになると相当大きな課題が山積みになってくるかなというふうに考えております。ただし、全くやらないというわけにはいかない事例もあると思いますので、まずは教育委員会としては近現代史の聞き取り、そしてそれを書籍化するということを第一に考えながら、それぞれ課題となるべき事項につきましても、その体制でできるかどうか判断しながら、これらの文化財の取扱いというのを取り進めてまいりたいなというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ、ここで換気のため11時10分まで休憩いたします。

休憩（午前10時58分）

再開（午前11時10分）

○委員長（三田地和彦君） 休憩前に引き続き決算審査特別委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。これより審査に戻ります。

5項保健体育費、まず24ページから25ページの質疑を受けます。質疑はありませんか。
3番、どうぞ。

○委員（畠山昌典君）　ここで伺いますけれども、以前からいろいろ委員会だったりとか、あるいは本会議等で議論されてきておりますサッカー場の整備について、これ先ほど来スポーツ関連の話が出て、子供たちから大人の皆さんまで非常に一生懸命活動しているという中で、今までも何度もサッカー協会さんだったりとか、あるいは関係者の方々から、サッカー場の整備をしてくれないかという話はいろんなところで私も聞くのですけれども、今後の在り方というか、整備の在り方についてはどのようにお考えなのか伺います。

○委員長（三田地和彦君）　三上訓一教育次長、答弁。

○教育次長（三上訓一君）　町内でのサッカー場の整備ということで、以前ありましたふれあいランドでは、芝の立派なサッカー場もあったというところで、本当に充実した環境だったなというふうに理解しております。一方、そちらの整備ではサッカー場は整備できないということになりまして、実は今年度になりまして、サッカー協会さんのほうからサッカー場の整備の要望をいただいたところです。

我々としましては、現状としましては町内のスポーツ施設、社会体育施設、今あるのもやはり今後、利用率も高いものですから、どう継続して維持管理を充実させながら、皆さんに喜んでもらえる施設として進めていくべきかというのも、教育委員会内でも議論しておりました。こういうところで新たにサッカー場の整備ということになりますと、一存でどうのこうのではございませんが、前段で言ったとおり今ある社会体育施設もですし、今後運営を担っていただける可能性のある一つとしてスポーツ協会さんとも協議しながら、やはり整備する場合には初期投資、そして運営していく中でのランニングコスト、そして冬期間も含めた維持管理費、そして誰がやっていって、そこに対してどういう計画で来客といたしますか、利用者が来るのかも含めて、そういう大きな議論をしていかなければ、サッカー場という整備ができるかどうかというのも、やっぱり課題というのはたくさんあるかなというふうに理解しております。

こういう部分も含めまして、役場内部、そしてサッカー協会さん、スポーツ協会さんともあらゆる角度の議論をしながら、町民に喜ばれるのであれば整備という言葉も出て

くるとは思うのですが、やはりそういう議論を今後も深めていきたいというふうに思っております。

○委員長（三田地和彦君） 3番、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） おっしゃるとおりだと思います。やはり整備をするとなると、おっしゃったようにコストがかかってくる。それができて終わりではなくて、管理していかなければならないとなると、それなりの経費が毎年これはかかってくるものであると私も認識しております。

そういった中で、例えば今回サッカー場の話をしましたけれども、今後何十年にもわたって使われるものなのかとか、あるいは整備した上でどの程度の使用率になるのかとか、本当に今次長おっしゃったとおり、様々なところでいろんなことを想定しながらこの整備には慎重に考えを持っていかなければならないというふうに私も思います。しかしながら、今現実にやっている方は、やはり切実な問題としてサッカー場欲しいという話を私も聞いておりますので、ぜひその辺は関係者の皆さんと本当に議論を重ねて、いい方向に行くように、これはお願いして終わりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（三田地和彦君） 要望でいいですね。

○委員（畠山昌典君） はい。

○委員長（三田地和彦君） 8番、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） 関連でお伺いします。私も例えば野球に関わっていて、岩手県大会を呼びます、牛乳カップですという、岩泉だけではできないものですから、岩泉球場、田野畑球場、普代球場を巻き込んだ形で大会を招致します。サッカーも、もし岩泉を見てみても、ふれあいらんども狭い、大牛内も狭いとなれば、半径30分ぐらいのところであれば、一つの案ですけれども、この前グリーンピアに行ったらば2面取れて、そしてとても快適にサッカーをやっていました。そこが岩泉の所在ではないのですが、宮古市との関係をうまく持って行って、負担の、例えばゴールポストぐらいであれば岩泉も協力しますぐらいで、気軽に共有できれば、町内で独自で造って管理するというには、今言った相当の経費もかかりそうなので、考え方の一つとして広域的な部分で、団体さんが理解をしてくれるかどうかは分かりませんが、そういうのも選択肢として協議の土

俵にのせていただいたらどうかと思ったりもしますので、その点いかがでしょうか。
そういう考えは成り立つかどうかをお願いします。

○委員長（三田地和彦君） 三上訓一教育次長、答弁。

○教育次長（三上訓一君） ただいまのご質問です。一例として、野球の大会招致に係る
広域化という実例もご提言いただきました。やはり3番委員の質問の中でもお答えしま
したが、利用計画、どういう形でそういう大きな大会であっても、町内だけの練習場な
のかというのもまだまだ具体化されておられません。そういった中で、やはり大会となり
ますと、今の野球の実例もありますので、この辺も一つ話題にしながら、岩泉町にとっ
てよりよいスポーツ環境の在り方というのは、協議のほうを進めてまいりたいなという
ふうに思います。

○委員長（三田地和彦君） 6番。

○委員（三田地久志君） 以前に小中学生の肥満度のことで、ちょっと肥満傾向だという
話だったのですが、5年度についてはいかがなもの、改善されてきているものなのでし
ょうか。

○教育次長（三上訓一君） 根木地教育指導室長。

○委員長（三田地和彦君） 根木地智和教育指導室長、答弁。

○教育指導室長（根木地智和君） お答えいたします。

肥満化傾向ということでございますけれども、昨年度と比べますと、小学校であれば
肥満の率としてはやや下がっている状況でございます。中学校におきましても下がって
おります。その年度よっての集団も違いますので、下がっているからいいとかという
ことではございませんので、全体的に経年変化ということで学校のほうでも見ておりま
すので、そういった部分で健康診断等あった中で、養護教諭を中心として事後指導を行
っているということで肥満化に対しても対策を取っているということになりますので、
ご理解をお願いいたします。

○委員長（三田地和彦君） 6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 今の説明の中で、やっぱり教育長とかが話をしたスポーツの関
係で、学年の中でスポーツを一生懸命やる子供たちがいると、自然に引っ張られて運動
するようになってくる。勉強もそのとおりで、一生懸命やる子供たちがいると、その学年

は非常にいい成績の学年になってくる。今の話ですと、恐らくスポーツを一生懸命する子供たちがいて、肥満度もそのせいで改善されているのではないかなど。集団生活のよさというのは、多分そこだと思うのです。そういうところをもっと、個々の運動ではなくて、集団でどうやって運動させていくかというようなことを、消費カロリーをできるだけ増加させていくという取組も、教育委員会としては実践させていく考えが必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育次長（三上訓一君） 永沼指導主事。

○委員長（三田地和彦君） 永沼指導主事、答弁。

○教育指導室指導主事（永沼竜次君） お答えいたします。

今委員お話しされたとおり、やはり集団で一緒になってやるということが学校教育のよさかなというふうに考えているところでございます。県全体といたしまして60（ロクマル）プラスプロジェクトというものを推進しておりまして、その中においては体力の向上や健康の保持、増進を図ること、それが活力ある生活を送る上で重要な要素であるとしてプロジェクトを推進しているところです。具体的には、子供たちが1週間のうちに60分以上は運動しようというところで様々な取組を行っているところでございますが、そういうのに併せた関連させた取組というのを各学校では行っています。それこそ今時期であれば、各学校ではロードレース大会に向けた取組だとか、そういったところも行っております。そういった集団で一緒になって目標に向かって取り組んでいくよさということについては、引き続き声をかけながら一緒に進めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（三田地和彦君） 12番、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 12節の委託料についてお伺いしますが、これからの未来を担う児童生徒の、予防検診という言葉を使っているのです。私は、これに非常に感銘を受けました。実は先般も言ったのですが、大人の検診には「がん」がつくのです。これを取っ払って予防検診に、この際やはり大人の検診も直すべきだと思うので、健康推進課は特によろしく検討するようにお願いします。

そこで、今話があったように児童生徒、いろいろと食生活なり、運動不足なり、あるいはまた様々な機器を使って目を酷使するというようなことで、成果表にもそれぞれパ

一セントが示されています。それを見ても、どれが大変で、どれがこれからそれこそ気をつけなければならないというようなことはうたっていないわけだ。そこで、担当課のほうでこれだけの検診をやって、所見率が示されたわけ、パーセントで。それで、特に再検査が必要だとか、あるいは今後気になる傾向があるとか、異常な所見が何か所か見受けられるとかというような点もあったかと思うので、そこら辺があればひとつご答弁をお願いします。

○委員長（三田地和彦君） 三上教育次長、答弁。

○教育次長（三上訓一君） ただいまの児童生徒の検診結果のその後の対策ということでの質問と受け止めております。

町内児童生徒に関しましては、内科であったり、耳鼻科、眼科、さらには歯科、これらを定期で年2回または1回ということで検診しております。その結果、再検診が必要と、要検査ということになりますと、我々のほうでも、例えば循環器健診等であれば2次検査まで町のほうが対応して、病院のほうの受診をお願いしているということになります。さらには、その後具体的に、今年度2次検査以上の健診が出た方はおりません。ですので、保護者に任せる部分というのはないのですけれども、ただし虫歯関係はやはりおります。ここは、学校からも指導しておりますし、学校保健会の中で歯科医が出席しますので、そちらのほうからPTAの代表さんにも受診の勧奨は進めておると。黙っていてもよくなりませんので、早め、早めの対応ということで各学校にも呼びかけているという状況になります。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、5項保健体育費の26ページから27ページの質疑を受けます。質疑はありませんか。

3番、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） B&Gのところにある広場整備をしました、レクリエーション広場ですか。小学生との意見交換というか、そういった場があった際にも、あそこに何か遊具があったほうがいいのではないかというふうなお話があったりとか、あるいはそう

でなくても、遊びに行っても何か物を持っていかないと遊べないとか、そういった話も聞いております。今後の考え方として、あそこに遊具だったりとか、そういったものを整備するお考えがあるのかなのか伺います。

○委員長（三田地和彦君） 三上訓一教育次長、答弁。

○教育次長（三上訓一君） レクリエーション広場の今後の整備計画ということになります。まず最初には、芝生化して、小さい子供さんも伸び伸び走り回れる場所ということで整備しておりました。その中で、やはりいろんな声が聞こえております。子供さんと親御さんが行ったときに休む場所がないということで、当初からベンチだけは置いたのですけれども、そういう声も聞こえておまして、昨年度町内の関係者の方からご厚意をいただいて、あずまやのほうを整備したというまず経過がございます。さらには、委員ご提言のとおり、やはりあそこでさらに遊べる場もという声をいただいているのも事実です。我々もあそこが、子供たちが集まって楽しく集える場所にしたいなという思いは同じでございますので、ここは今後の在り方というのを、実は今現在もこども園の保護者さんからの聞き取りもしたり、レクリエーション広場を利用している親御さんからもそういう声をお聞きしておまして、今後役場内部でこういう声に基づいた議論を進め、当然遊具設置となりますと予算項目になりますので、そういう段階でお示しできればいいなというふうに思っている状況でございます。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、5項体育費の28ページから29ページの質疑を受けます。質疑はありませんか。

6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 給食は一般質問で聞いたのであれなのですが、小中学校の子供たちで朝食の欠食というようなことはどんなものなのでしょうか。いわゆる炭水化物、糖分をきちんと取らないと、いきなりの質問でごめんなさいだけでも。

○教育次長（三上訓一君） 永沼指導主事。

○委員長（三田地和彦君） 永沼指導主事、答弁。

○教育指導室指導主事（永沼竜次君） お答えいたします。

朝食の欠食については、例年岩泉町の教育委員会のほうで、小学校、中学校を対象にした生活調査アンケートというものを実施しておりまして、その中の項目といたしまして「朝食を食べていますか」という項目がございます。令和5年度、昨年度のものになりますが、こちらの結果によりますと、毎日食べる、大体食べるとなっているのが全体で93%、そしてあまり食べないが3.8%、そしてほとんど食べないとなっているのが3.1%となっております。こちらが小学校の結果ということになります。

同じく中学校につきましては、毎日食べるが75.8%、大体食べる17.7%、合わせて大体93%ぐらいです。あまり食べない3.2%、ほとんど食べない3.2%ということになっております。ということで、やはり一定数欠食のお子さんいらっしゃいますので、そういったところにつきましては学校だとか、あとはそれこそ保健だよりだとか、そういった部分で呼びかけをしながら、やはり朝食を取ることの大切さというところを指導しているところでございます。

○委員長（三田地和彦君） 6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 一定数、5年度も、多分4年度も同じ傾向なのだろうなど、それはお父さん、お母さんが一生懸命働いていて、朝起きるのがつらくて朝食が作れないというような理由も聞こえてくるのです。なので、いいのだ、朝食はということで送り出してやるというようなことが多いような感じなのです。これは、解決に向けてはなかなか難しいのだろうと思うので、食べる癖、子供に「欲しい」と言わせるようなものにしていかないと、親も行動に移れないのかなと思うので、何とかその辺を改善していただかないと、恐らく朝に糖分が頭に供給されないと、授業時間も集中力なくなってしまう可能性があるので、ぜひ欠食児童がないような、他の事例はどういうふうなことをやっているかも含めて調査していただいて、ゼロになるような改善に向けてほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 三上訓一教育次長、答弁。

○教育次長（三上訓一君） まず、今の調査結果のとおりでして、我々もまさに食育、朝の欠食も、それこそ朝糖分取って、やっぱり一日集中力を保つためにも必要だよと。あとは、本当にちっちゃいことなのですが、学校給食でも残さず、感謝しながら食べましよう、あとバランス食べることによって、成長段階で必要なカロリー取れますよとい

うのを子供さんを通しては周知しております。ですので、実は今年度も食育指導を、毎月栄養教諭が学校を訪問して子供たちにもお伝えしています。家庭の事情になりますと、我々もなかなか入り切れないことがありますので、ここは子供さんからお父さん、お母さんにこういうことを言われたよというふうな環境づくりをしながら、やっぱり子供さんが一日安定した日常生活を送れる体制というのを、そういう切り口も必要かなと思っていますので、ここは継続的な対応を今後していきたいなというふうに思います。

○委員長（三田地和彦君） 6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 次に、こども食堂に来る子供たちがかなり多いというふうにフェイスブックでは見ているのですが、興味本位で今のところは行っているのかな、それとも本当にお腹がすいて行っているのかなというところが全然分からないのですが、何かその辺について情報等はつかんでいますか。

○委員長（三田地和彦君） 巖岩教育長、答弁。

○教育長（巖岩千裕君） 岩泉でも何団体かがこども食堂をやっていますが、まだそんなに多くないのです。逆にもっと来てほしいなと言っているぐらいです。私、盛岡でこども食堂をやっていたので、確かに本当に来るのが多いのです。本当に家で食べさせられない子も来ますので、そういうところというのは本当に必要だなとは思っていますが、まず岩泉で、これだけ本当に家庭に恵まれているのだなと思いつつ見ているのですが、ただだんだん掘り起こしをして、少しずつ出てくるのかなと、今その団体さんとも話をしながら進めているところですし、町民会館でやったださっているものですから、いろんな面でも連携は取れているところでもあります。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、14款国庫支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、15款県支出金、2ページから5ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、16款財産収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、18款繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、20款諸収入、質疑はありませんか。

4番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） ここに太陽光の発電余剰電力料とありますが、前もどなたか聞いたかもしれませんが、これの内容と申しましょうか、今の状況を詳しくご説明していただければなと思います。

○委員長（三田地和彦君） 三上教育次長、答弁。

○教育次長（三上訓一君） 太陽光の売電電力料の関係です。こちらにつきましては、現在統合等によって、学校としては使われていない旧学校も含めまして太陽光を設置したところで、小学校10校、中学校3校の13校で売電のほうを行っております。こちらのほうの売電売上金をここの予算に計上しているという状況です。

○委員長（三田地和彦君） 4番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） 13校とのことですけれども、整備して、今統合等での校舎もありますけれども、それも多分そのまま使っているかと思いますが、当時設置して、そして今は全部それらが動いて売電しているということでしょうか。お答えください。

○委員長（三田地和彦君） 三上訓一教育次長、答弁。

○教育次長（三上訓一君） この売電については、太陽光を通した発電になるわけですが、旧学校、ほぼ使わないのですけれども、ただ浄化槽とか、そういうのでは電気のほうも動いておりますので、当然その余剰分が電力さんのほうへの売上げになると。また、使っている学校につきましても、日中活動していれば、なかなか売電までの余剰電力はないのですけれども、土日であったり、夏休み等の使わない時期の発電がありますので、これらを東北電力さんのほうに売っているという状況です。

○委員長（三田地和彦君） 4番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） それで次に、耐用年数大体20年とか聞きますけれども、もっと使えるのかな、実際は。設置から結構たっていますけれども、これらの設置、処理なんかはそれぞれ学校というか、町教委でやらなければならないのでしょうか。その件お願いします。

○委員長（三田地和彦君） 三上訓一教育次長、答弁。

○教育次長（三上訓一君） 太陽光関係、すみません、定かでないのですけれども、私も20年という耐用年数と聞いたことあるのですけれども、当然発電できなくなる、老朽化でできなくなるとかということになれば廃止、そして撤去という部分もあろうかというふうに思いますが、その時点では当然整備も町のほうで行っておりますので、撤去等は町のほうの事業を執行するということになろうと思います。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

これで教育委員会事務局、学校給食共同調理場所管の審査を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

1番、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 一般質問では人口減少であるとか、あと町執行部内でも起きつつある担い手不足を背景に、一方で拡大し続ける課題にどう対峙するのかということをお

いました。こういった質問をする背景には、このままでは遅かれ早かれ、そんなに遠くない将来、執行部、つまり岩泉町自体も立ち行かなくなるのではないかという強い危機感を持って質問をさせていただいております。課題の取捨選択、スクラップ・アンド・ビルドですとか、DX含めて業務の効率化等、民間活用と同時に執行部の働き方改革が重要であろうというふうに認識しているところです。改めて、今後の町政課題へ取り組むに当たっての基本的な考え方と執行部の働き方改革についてお尋ねするものです。

本決算審査特別委員会でも様々議論されてきましたが、特にも公共交通、各種振興については難しさを感じたところです。理由は、多くの事業で直接行動を伴うといえますか、事業を実施する、担う人は民間もしくは民間のはずで、担い手や裨益者からの具体的な提案や主体性が非常に乏しい、その中で予算を獲得してリードをしなければならぬと。執行部は、担い手、裨益者の首に縄をつけられるわけではありませんけれども、我々議会からは各種要求をされると。同様のことは、災害時の避難誘導についての議論についても感じたところですが、国民主権ですから、逃げたほうが良いと幾ら言っても、首に縄をつけて牛、馬のように引っ張ることはできないという、そういった状況の中で執行部の運営に難しさを感じたというところです。

中居町政にあっては、いろいろありますが、事は順調に進んでいるというふうに認識もしています。ワンチームという気概にも大いに賛同するところで、東日本大震災以降の台風10号、19号など大きな災害からの復旧、大牛内の簡易水道、各地域の複合施設、子育て支援、ホールディングスの飛躍等多岐にわたる成果があるかと思っています。

一方で、人口減少、担い手不足に転じている中で、どこまでが執行部の責任で、どこまでが行政事務の範囲かが非常に不明瞭になってきているのではないかというふうにも思っています。例えば第三セクターの取締役一般職の課長を充てています。当初の課長、リエゾンとしての役割はもう終えたのではないかなと思います。

震災関連の交付金も令和7年までとのことですが、どの民間事業者が独り立ちできるのかというのは分かりませんが、8年度以降の関わりは全て継続する、もしくはできるものなのでしょうか。

地域振興協議会は、住民力に従った取組が基本だと思いますが、イベントありきで進めるべきなのでしょうか。これらは何とかしなければいけないもの、もしくは何とかし

なければいけなかったものだというふうに思いますが、事業の担い手の主体性や能力に従うべきであって、それ以上のことは成り立たないはずですが、そこをできないことをできるようにという思いの中で、行政の責任、行政事務の範疇がぼやけてきてしまったのではないかなというふうに思っているところです。

我々議会も、常任委員会の所管事務調査を活用して政策提言能力を高めるですとか、一般質問、特別委員会での質疑に際しては事前に担当課と協議して、議論の場においては、表面的なやり取りではなくて中身のあるものにするですとか、そういった改革が今後必要であろうというふうに認識しているところですが、改めてお伺いします。

年間出生数が20名前後で推移し、全ての領域があたかも町執行部で執り行うべきといった潮流にあります。執行部、議会とも考え方の転換がなされなければ、この町はなくなってしまうのではないかとこのように思います。行政執行機関における長として、これからの難局に対峙するための基本的な考えをお伺いします。

もう一つ、次に働き方改革ですが、休暇の取得奨励やノー残業デーの励行など、職員の働き方改革、意識改革に鋭意取り組んでくださっているのだろうというふうに認識しています。より成果を上げるためには、上層部の働き方改革が必要ではないかと。上の人たちが365日、24時間仕事をしているのに、休みなさいといっても、あなた仕事していますよねというようなもので、なかなかリアリティーを持って進んでいかないのだろうというふうに思います。特にも中居町長におかれましては、休日も様々業務があるのだなというふうに新聞を拝見しているところですが、部下に休めと、人間らしい生活をさせるためにも、自らが何をやって、何をやらないべきか、どうやって休暇を確保するかといったことを決めていただく必要があるのではないかとこのように思っています。

以上、2点の質問に対して回答をお願いします。

○委員長（三田地和彦君） それでは、質問者ごとに答弁をいただきたいと思います。

中居町長、答弁。

○町長（中居健一君） ただいまは2点についてご質問をいただきました。

大変長い質問でありましたから、私の頭の中で全体をそしゃくすることはできないわけですが、1点目は今の発言、私も同感するところが非常に多いわけでありまして。

これ答弁になるかどうか分かりませんが、これたしか9月頃だったと思いますが、総務省のかなり高い地位にある方と懇談をいたしました。その中で、全国1,700ぐらいの町村があるのですが、その中でも特に町、村が今非常に様々な課題を抱えているということで、その方は一つの例を出したわけであります。なるほどなど私も聞いておりましたが、例えば岩泉町でもいろんな施設を整備してきている。これ当然長い間には老朽化をすることなわけであります。

その方は、一例として水道の問題のお話をしてくれました。当然水道もこれから設備が老朽化をしていく、その中で人口減少、ちょっと長くなりますが、いいですか。人口減少がどんどん、どんどん進む。そうすると、加入世帯がどんどん、どんどん減少する。そうすると、公営企業でありますから、本来は収益で経営をしていくということになるわけでありますが、今岩泉町は基本料金が2,000円ぐらいなわけであります。これ2050年ぐらいになると、これだけの人口減少の中でいけば、今の2,000円が4,000円、5,000円では済まないと、1万円ぐらいになってくると、そういう時代にもう突入しているのですよ。ですから、こういう問題をどうするのかということになるわけであります。こういう一つ懸念がされることを町、村はどういうふうに自覚を、認識をしながら対処するのかと。総務省も応分の支援というのは、これは切り限りがありますよと、そういうことがありました。

それで、もう一点は、四、五年前から、これはいろんな事情があつて国の様々な経済対策、そしてまた労働者の待遇、処遇改善のために、公務員の中でも任期付雇用職員を、これは役場職員並みに待遇の改善をしてきた、ボーナスも払うと。これも非常に大きな財政負担になってくるよというようなことをおっしゃっていました。

それから、もう一点は、今アメリカのほうは若干今回金利を下げるようではありますが、日本はゼロ金利で来た。これがこれからどんどん、どんどん、これゼロ、ゼロですから、これ以上はない、だから上がると。そうすると、長期の借入起債なんかの負担も非常に増えてくるというようなことであつたわけであります。そのほかいろんなことがありましたが、そういう視点でこれからの岩泉町をどういう形で運営するかということになるわけであります。まさに人口が減る、そして少子化、高齢化、全体のパイが小さくなってくる、その中でも一つの経営とすれば、岩泉町はこれからも一定の水準で経営をする

ということになれば、とどのつまりは財源の問題になってくるわけであります。ですから、これは非常に大きな転換期であり、やっぱりこれまで従来やってきたシステムについても、これから大胆に見直していかないと、これは持続可能なまちづくりにつながっていかない。そういう面では、1番委員の言ったとおり、私もそういう部分については非常に今危機感を持っているわけであります。

ですから、これまでやり切ってきたそういうものを、これからも本当にこのまま将来にわたって、10年、20年のスパンでやっていけるかということについては、これは大きな課題があると思っています。ですから、町長としても、役場の職員としても、そしてまた町議会の皆さんも、そして町民も、ある程度これからはそういう厳しい状況になるときに、どういう形でそれぞれがそれぞれの力を発揮するかということが大きな課題になってくるのだろうと、このように思っております。

ですから、今回の議会の中でも、議員の皆様からは非常に示唆に富むいろんなご提言も賜って、これは大変ありがたく思っているわけでありますが、本当に全てのものをこれからも、全体をそういう町民の希望に寄り添った形の中で全てできるかということになると、これはできない。ですから、お互いに覚悟、そういう決意が必要だと。そして、発想をやっぱり変えていく必要があるのだろうと。そうでないと、持続可能なまちづくりはできない。

ですから、町長としての役割、職員としての役割、議員の皆さんの役割、町民の役割もある程度明確にして、これはやはりあなた方の責任でやってくださいと、そういうつらい作業がこれから出てくるのだろうと、このように思っております。そういう部分では、私はいつもワンチームという言葉を使っているのですが、これからも丁々発止で議会の皆さんと議論をしながら、これはあなた方が、自らの経営については自らがやはりしっかり責任を持ってやるというような、そういう厳しいことを我々もしていく必要がある。非常につらい話であるわけで、いろんな要望を、皆さんの要望を聞きながら、全てそれを満度にできるような、そういう環境にはないよと。

それから、もう一点は、やはり応援をする、支援をする、補助を出す、どんどん出すことによって、本当にそれぞれの産業分野の皆さんも、では体力的にも強くなっていくのかということになれば、そういう支援、支援をすることによって、逆に体力が弱くな

って行政依存になってくる。そういうこともあるわけでありますから、これも人口推計でも今8,000人を切りました。これが5,000、4,000、下手をすると3,000台になるときに、本当にそれぞれの分野において、みんながそれぞれの力を発揮する、我慢するのは我慢をする。政策についても選択と集中、そういう厳しい局面もこれから出てくるのだろうなど、そういう意味におきましては本当につらい話ではありますが、お互いにそういう覚悟を持った、そしてまた従来のシステム、バブルの時代であれば右肩上がりですでに、どんどんサービスもできたわけでありますが、そういう時代ではなくなる。

ですから、今この段階で、この1年、2年、3年が私は勝負だと思っていますから、そういうことで役場の力もどんどん、どんどんつけていく必要がある。議員の皆さんもそうであり、町民もそうであり、困ったら全て役場にお話をし、相談をすればそれでいいのだというような、そういう状況にはないということを強く私は感じているところであります。しっかりとこれからは皆さんと連携をしながら、本音の議論をしながら、一つ一つ検証しながら、やはりそれぞれの交通整理をしながらやっていかないと、岩泉町、持続可能なまちづくりにはつながっていかない、そういう危機感を持っておりますので、どうぞこれからも皆さんの力強いご支援とご指導を賜りたいと、このように思っているところであります。

それから、2点目の問題であります。私もこれはあまり大きい声で言えない部分でありますからあれですが、町長の職になれば、もう365日、24時間寝ないで頑張るといえば、これまではそういう格好だったわけであり、ただ職員も行政需要はコロナ禍でどんどん、どんどん増えてくる。そうすると、働き方改革、ライフ・ワーク・バランス、そういうものを調整、調和をしないと、職員も非常に疲弊をしていく、そういう状況があるわけであり、ですから、やはりゆとりと余裕を持ちながら、職員の皆さんも未来に向かっていろんな情報を収集する、そしてみんなが企画立案もすばらしいものができるような、そういう環境は整えていく必要があるのだろうなど、そんな思いであります。

ですから、私もできるだけ張りをつけて、休める場合には休みながら、ただ休んでいるのではなくて、次なる町政についてを考えるような、そういう時間もできるだけ設けながら、職員と一体となって取り組んでいきたい、そんな思いでございますので、

ぜひそういう部分についても、職員もいろんな精神的にも、肉体的にも大変な、そういう部分もございますから、そういうことにも配慮をしながら、自ら率先垂範で休めるときには休みながら、職員も休んでくださいと、そういう環境はつくってまいりたい、そんな思いでこれからも取り組んでまいりたいと、このように思っておりますので、議会の皆さんのさらなる深いご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げますと、このように思います。

以上で答弁になったかならないか分かりませんが、そういうことでございますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（三田地和彦君） 1番委員への答弁を終わりますが、次に総括質疑はありますか。

12番、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 私は、簡明に質問、お伺いさせていただきますが、一般会計決算審査を通して中居町長は、政策目標の着手なり、あるいは達成感、あるいは達成率といますか、これをどのように考えておるのか、この1点だけをお願いします。

○委員長（三田地和彦君） それでは、今の質問に対して中居町長から答弁をいただきます。

お願いします。はい、どうぞ。

○町長（中居健一君） 委員さんもお存じ、ご案内のとおりであります。私が町長に就任した一丁目一番地は、災害からの復旧、復興を成し遂げる、これが一丁目一番地でありました。東日本大震災については、大体ご案内のとおり一定のめどがついてきたと、台風10号豪雨災害についても何とかかんとか今、令和6年度末をもってハード整備については一定のめどをつけたいということで、これまで取り組んできたわけであります。

それから、2期目の町長に立候補させていただいたときには、高齢者の問題、子育ての問題、様々な問題を公約に掲げながら、これまで鋭意取り組んできたわけですが、残念ながらこの道半ばの中でコロナもあって、コロナの感染対策、それから経済対策についても集中して、町民の中でいろんななりわいの皆さんの一人もこれによってやめるということがないような形の中で、関係機関とも連携をしながらやってきたわけであります。コロナによって、ではやめますということは、これは商工会の会長といろい

る連携をしてきたわけでありますが、そういう部分はなかったやに私も聞いております。

これからそうしますと、私の公約の中でずっと悩んで考えてきたのが、今回議会のご理解も賜りながらやらせていただきましたが、次の時代をつくるための子育て環境をどうつくるかということで、いろんなこと、いろんな政策の選択はあるのですが、一つ私がやりたかったのは学校給食の無償化、そしてまたゼロから18歳の医療費についても無償化をする、それから保育料、これについても無償化をすることによって、若い世代の皆さんがまずこの地で頑張っていて働く、よそに行かないで、この岩泉町で頑張っていていただくと、これについては本当に議会の方のご理解をいただきながらやらせていただきました。それから、高齢者の皆さん、いろんな検診の無料化とか、様々なことを限られた時間の中でもやってきたわけでありますから、ある程度の2期目の公約については、大体7割、8割達成をできたのかなと、このように思っております。

ただ、まだまだいろんな様々な課題があるわけでありますから、特にも今非常に大変なのは、気候変動の中で、1次産業の問題は我々非常に大きな課題であるわけでありますから、次はこういう部分についても皆さんのご指導を賜りながら、そういう部分についても取り組んでいく必要があると。ただ、行政というのは課題は尽きないわけであります。日々いろいろ情勢が変化をしますから、ですから公約に掲げたこともやりながら、それ以外の部分でも、情勢、状況の変化においては柔軟に対応しながら、議会の皆さんの声も聞きながら、そういう部分についてもこれからはしっかりと対応していきたいと、このように思っておりますので、さらなるご支援とご指導を賜りたいと、このように思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長（三田地和彦君） 12番委員への答弁を終わります。

ほかに総括質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで総括質疑を終わります。

これで認定第1号の質疑を終わります。

これから認定第1号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 討論なしと認めます。

これから認定第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

昼食のため、午後1時30分まで休憩いたします。

休憩（午後 零時02分）

再開（午後 1時30分）

○委員長（三田地和彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

◎認定第2号 令和5年度岩泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

○委員長（三田地和彦君） これより審査に入ります。

これより認定第2号 令和5年度岩泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りします。審査の方法については、事業勘定、診療施設勘定とも歳出より項ごとに、その後歳入を款ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、事業勘定、診療施設勘定とも歳出より項ごとに、その後歳入を款ごとに審査することに決定しました。

令和5年度歳入歳出決算書180ページ、タブレット92ページをお開きください。これから事業勘定、歳出の質疑を行います。1款1項総務管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

2 項徴税費、180ページから183ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、3 項運営協議会費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、2 款 1 項療養諸費、質疑はありませんか。

7 番、どうぞ。

○委員（林崎寛次郎君） まず、質問に入る前に、5 年連続の黒字決算ということで喜んでおります。

まず、質問ですが、マイナ保険証の不具合が出て、いろいろな問題が出ているのですが、本町ではどのような問題が出てきたのか、お願いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐藤哲也町民課長、答弁。

○町民課長（佐藤哲也君） お答えいたします。

マイナ保険証の関係でございますけれども、本日の岩手日報のほうにも記事として載っておりました。マイナ保険証を医療機関のほうに持って行って、保険証として使おうとした際に、不具合等が発生しているというような件数が比較的多いのではないかとというような報道でございました。

本町におきましても、先日お一人の方が役場のほうに見えられて、やはりマイナ保険証を医療機関のほうに持っていったのだけれども、どうも読み取りがうまくできなかったというお話をいただいております。それで、マイナ保険証を町民課のほうで確認させていただいたのですが、その際においてはしっかりと保険証のひもづけもされておりましたし、役場の機械をもちましては不具合もなかったのですが、恐らく医療機関のほうでそういうミスではないのですけれども、機器による不具合と申しますか、接続の関係と申しますか、そういったところで円滑に、スムーズに使うことができなかったのかなど想像するような案件が 1 件ございました。本町においてはそのような状況になっております。

○委員長（三田地和彦君） 7 番。

○委員（林崎寛次郎君） 本町においては1件ということで、幸いだと思っております。

このマイナ保険証の関係で、本町では今の保険証が来年の7月でしたか、末までは有効で使えるのですが、その後にこれまでの紙の保険証が発行されなくなるのですが、そして資格確認書が発行されると。これは、最初の1年目は申請しなくても発行される、確認ですが、お願いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐藤哲也町民課長、答弁。

○町民課長（佐藤哲也君） お答えいたします。

マイナ保険証の関係でございますけれども、本町におきましては来年の7月31日まで現在発行しております保険証の有効期限となっております。そのとおりでございます。それ以降につきましては、マイナ保険証を持っている方についてはマイナ保険証のほうに移行していただきますが、ただしマイナカードを持っていても保険証とのひもづけをされていない方、そしてマイナ保険証をお持ちでない方、こちらの方に関しましては、申請をいただくのではなくて、こちらのほうでその状況を把握して、ひもづいていない方とマイナ保険証を持っていない方につきましては、こちらのほうから資格確認書を送らせていただいて、1年間の有効期限として使用していただくというような流れを予定しております。

○委員長（三田地和彦君） 7番。

○委員（林崎寛次郎君） 分かりました。それで、資格確認書が発行されたと、1年間まづ有効なのですが、その1年たって、次の資格確認書についてですが、これも申請しなくても発行してもらえるとこのように考えていいですか。

○委員長（三田地和彦君） 佐藤哲也町民課長、答弁。

○町民課長（佐藤哲也君） お答えいたします。

その後におきましても資格確認書につきましては、制度上は市町村で5年間以内の有効期間とすることはできるということになっておりますけれども、岩手県におきましては、1年間ずつで更新をしていくという流れを予定しておりますので、ご理解お願いしたいと思います。

○委員長（三田地和彦君） 7番、どうぞ。

○委員（林崎寛次郎君） 分かりました。ということは、考えようによってはマイナ保険

証を持っていない方は、これまでの保険証と同じと考えて安心していいのかなと思うのですが、この点どうでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 佐藤哲也町民課長、答弁。

○町民課長（佐藤哲也君） 国としましては、マイナカード、そしてマイナ保険証を推奨するということから、できるだけ取得はしていただきたいわけですが、被保険者お一人お一人、やはり事情等もございますことから、取得していけない方も当然出てまいります。そういった方が医療として受けられないということがないように、保険証に成り代わっての資格確認書というものが1年間ずつで更新されていきますので、そこについてはご安心いただいてよろしいのかなというふうに考えております。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、2項高額療養費、182ページから185ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、3項移送費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、4項出産育児諸費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

5項葬祭諸費、質疑ありませんか。

6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 最近孤独死とか、そういう方が増えてきているというふうな情報がありますし、その際にいろいろな処理の火葬とか、そういう形はどのようにご親族がちゃんとやっただいているのか、それとも違う方法があるのかというところは、直近での事例等がありましたらお願いをいたします。

○委員長（三田地和彦君） 佐藤哲也町民課長、答弁。

○町民課長（佐藤哲也君） 葬祭に関しまして、ご指摘のとおり、孤独死ではありませんけれども、おひとり暮らしの方、そういった中でご親族との関わりが非常に薄くなっている方ですとか、あとは遠方にお子様方に迷惑をかけたくないというような思いが強くて、大丈夫だということでなかなか連絡を取っていないというような高齢者の方がおられます。そういった方が亡くなった場合、基本的にはやはりご親族の皆さんが通常の流れで葬儀を進めていただくというところが流れではございますが、昨今の中では、やはり申し上げたとおり親戚との関わりが希薄であったり、そして2親等以内のご親族がどうしても事情があつて引き受けられないとか、そういう事例も本町においても無いわけではございません。そういった際には、埋火葬法という法律に基づいて、火葬までは、そこら辺しっかり調べた上での対応になってまいります。どうしても火葬を執り行う方がいないというケースについては、町でやむなく火葬をしているというケースも現実でございます。

○委員長（三田地和彦君） 6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） そうしますと、お亡くなりになって、火葬までを調べている期間というのも当然あります。そうすると、その費用なんかも行政で負担なのか、お骨になってからの先についてはどのような対応になっているのかというところはいかがでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 佐藤哲也町民課長、答弁。

○町民課長（佐藤哲也君） お亡くなりになられて、火葬までの時間をかなり取るというわけには現実ございません。そういった中であつて、火葬を執り行う者がいないという判断は、まさにすぐに対応を迫られるといいますか、結論を求められる部分でございますので、我々も可能な限り努力はするのですが、やはりご親族の中にどうしても2親等以内なりとか、関わりを持っていた方全てを短期に洗い出すということが難しい状況もございますことから、火葬までは執り行うのですが、火葬を執り行ってからしっかりと戸籍上の部分を確認させていただいたり、調査をさせていただいた上で、義務者があれば火葬の後にその方の遺留品、財産等については、基本的にはその方にお渡しをするという形を取っていくというのが流れでございます。

○委員長（三田地和彦君） 6番。

○委員（三田地久志君） 非常に重い話で聞きづらい部分もあるのですが、その間かかった費用なんかも当然あるのです。それは、遺留品分からきちんとやって、精算なさっているのかどうなのかというところはいかがでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 佐藤哲也町民課長、答弁。

○町民課長（佐藤哲也君） 火葬までのところは、繰り返しになる部分もございますが、緊急的な部分ということで、どうしても町の経費、予算のほうも確保しているわけではございませんので、喫緊に予算を確保させていただいた上で執行させていただいております。その費用につきましては、言ったように後ほどご親族の方々を探しながら、引き渡す際に遺留品の中との相殺、そちらのほうから返還していただくというのが基本ではございます。そういう考えを持って引き渡すという形は取らせていただいておりますが、現実の中にはなかなかその折り合いがつかないという方も当然ございます。

○委員長（三田地和彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、6項傷病手当金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

3款1項医療給付費分、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、2項後期高齢者支援金等分、184ページから187ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、3項介護納付金分、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、4款1項共同事業拠出金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、5款1項特定健康診査等事業費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、2項保健事業費、186ページから189ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、6款1項基金積立金、質疑はありませんか。

7番、どうぞ。

○委員（林崎寛次郎君） 令和4年度が2,774万6,000円の積立てで、令和5年度が1,702万

2,000円の積立てとなっています。確認ですが、積立金の合計は幾らになっていますか。

○委員長（三田地和彦君） 佐藤哲也町民課長、答弁。

○町民課長（佐藤哲也君） 国保の財政調整基金の残高でございますけれども、令和4年度、そして令和5年度と2か年連続で、委員のほうからおっしゃられた金額を積み上げることができました。現在残高としましては4,476万8,000円、まさにこの4年度と5年度積み上げた分がそのままの残高となっているような状況でございます。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、7款1項公債費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、8款1項償還金及び還付加算金、188ページから191ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、2項繰出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、9款1項予備費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで事業勘定、歳出の質疑を終わります。

次に、事業勘定、歳入の質疑を行います。決算書174ページ、タブレットは89ページを御覧ください。1款国民健康保険税、歳入は款ごとの審査となります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、2款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、3款県支出金、174ページから177ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、4款財産収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、5款繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、6款繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、7款諸収入、176ページから179ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで事業勘定、歳入の質疑を終わります。

これから診療施設勘定、歳出の質疑を行います。決算書204ページ、タブレットでは104ページを御覧ください。1款1項歯科施設管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、2款1項歯科医業費、204ページから207ページです。質疑はありませんか。

6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 先ほど教育委員会でも肥満の話も出たりとか、あとやっぱり虫歯の話が出ました。虫歯がなぜいけないのかというのは、親も分かっているとは思いますが、なかなか連れていく時間がないのか、行けないのか、その辺について、岩田先生のところでは子供たちへのケアみたいなのところは何か、岩田先生に限らずなのですが、役場としてというか、子供たちの虫歯については、教育委員会も含めてどういうアナウンスしているのか、治療に向けてもっと積極的に歯科にかかってくれというような話をしているのかどうかをお尋ねいたします。

○委員長（三田地和彦君） 岩田信浩歯科診療所長、答弁。

○岩泉歯科診療所長（岩田信浩君） お答えいたします。

町の乳幼児の健診でも歯科衛生士さんを中心に講話を行っておりまして、表彰事業とか、いろいろかなり突っ込んだ講話とかもさせていただいております。その結果、乳幼児の虫歯の罹患率もかなり減っているような状況であります。実際に委員ご指摘のとおり、お父さんもお母さん方も、皆さん歯科に対する知識がすごく深まってきて、本当に虫歯の数が減っているような状況です。

ただ、一人で虫歯を多く持っている、ちょっとその差が激しいといえますか、そういう方がいらっしゃると思いますので、そういう方には家庭訪問等を通じたりとか、あとは今年度から、僕が担当しているおもとこども園では、仕上げ磨きに月に2回行かせていただいて、子供たちに歯磨きをしているうちに、やはりお父様、お母様もだんだん意識が高まってきて治療につながっている例もありますので、町としても健康推進課を中心に頑張っているような状況でありますし、私も診療の合間を縫ってそういう仕上げ磨

きとか、お母様方に話をしたりとかというのはしておりますので、これからもそれは充実させていただいて、委員ご指摘のとおり町民の方々の健康が守られるように、これからも努力していきたいと思っております。今後ともよろしく申し上げます。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、3款1項予備費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで診療施設勘定、歳出の質疑を終わります。

次に、診療施設勘定、歳入の質疑を行います。決算書198ページ、タブレットでは101ページを御覧ください。1款診療収入、198ページから201ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、2款使用料及び手数料、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、3款繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

4款繰越金、200ページから203ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、5款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで診療施設勘定、歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで総括質疑を終わります。

これで認定第2号の質疑を終わります。

これから認定第2号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 討論なしと認めます。

これから認定第2号を採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

席替えをお願いします。

◎認定第3号 令和5年度岩泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

○委員長（三田地和彦君） これより認定第3号 令和5年度岩泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りします。審査の方法については、歳出より項ごとに、その後歳入を款ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出より項ごとに、その後歳入を款ごとに審査することに決定しました。

これから歳出の質疑を行います。決算書218ページ、タブレットでは111ページを御覧ください。1款1項総務管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、2項徴収費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、2款1項後期高齢者医療広域連合納付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

3款1項償還金及び還付加算金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、2項繰出金、218ページから221ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、4款1項予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。決算書214ページ、タブレットでは109ページを御覧ください。1款後期高齢者医療保険料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、2款繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、3款繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、4款諸収入、214ページから217ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで総括質疑を終わります。

これで認定第3号の質疑を終わります。

これから認定第3号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 討論なしと認めます。

これから認定第3号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

ここで席替えをお願いいたします。

◎認定第4号 令和5年度岩泉町介護保険特別会計歳入歳出決算

○委員長（三田地和彦君） これより認定第4号 令和5年度岩泉町介護保険特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りします。審査の方法については、事業勘定、サービス事業勘定とも歳出から項ごとに、その後歳入を款ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、審査の方法については、事業勘定、サービス事業勘定とも歳出から項ごとに、その後歳入を款ごとに審査することに決定しました。

これから事業勘定、歳出の質疑を行います。決算書234ページ、タブレットでは119ページをお開きください。1款1項総務管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、2項徴収費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、3項介護認定審査会費、234ページから237ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、4項趣旨普及費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、2款1項介護サービス等諸費、質疑はありませんか。

4番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） この給付費のところで、若干と申しましょうか、質問します。お聞きします。

附属資料を見ますと、4年度の対比で、給付費の計の支出済額が5年度減っていますが、これはやっぱり件数、給付費、額については、今後どんどん減る傾向となるのか、人数等も減るといふようなこともあるかと思えますけれども、まず今の傾向と申しましょうか、減っている内容についてご説明をお願いします。

○委員長（三田地和彦君） 三浦政宏健康推進課長、答弁。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

給付費の減でございます。これにつきましては、令和5年度ベースですが、令和4年度の実績を参考に令和5年度を組み立てたところでございます。

それで、主要施策の成果にもありますように、1号被保険者の要介護の認定状況が要介護1から5で、対4年度と5年度の比較で26人という認定者が減っております。大きくは、この認定者数の減が給付費の減に結びついているのかなと思っております。給付費の合計は、4年度と5年度は約95%と、マイナス5%で推移しておりました。今後も高齢者等は横ばい、あるいは若干減という状況かと推計しておりますので、よほど介護サービスの充実を図らない限りは、現状の介護サービスであれば給付費も認定者も、

いろいろな教室の効果もありまして、減には転じてくるものと容易に想像しているところでございます。

○委員長（三田地和彦君） 4番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） そうしますと、施設の入所含めてこれまでは待機、かなり待たなければ駄目だよということでしたけれども、これからはそういうのはあまりなくて、早く入所できるというふうなことなののでしょうか。今後もこの傾向は続くということですか。再度ご答弁をお願いします。

○委員長（三田地和彦君） 三浦政宏健康推進課長、答弁。

○健康推進課長（三浦政宏君） 待機といいますのは施設入所の待機だと思っておりますが、現在も待機というものはあるようでございます。数年前、以前よりは大幅減ってきているようではありますが、お聞きしたところ百楽苑さんでは43人ぐらい今現在の待機者がいると伺ってはいるところでございます。

○委員長（三田地和彦君） 4番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） あと、介護のいろんな施設ありますけれども、そうしますと新たに施設を造るということも考えられないということかなと思います。

それで、今やっている事業所と申しましょうか、これで減っていくとか、なくなるとか、そういうようなこともありますでしょうか。

○健康推進課長（三浦政宏君） 佐々木長寿支援室長。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木長寿支援室長、答弁。

○長寿支援室長（佐々木 仁君） お答えします。

先ほど数字のほうで待機者数43人と申し上げましたけれども、実際その待機者数の内訳のところではいきますと、在宅の人が一部、入院中の方が一部というような形にはなっておりますけれども、全体の施設の入所希望をして入る方のサイクルは、ここ近年速まってきております。なので、最終的に特別養護老人ホームさんに入る方々がいる一方、老健さんですか、ふれんどりーさんに入る人、あとは在宅から入る方というところのサイクルが非常に速くなってきております。なので、実態的にはすごく長い間待たれているという方は、ほとんどいらっしゃらないというような状況でございます。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、2項介護予防サービス等諸費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、3項その他諸費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、4項高額介護サービス等費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、5項特定入所者介護サービス等費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、3款1項介護予防・生活支援サービス事業費、238ページから241ページです。
質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、2項一般介護予防事業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、3項包括的支援事業・特定事業費、240ページから243ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、4項その他諸費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、4款1項基金積立金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、5款1項償還金及び還付加算金、242ページから245ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、2項繰出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、6款1項予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで事業勘定、歳出の質疑を終わります。

次に、事業勘定、歳入の質疑を行います。決算書228ページ、タブレットでは116ページを御覧ください。1款保険料、質疑はありませんか。

4番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） 歳入でも未収等がありますので、ここで確認をします。

全体の16億円の予算のうちの未収金100万円台でありますので、少額といえますか、少しではありますけれども、この129万円の未収の内容、どんな状況が含まれて、あるいはこの収納に対する取組はまずどうやっているのかお聞きします。

○健康推進課長（三浦政宏君） 佐々木長寿支援室長。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木長寿支援室長、答弁。

○長寿支援室長（佐々木 仁君） お答えいたします。

この介護保険料のうち、年金による特別徴収の方々が9割以上を占めております。その残りの部分の普通徴収分、こちらについて臨戸訪問というか、定期的な訪問、あとは電話連絡等で小まめに相談等を受けながら徴収を実施しておるところです。

○委員長（三田地和彦君） 4番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） たしかそうですね、大体が年金からの特徴と言いましたか、普通徴収で、あと滞納のほうが大きいんですよね、現年度分よりは。これの方の徴収はどのようにしていますか。戸別訪問とかなのでしょうけれども、この内容の取組はどうしていますか。

○健康推進課長（三浦政宏君） 三浦和主任。

○委員長（三田地和彦君） 三浦和主任、答弁。

○長寿支援室主任（三浦 和君） お答えをいたします。

滞納繰越の方については、長期の滞納の方になりますので、預貯金照会を行ったりしておりますが、介護保険にかかっている方についてはご高齢な方も多く、差押えができるという方はなかなかいませんので、そういう方については引き続きそのとおりの声をかけて訪問徴収をしたり、あと少額でも、1,000円ずつでも入れていただいたりしております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 4番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） それで、不納欠損も80万円今回ありますよね、今年度は。介護保険の場合2年ですか、時効は。税が5年だったか。こっちにも該当しないと、収納をしてもらえるというふうなことで今当たっているということですよね。預貯金やってもなければ、行ってお願いしてもらえないかとは思いますが、すみません、細かく入ってしまった。ぜひその内容について、もう少しお願いします。

○委員長（三田地和彦君） 三浦政宏健康推進課長、答弁。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

不納欠損もあったり、収入未済もあるわけですが、基本的に滞納者の方々の状況は普通徴収の方ということになろうかと思えます。その中でも、所得階層が今までは1段階から9段階までございましたが、その所得の階層、滞納者の所得、賦課の階層を見ますと、やはり必然ですけれども、低所得分の階層の方がどうしても多くなっているというのが、もう明らかにそういうふうな状況が見てとれます。一番低い階層の方々が約半分程度は滞納者の中には含まれております。さらに踏み込んで見ますと、介護保険の滞納者の方々の状況を見ますと、やはりいろいろなところ、町税等々の滞納の方々とかぶ

る方々という状況もございまして、ある一定程度の状況確認なり預貯金、先ほど申し上げましたように調査はしているのですが、その部分からの介護保険料の徴収というのはなかなか難しいのかなという判断の上、滞納が若干かさんできたり、不納欠損の額が若干多くなったりという状況で、介護保険料につきましては現状申し上げたような状況でございます。

○委員長（三田地和彦君） ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、2款国庫支出金、228ページから231ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、3款支払基金交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

4款県支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、5款財産収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、6款繰入金、230ページから233ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

7款繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、8款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで事業勘定、歳入の質疑を終わります。

これからサービス事業勘定、歳出の質疑を行います。決算書254ページ、タブレットでは129ページを御覧ください。1款1項総務管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、2款1項予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これでサービス事業勘定、歳出の質疑を終わります。

次に、サービス事業勘定、歳入の質疑を行います。決算書252ページ、タブレットでは128ページを御覧ください。1款サービス収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

2款繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

3款繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これでサービス事業勘定、歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで総括質疑を終わります。

これで認定第4号の質疑を終わります。

これから認定第4号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 討論なしと認めます。

これから認定第4号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

ここで換気のため、2時35分まで休憩します。

休憩（午後 2時22分）

再開（午後 2時35分）

○委員長（三田地和彦君） 休憩前に引き続き決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

◎認定第5号 令和5年度岩泉町観光事業特別会計歳入歳出決算

○委員長（三田地和彦君） これより審査に戻ります。

これより認定第5号 令和5年度岩泉町観光事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りします。審査の方法については歳出から項ごとに、その後歳入を款ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出から項ごとに、その後歳入を款ごとに審査することに決定しました。

これから歳出の質疑を行います。決算書266ページ、タブレットでは135ページを御覧ください。1款1項総務管理費、まず266ページから267ページの質疑を受けます。質疑はありませんか。

9番。

○委員（早川ケン子君） お聞きしたいのですけれども、盛岡から時々岩泉のほうに向かって来る方がいらっしゃいます。JRの権現バス停のところなのですけれども、岩泉の

方向に向かって右側なのですが、車がそのままに置き去りにされて10台ばかりありました。そして、ナンバーがあるものとないものとあって、行って見たのですけれども、そこには「森林整備作業実施中」という文字をぺったんこと貼っつけてあったのですが、草のおがり具合から見まして、全然車は動いていない様子でした。あれがとても気になるし、景観においても少し気になるからどうかしてほしいと言われましたが、ご存じでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 佐藤哲也町民課長、答弁。

○町民課長（佐藤哲也君） お答えいたします。

ご指摘の話は権現地区、廃車と思われるような車を含めて道路端に並べている方があるというお話なのかなと思って伺っておりました。あちらの方につきましては、今まで使ってきた車両、廃車になればそのまま自分の敷地と思われる部分に放置したり、また昨今は新しい車を購入されて使われているというような状況も伺っております。道路端なものですから、非常に目立つなというのは私たちも感じているところではございますが、まだまだ個人の占有物でございますし、あれは不法投棄というような観点ではないのかなというふうな捉え方をしておりますので、今後につきましては役場、行政としてなかなかどういう接触と申しますか、お話をしていくべきなのかなというところは検討させていただきながら、いただいたお話のほうは承知しているところかなということでご理解いただければなというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（三田地和彦君） 9番、どうぞ。

○委員（早川ケン子君） ありがとうございます。ごみもいっぱいありまして、行って見てきましたけれども、草の中にあったり、あとは簡易トイレも増えていましたし、刈り払い機等あるようでしたので、うまい具合に話を運びまして、どうかきれいにしていただくようによろしく願いいたします。

終わります。

○委員長（三田地和彦君） 要望ですね。

○委員（早川ケン子君） はい。

○委員長（三田地和彦君） では、お願いします。

6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 龍泉洞園地親子体験学習事業委託料ですが、どの程度人数が集まって、効果としてはどうだったのかなというところはいかがですか。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 西間観光交流室長のほうから。

○委員長（三田地和彦君） 西間太輝観光交流室長、答弁。

○観光交流室長（西間太輝君） お答えいたします。

こちらの龍泉洞園地親子体験事業委託料でございますけれども、こちら水生生物の観察につきまして、モンベルさんと協力しながら進めた事業でございます。こちらにつきましては、残念ながら人数のほうはなかなか芳しくなくて3組と伺ってございました。こちらにつきましては、参加された方のお話を聞くと、いい試みなのだけれども、参加費用がちょっと高いかなというお話も伺ってございましたので、今後そちらのほうも調整しながら、また新たな事業に取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（三田地和彦君） 6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 今モンベルさんが出たので、モンベルフレンドエリア登録料、これによって幾らかこの関係のお客様が来たとかというような統計等は取っていますでしょうか。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 西間観光交流室長。

○委員長（三田地和彦君） 西間太輝観光交流室長、答弁。

○観光交流室長（西間太輝君） お答えいたします。

モンベルフレンドエリアに登録されているのは県内で3市町ございまして、奥州市と雫石町と当町になります。フレンドエリアに登録しますと、モンベルの会報に町のお知らせ、町の紹介が掲載されて、そちらが会員のほうに大きな宣伝効果になるというところが一つでございます。そのほかに、モンベルフレンドショップとして登録しているところが町内に7店舗ございます。主立ったところでございますけれども、龍泉洞であったり、今は工事中ですけれども、ふれあいらんど、それから龍泉洞わか等で来場された方がモンベルの会員証を提示しますと、龍泉洞の水をプレゼントという企画を龍泉洞ではやっております、昨年度の実績が280名となっております。

龍泉洞わっかでございますけれども、こちらにつきましてはメンバーの会員証を提示しますと5%引きという特典になっておりまして、こちらにつきましては利用者数が320人というふうになっておりまして、宣伝もある程度効果が出ているものと考えております。

以上でございます。

○委員長（三田地和彦君） 6番。

○委員（三田地久志君） 会員証を持っていれば、町民でも構わないのでしょうか。関係ないのですか。

○委員長（三田地和彦君） 西間観光交流室長、答弁。

○観光交流室長（西間太輝君） お答えいたします。

会員証をお持ちの方であれば、どなたでも特典を受けられます。ぜひ登録してご利用いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（三田地和彦君） 13番、どうぞ。

○委員（八重樫龍介君） ここで、龍泉洞管理費のところでは9節交際費の旅行者見舞金、この内容についてお伺いいたします。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 菊地隆二龍泉洞事務所長。

○委員長（三田地和彦君） 菊地隆二龍泉洞事務所長、答弁。

○龍泉洞事務所長（菊地隆二君） お答えします。

旅行者見舞金につきましてはですが、昨年台湾のツアー参加者、男性1人が洞内の手すりですり左手の薬指を擦りむいてしまいまして、済生会さんのほうで診てもらいまして、その治療費を含めた見舞金ということになっております。

○委員長（三田地和彦君） 13番、どうぞ。

○委員（八重樫龍介君） そこで、洞内と、あと園地内に防犯カメラの設置というのはされているのかお伺いいたします。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 菊地所長から。

○委員長（三田地和彦君） 菊地隆二龍泉洞事務所長、答弁。

○龍泉洞事務所長（菊地隆二君） お答えします。

監視カメラが今のところ洞内9つついているのですけれども、かつては園地内にも監視カメラがあったのですが、洞内増水するたびにカメラがどんどん故障していくということで、園地内にあるカメラを移設して洞内のほうに設置しているということです。常にカメラを見ながら安全管理、お客様の動きを監視しているという状況であります。

○委員長（三田地和彦君） 13番。

○委員（八重樫龍介君） やはり昨今、人が集うところには防犯カメラの設置等がされております。そして、トラブル等が発生した場合に早期解決につながるといいますので、ぜひ園地内に、洞内に持っていかれたのではしようがないですけれども、改めて園地内にも設置すべきと考えますが、担当課の考えをお伺いいたします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木修二経済観光交流課長、答弁。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 防犯カメラ、園地内のほう、検討はさせていただきたいなと思ってございます。やはり必要性が高まっている以上、園地内にもぜひ必要ではないかなというように思っているところです。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 今第一駐車場が閉鎖になっていると。上のほうからお客さんが歩いて来るときに、急なところを、根玉ではないや、あの沢は何だった、所長は分かると思うけれども、あの坂がちょっと、前にも言ったことあるけれども、急なのではないかなと。お年寄りの方々は、あそこを下りてくるときにかなり膝に負担がかかるのだらうと思うのですが、上のバイク止めている辺りを少し下げて、勾配がもっと緩くならないのかなといつも思っているのですが、その辺は観光客にも優しい園地にさせていただきたいと思うのですが、これからいかがなものでしょうか、考えてみることはできますでしょうか。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 所長から。

○委員長（三田地和彦君） 菊地隆二龍泉洞事務所長。

○龍泉洞事務所長（菊地隆二君） お答えします。

委員ご指摘のとおり、あその坂道は大変急勾配で、一般の人でも結構つらい坂道になっておりまして、介護者の方とか、下りもそうなのですが、上っていくときも本当に

大変だということで、今は第二駐車場の下のほう、河川が破損しているということで、クローズ状態になっていますけれども、通常であればあそこの第二駐車場の下に2台分の身障者スペースがありますので、そちらをご利用いただいているという状況であります。

ただ、今の状況ですと、本当につらいところもありますので、案内板出して職員がお手伝いするとか、人で対応できる面、そちらのほうで対応できればなど考えております。

○委員長（三田地和彦君） 6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） いつ、どういう方がいらっしゃるかわからない中で、2台ありますよといっても、優先関係なく止める人も中にはいらっしゃいます。あとは、どうしても下がいっぱいになって、上に止めて歩かなければならないというのがありますから、基本的に園地構想をこれから本当に考えていく中で、どうやったら楽しく歩いて、つらい歩きではなくて、あそこを疲れて膝が痛いまま歩いてきて、洞内に入って、また膝が痛いなど思いながら歩いてもらうのと、スムーズに下りてきて、楽しく龍泉洞内を見てもらうのとどっちがいいかと考えたら、1,000円ちょっと頂戴しているわけですから、そこも含めて、全体の動線のことも含めてもっと優しい通路を造るというふうにしてほしいのですが、マンパワーはいつまでも続かないと思います。交代で休んだりするし、土日ばかりにそういう人たちが来るわけではないし、平日に来る方もいらっしゃる。そうすると、人足りないとできないのですよね。なので、そこはやはり根本的な解決策を考えていくべきではないのかなと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木修二経済観光交流課長、答弁。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 委員おっしゃるとおりだと思います。私も4月から着任しまして、あそこの坂道はかなり急だし、車椅子の方も不便だし、階段は車椅子不能でございますので、改善は必要だなというふうに考えているところです。そういった中で、どうやって改善していくかという具体策がまだ見いだせない状況でございます。おっしゃるとおりに、園地内全体の動線を考えながら考えていくべき事項だろうなというふうに私も思っておりますので、そこら辺は庁舎内でもいろいろと検討の議題とさせていただきますいなと思っております。

園地構想、既に構想的なものは出てございますけれども、そちらの動線部分について、

一切何も触れていない状況でございますので、お客様の動線を優先に、安全を優先に考えていきたいなというふうに思っております。

○委員長（三田地和彦君） 3番、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） 龍泉洞の入り口向かって左側にある、前は種のたねでしたか、あそこ今やっていないですね。現在の活用はどのようにされているか、まず伺います。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 菊地所長から。

○委員長（三田地和彦君） 菊地隆二龍泉洞事務所長、答弁。

○龍泉洞事務所長（菊地隆二君） お答えします。

種のたね、そこは今は無料休憩所として開放中です。9時から5時まで無料開放ということで、休憩所として使用しています。

○委員長（三田地和彦君） 3番、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） 非常に場所もいい場所ですし、来年度以降どういった活用の方法を考えているのか、それを伺います。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木修二経済観光交流課長、答弁。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 旧ポンテの活用でございますが、あちらの施設のほうは休憩所として今活用させていただいております。休ませてください、せっかくなので、溪流が見えますので、休憩所として活用と。その前にどなたかご利用になる方がいればというふうには思ったのですが、早急な対応というのがなかなか難しいだろうなと思っております。今年度については休憩利用という形にさせていただきました。今後の施設の利用、新年度に向けての検討の中身でございますけれども、営業的にはやはりあそこは相当厳しい立地条件にあると思っておりました。加えまして、結構湿度も高くて、食品を扱うには厳しいところがございます。やる場合においては、環境整備がまた必要になってくるのではないかなというふうにも思っているところがございます。

この件につきましては、龍泉洞園地の中の一つの事業ではございますけれども、観光協会さんのほうの取組として地場産品の取扱いとか、そういったいろんな方面の活用ができないかというところを今いろいろとお話をさせていただいている最中になります。その結果を受けまして、やはり新たな公募が必要であれば、公募の段階の必要性もある

のかなというふうには思っております。

○委員長（三田地和彦君） 3番、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） そういった施設の使いにくい部分も実際はあるのかなというふうには思いますけれども、何せ場所が本当にいいですし、景観もあそこは眺めもいいというか、そういったプラスの部分が多いのではないかなというふうな施設だと思いますので、ぜひ民間活用の部分も検討しながら、有効な活用に向けてぜひ協議していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三田地和彦君） 要望ですね。

○委員（畠山昌典君） はい。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、1項総務管理費の268ページから269ページの質疑を受けます。質疑ありませんか。

7番、どうぞ。

○委員（林崎寛次郎君） 南部牛追唄全国大会がいよいよ来週の日曜日に開かれます。それで、ちょっと元気なくしたところなのですが、令和4年度は出場者が120人、そして令和5年度が108人と、ちょこっと勉強不足で、しっかり見てもこういうふうな数字なので、ちょこっと元気なくしたのですが、令和6年度は一般の部では、去年よりか3人減って55人となっていますが、全体での数字はどういうふうになっていますか。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 西間室長から。

○委員長（三田地和彦君） 西間太輝観光交流室長、答弁。

○観光交流室長（西間太輝君） お答えいたします。

令和6年度、今年度の申込み状況でございますけれども、一般の部が58名、70歳以上の部が45名、年少の部が14名の合計117名の参加となっております。内訳といたしましては、県外が33名、県内が84名、北は北海道の札幌市から、南は熊本県からご参加いただいている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（三田地和彦君） 7番、どうぞ。

○委員（林崎竟次郎君） 117名でしたか。ということで、令和4年の120人にもうちょっとというところまで迫ったのですが、昭島で初めての大会をやったのですが、どういふふうな大会になったのでしょうか。そのところを分かる範囲でいいから紹介してください。お願いします。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 西間室長から。

○委員長（三田地和彦君） 西間観光交流室長、答弁。

○観光交流室長（西間太輝君） お答えいたします。

昭島市で7月に開催されました関東大会でございますけれども、申込み20名で、残念ながら2名ちょっと都合が合わなくて欠場されたのですが、18名参加いたしました。そのうち5名が決勝進出ということになってございます。当日はとても暑い中、関東の各所から来ていただきまして、地元の昭島からも出場者がございまして、当日は昭島市長、副市長、それから教育長さんも開会式から御覧になられて、昭島市の市民の方が参加されたということで、とても喜んでおられました。

また、今回晴れ舞台ということで、ご高齢の方も参加されておりましたが、家族の方も付添いで来られて、そういう関東大会の晴れ舞台というところで家族全員で見る機会がございまして、そちらのご家族の方もとても満足されている様子でございました。人数は、当初よりも2名ほど少なかったのですが、内容としては濃いものになったかなと考えております。

以上でございます。

○委員長（三田地和彦君） 7番。

○委員（林崎竟次郎君） では、成功ということですよ。議員の中でも、29日の大会には3人出場します。議会も今日終わるわけなので、この3人はこれからの練習という形になりますが、3人それぞれ精いっぱい頑張ります。

私が注目しているのは、アンケートです。これ川井でやっている南部木挽唄も、南部牛追唄よりも後から始めたのですが、南部牛追唄を手本にして2日間のスタイルで始めたのです。今現在も2日間のスタイルでやっています。これは、やっぱり岩泉で初めから2日間ずっとやってきていたので、2日間への復活というのを常に検討課題という

か、目標にして取り組んでいってほしいなと思うのですが、この点についての考え方を
お願いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木修二経済観光交流課長、答弁。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 南部牛追唄のほうの開催の2日間につきましては、
これまでも何度かご答弁させていただいてございます。出場される皆さんからアンケー
トを頂戴いたしまして、それに基づいて実施を1日あるいは2日という形、どちらかを
選択していきたいなというところでございます。現状のアンケート結果ですと、1日開
催でもいいという方が多いという状況でございますので、今後におきましても引き続き
アンケートをしながら、あるいは出場者の人数等も見ながら考えていくべきものかなと
いうふうに思っております。

あと、事務局としては、現時点の出場者については、大幅な増加がない限りは1日開
催で当面はいきたいなというふうには考えているところでございます。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、1項総務管理費の270ページから271ページの質疑を受けます。質疑ありませ
んか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、2款1項公債費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、3款1項予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

4款1項観光施設災害復旧費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。決算書262ページ、タブレットでは133ページを御覧ください。1款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、2款県支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、3款財産収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、4款寄附金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、5款繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、6款繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、7款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで総括質疑を終わります。

これで認定第5号の質疑を終わります。

これから認定第5号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 討論なしと認めます。

これから認定第5号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

席替えをお願いします。

◎認定第6号 令和5年度岩泉町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

○委員長（三田地和彦君） これより認定第6号 令和5年度岩泉町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りします。審査の方法については、歳出から項ごとに、その後歳入を款ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出から項ごとに、その後歳入を款ごとに審査することに決定しました。

これから歳出の質疑を行います。決算書286ページ、タブレットでは145ページを御覧ください。1款1項総務管理費、286ページから289ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、2項事業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、2款1項公債費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、3款1項予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。決算書280ページ、タブレットでは142ページを御覧ください。1款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、2款分担金及び負担金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、3款国庫支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、4款繰入金、280ページから283ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、5款繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、6款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、7款町債、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、8款財産収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで総括質疑を終わります。

これで認定第6号の質疑を終わります。

これから認定第6号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 討論なしと認めます。

これから認定第6号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

席替えをお願いします。

◎認定第7号 令和5年度岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算

○委員長（三田地和彦君） これより認定第7号 令和5年度岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りします。審査の方法については、歳出から項ごと、その後歳入を款ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出から項ごと、その後歳入を款ごとに審査することに決定しました。

これから歳出の質疑を行います。決算書300ページ、タブレットでは152ページを御覧ください。それでは、1款1項総務管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、2款1項予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。決算書298ページ、タブレットでは151ページを御覧ください。1款財産収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、2款繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、3款繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、4款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで総括質疑を終わります。

これで認定第7号の質疑を終わります。

これから認定第7号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 討論なしと認めます。

これから認定第7号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

〔「席替えをお願いします」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） はい、お願いします。

◎認定第8号 令和5年度岩泉町水道事業会計決算

○委員長（三田地和彦君） これより認定第8号 令和5年度岩泉町水道事業会計決算を議題といたします。

令和5年度岩泉町水道事業会計決算書を準備してください。

◎上下水道課長の発言

○委員長（三田地和彦君） その前に、上下水道課長より発言がありますので、これを許します。

では、課長お願いします。

○上下水道課長（山岸知成君） この場をお借りしまして、1つご報告させていただきます。

最近、水道水に含まれる可能性がある発がん性物質としてPFASというものが注目されており、テレビ、新聞などで取り上げられているところです。日本語で言いますと有機フッ素化合物というもので、かつてはフライパンの表面処理、半導体や自動車部品等として利用されておりまして、最近になって岡山県など、他県においては水道水に含まれていることが大きな問題となっているところであり、この報道をご存じの方も多いことと思います。これについて、町所管の水道施設においても、水道施設にこの物質が含まれていないかどうか検査を進めてまいりましたけれども、検査の結果、全ての施設で検出されなかったということが昨日判明しましたので、ここにご報告させていただきます。

今後も水質の管理には万全を期してまいりますので、なお一層のご協力をお願いしたいと思います。

お時間をいただきまして、ありがとうございました。

○委員長（三田地和彦君） それでは、最初に令和5年度岩泉町水道事業会計決算の総括説明を求めます。

山岸知成上下水道課長。

○上下水道課長（山岸知成君） それでは、認定第8号 令和5年度岩泉町水道事業会計決算についてご説明させていただきますので、水道事業会計決算書の14ページ、令和5年度岩泉町水道事業報告書をお開きいただきたいと思います。なお、ページについては決算書のページのみ申し上げさせていただきますので、よろしく申し上げます。

まず、1、概況の（1）、総括事項でございます。水道事業は、生活に欠かすことのできないライフラインとして、安全な水の安定的な供給などに努めてまいりました。水道事業を取り巻く環境は、人口減少などに伴う料金収入の減少や資材、光熱費の高騰、施設の老朽化など課題の多い状況であることから、令和5年度においては経営基盤の強化を図るため、「経営戦略」を改定するとともに、計画的な更新を目的とする施設更新計画を策定しました。

また、経営の健全化に向け、漏水調査及び修繕の実施や施設の電気、燃料の使用量削減への取組を行いました。

重要課題である平成28年台風第10号豪雨災害に関連する河川改修事業等につきましては、県の小本川河川改修、松橋川砂防事業に伴う配水管布設工事等を最優先で取り組み、松橋川砂防事業関連は完成に至りましたが、尼額橋架設工事は県事業の工程調整により翌年度へ繰越しとしました。

次に、ア、業務状況ですけれども、令和5年度末の給水人口は前年度比637人減の5,548人、給水戸数は512戸減の2,941戸、水道普及率は5.65ポイント減の69.80%となりました。また、年間総配水量は11万862立米増の154万4,745立米、年間総有収水量は1万1,001立米減の62万1,773立米、有収率は3.88ポイント減の40.25%であり、漏水の量と割合は増える結果となっております。

イ、建設改良事業ですが、岩泉水道施設では乙茂地区の配水管布設工事を、門水道施設では取水施設かさ上げ等工事及び名目利橋架設工事を、小本水道施設では中島地区配水管布設工事を実施しました。

また、二升石水道施設では、繰越工事の尼額地区配水管布設工事のほか、取水施設整備土木工事、ポンプ室建築工事、電気・機械設備工事を実施しました。なお、取水施設については、既にご指摘いただいているとおり、先月の台風で被害が生じたところです。

次に、ウ、経営収支の状況につきましては、決算書及び損益計算書のところで説明させていただきます。

15ページをお開き願います。(2)、経営指標に関する事項ですが、こちらの各指標につきましては、経営の状況や実態を端的に表すものでございます。経営収支比率は99.18%と、前年の88.36%から改善はしたものの、健全経営の水準とされる100%は下回っております。これについては、松橋川砂防事業に伴い、今後10年先までの経費に対する損失補償収入があったことなどにより、一時的に改善したものと捉えております。料金回収率は55.69%、前年度比から2.92ポイント増となっております。

次に、決算書についてご説明いたします。3ページにお戻りください。この決算報告書は税込みの金額を、以降の財務諸表は税抜き金額を記載しておりますので、ご留意いただきたいと思います。

まず、収益的収入及び支出です。収入は、予算総額が4億424万4,000円、決算額は4億3,187万8,641円となります。

次に、支出ですが、予算総額が4億1,697万7,500円、決算額は4億836万4,516円、不用額として861万2,984円となっております。

次に、5ページをお開き願います。資本的収入及び支出となります。収入は、予算総額が2億6,274万7,000円、決算額が2億5,664万7,116円、支出は予算総額5億3,297万8,000円、決算額は5億151万2,638円、翌年度への繰越額2,638万5,000円、不用額508万362円となっております。

なお、資本的収入及び支出におきまして、収入が支出に不足する額として2億6,513万6,796円となっておりますが、こちらのほうは消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,011万7,487円、繰越工事資金2億187万4,070円、引継金4,314万5,239円で補填してお

ります。

次に、8ページを御覧ください。財務諸表の損益計算書となっております。営業収益が総額で1億3,642万6,022円、営業費用には減価償却なども含めて3億8,560万941円、差し引きますと営業損失として2億4,917万4,919円となります。

営業外収益は、総額で2億5,425万3,104円、営業外費用が831万4,825円、営業外の利益として2億4,593万8,279円となります。

営業の損失と営業外の利益を合わせました323万6,640円が経常損失となります。この経常損失に次の特別利益、具体的に申し上げますと、昨年度計上しました補償費が増額されたことに伴うものでございます23万1,000円と特別損失、これは消費税の確定に伴うものとなります498万1,534円、これらも含めた当該年度純損失は798万7,174円となります。この当該年度純損失に前年度繰越欠損金1億7,886万634円、こちらを加えました金額1億8,684万7,808円が当年度の未処理欠損金として計上されるということになります。

続きまして、9ページを御覧になっていただきたいと思います。剰余金計算書であります。これは先ほどの損益計算書の当年度未処理欠損金の処理を表しているものでございます。

また、下段部分の欠損金処理計算書は、当年度の未処理欠損金1億8,684万7,808円を繰り越したということを報告する内容となっております。

次に、決算書11ページからが貸借対照表となっております。資産の部は、固定資産合計で41億7,742万7,681円、流動資産合計が3億4,424万2,544円であり、資産合計で45億2,167万225円となります。

また、負債の部ですが、固定負債が総額で12億6,688万8,679円、流動負債が総額で1億9,383万3,458円、繰延収益は20億5,953万2,083円、負債合計として35億2,025万4,220円となります。

次に、資本の部の資本金ですが、11億7,787万9,111円、剰余金は資本剰余金が1,038万4,702円、利益剰余金はマイナス1億8,684万7,808円、資本合計としては10億141万6,005円となります。

また、この負債と資本を合わせました負債資本合計45億2,167万225円となりまして、前のページ資産合計額、こちらと一致するものでございます。

次に、決算書の22ページに移っていただきたいと思います。キャッシュ・フロー計算書となります。こちらの計算書、資金の収入支出に関して、この3つの活動区分に区分して表しているものとなります。1つ目の業務活動による部分が5,481万2,194円、2つ目の投資活動によるものがマイナス2,239万243円、3つ目の財務活動によるものが309万962円、この3つの活動区分の合計は3,551万2,913円となります。これよりまして、資金期末残高が2億8,400万6,307円であり、当年度純損失は7,987万174円でありましたが、決算時点の現金保有額としては増加となりました。その額は、決算書11ページ、貸借対照表の現金預金の額と一致するものとなります。

数字だらけで非常に分かりにくい説明で申し訳ございませんでしたけれども、以上をもちまして認定第8号 岩泉町水道事業会計決算の説明とさせていただきます。

このほか、事業報告書には収支明細書、固定資産明細書、企業債明細書がございます。説明については省略させていただきます。

以上、ご審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（三田地和彦君） それでは、これより審査に入ります。

お諮りします。審査の方法については、地方公営企業法に規定される水道事業の決算の認定対象となる決算報告書及び財務諸表について審査することとし、決算報告書については収益的収入及び支出、資本的収入及び支出をそれぞれ審査し、財務諸表は損益計算書、剰余金計算書及び欠損金処理計算書、貸借対照表までとなりますが、各計算書、諸表間に金額等の関連性がありますことから、財務諸表については一括で審査することとし、決算附属資料である事業報告書については決算報告書、財務諸表の審査の際に併せて質疑の対象とすることとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、審査の方法は、決算報告書及び財務諸表について審査することとし、決算報告書については収益的収入及び支出、資本的収入及び支出をそれぞれ審査、財務諸表については一括で審査することといたします。なお、事業報告書については、決算報告書、財務諸表の審査の際に併せて質疑の対象とすることに決定しました。

これより、決算報告書のうち、(1)、収益的収入及び支出の質疑を行います。決算書

3、4ページ、タブレット4から5ページをお開きください。報告書には、決算書23ページから26ページ、タブレットでは28ページから31ページに収益費用明細書があります。併せて質疑の対象とします。質疑の際は、決算書のページ等をお示ししながら質疑をされますようお願いいたします。質疑はありませんか。

4番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） すみません、ちょっと場所を間違ったりするかもしれませんが、ご質問します。

収益的事業と申しましょうか、収益、支出なのですけども、5年度はここで798万円の、簡単に言えば赤字でありますけれども、これに対して、これまでもずっとそうで、経営的には収支が大変ではあるわけですけども、これまでこの5年度も含めて、特に5年度は収益の改善に向けてどのようなことを取り組んできているのか、また額的にはどういうふうになっているのか、まずここをお答えしていただければと思います。この場所では駄目ですか。

○委員長（三田地和彦君） 山岸知成上下水道課長、答弁。

○上下水道課長（山岸知成君） お答えします。

まず、例年取組とすれば同じといいますか、変わらないところがありますけれども、報告書の中にも触れられておりますけれども、常に我々は漏水の対策というものには向き合っております、本管であったり、給水管であったり、少しずつ老朽化が進んで漏水が増えてくると。それに対する対策として、漏水調査を入れたりして修理を繰り返しながら、例えばポンプを使っている施設であれば電気の節減であるとか、そういったような形で経費の節減に取り組んできたところです。5年度の決算においては、純損失としてマイナス798万7,174円ということで、例年から見れば赤字ではあるのですが、かなり圧縮した数字になっております。ちなみに、令和4年度はマイナス4,987万2,828円ということで、赤字の中の話ではあるのですが、かなり圧縮したような形になっております。

この要因としましては、報告書の中にも触れておりますけれども、今のタイミングで非常に言いづらいのですが、松橋川の取水施設がポンプでの河道が必要となったというようなことで、損失補償1,000万円ほどを県のほうからいただいたり、あと全体的な話と

して、例えば施設の改修事業等をやる場合、補助を活用したりするわけですが、補償事業が多かったということで取り組んだ事業の、補助という言葉はちょっとそぐわないかもしれませんが、補填が多かったというようなのが積み上がって、こういったような数字になってきたというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 4番。

○委員（畠山和英君） 700万円まで4,000万円から圧縮はしているということですが、けれども、特別な事業に伴う4,000万円の収入が入ったので、特別な事情だということかなとお聞きしました。やっぱり漏水、これも大きな課題でして、有収率が40%で、4年度よりまた落ちているのですよね、どんどん。一時よくなったときがあったかなと思いましたが、落ちていると。そういうふうなことでして、漏水調査もここに経費で、委託料で270万円ほどありますけれども、漏水調査も自らもやっているかと思いますが、有収率のこれを改善すると、これについてはどのように取り組んできたのでしょうか。

○上下水道課長（山岸知成君） 中島総括室長。

○委員長（三田地和彦君） 中島康光総括室長、答弁。

○上下水道課総括室長（中島康光君） お答えいたします。

昨年度もちょっと説明させていただいたかなと思っておりますけれども、漏水調査、委託で実施しておりますけれども、確かに有収率の向上に向けての委託というのが大前提にはあるわけなのですけれども、経営の観点の部分を中心に置きまして、電気設備を、ポンプ揚水しているところを中心に漏水をなくしようというところで実施しております。税抜きではございますけれども、動力費のところでは約150万円ほど削減ができております。令和4年度比で150万円減というふうな状況が結果として出ております。

今後につきましても、こういった経費がかかる施設を、重点的に対策を取って、さらには有収率向上へつなげていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 4番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） そうしますと、150万円ほどというご答弁ありました。有収率が下がっているという、この説明はいかがですか。

○上下水道課長（山岸知成君） 中島総括室長。

○委員長（三田地和彦君） 中島康光総括室長、答弁。

○上下水道課総括室長（中島康光君） お答えいたします。

確かに電気料金のほうは削減できたのですが、数字的に有収率は下がりました。こういった数字は、自然流下で供給されているエリアが大きな要因にもなってきております。ですが、電気設備をあまり使っていない施設での漏水ですので、これを無視して、自然流下だから修理しなくていいというわけではないのですけれども、安定供給は常に念頭に置きながら、それぞれの地域を修理していくというふうを考えて対応しております。

○委員長（三田地和彦君） 4番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） それで次に、これもさきの台風5号で泉沢と、あとは松橋が、2つの原水を取水しているところが大水で壊れたというか、災害を受けています。毎回あるようでありまして、議会でも産業常任委員会で松橋を見たときに、素人ではありますがけれども、見た感じが、やっぱりあの大水が来れば、あそこの堰堤含めて取水する施設は、私も流れるなという感じはしました。専門家がいろいろ工夫して、これも台風10号、2016年、平成28年の台風のときの後に造って、この前できたばかりであります。そこらのところもやっぱり第一には水を止めないということですね、水道施設を預かっている皆さん。そして、安全な水を安定的に供給するのは、水を止めないということです。でも、それ以上の災害ということもあるわけでありましてけれども、そこはやっぱりそれに備えてやらなければいけないのかなとも思うのですけれども、これの水源の予防、この施設を改修するに当たって、今からまた改修があるかと思いますが、水源の予防、壊れないような予防対策と申しましょうか、危機的な管理に当たって、これをどうやったらいいか、そこらのところも専門家としてどのように今お考えなのか、そこについてお答えください。

○上下水道課長（山岸知成君） 中島総括室長。

○委員長（三田地和彦君） 中島総括室長、答弁。

○上下水道課総括室長（中島康光君） お答えいたします。

今年のお盆の台風5号で被災した松橋川、そして泉沢なのですけれども、台風10号以降、沢の流れが従前より変わって、増水すると土石流として流れくるという症状が、昨

年度も同じような状況でした。そういった土石流が流れてくる場合には、表流水としての取水はまず不可能というのが実証されたような形になりますので、今後イメージしているのは、伏流水的に井戸水のような形で取水できるかなというふうにイメージを持っておりまして、河川の流れには逆らわないところに井戸を掘るといいますか、井戸形状のものを作成して、河床の伏流水を呼び込むような、そういった施設ができないかなというふうなイメージは持っております。ただし、それがいつ実現できるかというところに関しては、様々な事業の財源とか、そういったところを研究しながら対応していきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 4番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） ぜひ研究していただきたいと思います。

前もってあれですけども、上下水道課では施設も老朽化して、小さい施設を預かって、これを管理していくという、それは大変だというのは分かりつつの質問ですので、でもやっぱりこれ止めないで町民に水を供給するという使命と言ったらいいですか、それは仕事としてやっていかなければなりませんので、そういう意味での質問ですので、ご理解ください。

今施設管理委託等々で、有資格者に委託も併せてやっているわけですね。そのときにプロがいる中で、皆さんもプロでありますけれども、そのいる中で、この施設のこういう、事前に管理も含めて、管理している中で想定される、台風は分かるわけですから、いつ来ますよというようなことで、その前にこうやりましょう、施設ごとの対策というか、対応するというのを普通はやるわけです、誰も。うちでも、どこでも、各地域でやるわけですが、それについてそういうこととか、できてからでは遅いわけですので、やっているのかもしれないが、それらも含めてぜひやってほしいなと思いますが、いかがでしょうか。

○上下水道課長（山岸知成君） 中島総括。

○委員長（三田地和彦君） 中島総括室長、答弁。

○上下水道課総括室長（中島康光君） お答えいたします。

今管理委託している業者とは、毎日打合せをして、現地を回ってもらっております。

その中で、毎日天気予報、ネットなり、テレビなりで週間予報とか出ておりますので、雨、大雨とか、風、落雷、予測される場合にはそういった面、事前に増水するよというのが分かれば、取水堰堤の角落としを何枚か外して、流れをスムーズにさせるような指示は出しているところでございます。そして、落雷等の停電等予想される場合は、発電機が活動しますので、その分の燃料確保、そういった部分の事前準備は常に指示をしているところです。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 4番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） 水道の管理で収支、これはさっき言いましたが、施設のほとんどまた使う方も減っておりますし、ますます厳しくもなるわけではあります、そうしたときに、そうはいつでも赤字にならないようにやっぱり努力なり、改善に向けてやっていかなければならないと思うわけです。そうしたときに、私は全体的に見て、今までもこの施設管理の専門業者にやってもらう、それは頼んだほうがいいですし、もう任せたいほうがいいのですが、その反面、そうすれば職員なんかどこにバルブがあるのかなんとか、頼んでもう任せ切りではないとは思いますが、任せているというふうなこと等も考えれば、やっぱりこの2,000万円を超える経費は、経営改善計画、収支を改善、経営するためにはかなり大きな額だと私は思うのです。皆さんは反論するでしょうけれども、そのように思っております、それらを含めてひとつ改善に向けてはご検討をさせていただきたいと思います。ご答弁はいいです。

終わります。

○委員長（三田地和彦君） 答弁はいいですか。

○委員（畠山和英君） はい、いいです。

○委員長（三田地和彦君） 12番、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 14ページの事業報告書の中で、確認をさせていただきますが、この松橋川の砂防事業に伴って、松橋の施設がこの間の5号で災害に遭ったということで、実は産業常任委員会でも視察に行った。その場所だかなと思って伺うのですが、いろいろ取水施設の土木工事とか、取水ポンプとか、いろいろ電気とか、機械とか項目あるのですが、実際今年の5号の台風で災害に遭った箇所は全部なのか、それともやられ

た箇所は取水施設の土木工事なのか、そこら辺の項目の中でどこが災害に遭ったのか、そしてまたこのままで利用できる部分はどこなのかお伺いします。

○上下水道課長（山岸知成君） 中島総括。

○委員長（三田地和彦君） 中島総括室長、答弁。

○上下水道課総括室長（中島康光君） お答えいたします。

決算報告書の17ページをちょっと御覧いただきたいと思います。台風5号で被災した護岸ブロックなのですけれども、工事の契約としましては二升石取水施設整備土木工事の中の取水堰築造工事の中に含まれております。ここの中で護岸ブロックが計上されております。

無傷で残っているものは、ポンプ室建築と、あと一番上の電気設備のところになります。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 12番、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） これは5年度の報告書だから、工事を実施したということで受け止められるわけだ。その後が続くわけだよ、普通は。ところが、これは決算書だからこれで終わって、それで、はて、視察に行って現場見てきたが、その後どうなって、しかし今年の5号災害で、完成してから1年もたたないうちにまた被害に遭ったというようなことの場所ではないかなと思って、確認をしながらお聞きするのですが、いずれ難しいのだよね、取水施設、水源地。災害は、前はいつ発生するか分からないと言ったのだが、最近はまだ3年なり5年なり、やっぱりそれに対するような知見を持って、これからあまりこういう災害被害に遭わないような構造というか、それを考えて、ぜひあまり金のかからないような、安心した水道事業に取り組んでいただきたいと思うのです。

そうすれば、間違いなくこの工事は実施したが、我々が産業で視察した場所に間違いのないわけだね、これを確認します。分かりました。

○委員長（三田地和彦君） 答弁はいいですね。

○委員（三田地泰正君） はい。

○委員長（三田地和彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。これで（１）、収益的収入及び支出を終わります。

次に、決算報告書のうち、（２）、資本的収入及び支出の質疑を行います。決算書の５ページ、６ページ、タブレットの６ページ、７ページをお開きください。事業報告書には、決算書27ページ、28ページ、タブレットには32ページ、33ページに資本的収支明細書があり、併せて質疑の対象とします。質疑の際は、決算書のページ等をお示ししながら質疑をされますようお願いいたします。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。これで（２）、資本的収入及び支出を終わります。

次に、財務諸表の質疑を行います。決算書７ページから12ページ、タブレット９ページから15ページをお開きください。決算書13ページから36ページ、タブレット17ページから41ページの事業報告書も併せて質疑の対象とします。質疑の際は、決算書のページ等をお示ししながら質疑をされますようお願いいたします。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。これで財務諸表を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで総括質疑を終わります。

これで認定第８号の質疑を終わります。

これから認定第８号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 討論なしと認めます。

これから認定第８号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第8号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

◎閉会の宣告

○委員長（三田地和彦君） 以上をもって本委員会に付託された議案の審査は全部終了いたしました。

委員長報告の作成については、私に一任願います。

以上で決算審査特別委員会を閉会いたします。

（午後 3時53分）

岩泉町議会委員会条例第27条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

令和6年第3回岩泉町議会定例会
決算審査特別委員会委員長

三 田 地 和 彦
